



第5次小金井市 基本構想・後期基本計画 小金井市地方創生総合戦略

令和8年度～令和12年度



小金井市

ごあいさつ

このたび、第5次小金井市長期総合計画は、策定から5年が経過し前期基本計画の計画期間が満了したことから、後期基本計画を策定いたしました。本計画は、市の最上位計画として市政運営の具体的な施策とその取組の方向性を示すものです。

本市における人口推移は令和7年まで微増傾向にありますが、今後少子・高齢化の加速に伴い減少に転じることが見込まれています。こうした状況の中で魅力的なまちづくりを推進し、定住人口の維持を図るとともに、地域産業の活性化などによる交流人口・関係人口の拡大に取り組み、「住みやすい」「住み続けたい」と思う市民を一人でも増やすことを目指します。

後期基本計画では、特に注力すべき視点として、「持続可能（サステナブル）な地域社会の構築」と「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展」の2点を重点テーマとして掲げました。前期基本計画との継続性を踏まえつつ、現在の社会情勢の変化や市の現状などを的確に捉え、将来像の着実な実現に向けて積極的な展開を図っていきます。

また、本計画の策定に当たっては、小中学生アンケートや市民意向調査、パブリックコメントなどの意見募集に加え、高校生ワークショップや市民懇談会、市民フォーラムなどの多様な意見交換の場を通じて市民の皆様から多くの貴重なご意見をいただきました。これらの声を最大限に反映できるよう、長期計画審議会において丁寧に審議を重ねてきたところです。持続可能な市政運営を推進するためには、複雑化する地域課題に対し、市民、団体、事業者及び市が協力しながら取り組むことが不可欠であり、今後も市民参加と協働の更なる活性化に努めてまいります。

最後に、長期計画審議会委員及び市議会議員の皆様をはじめ、策定にご協力いただいた皆様から心から感謝申し上げますとともに、小金井市の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現に向けて、市政を着実に推進してまいります。



令和8年3月 小金井市長

白井 亨

目次

第1部 後期基本計画の策定に当たって	1
後期基本計画の概要.....	2
(1) 基本計画の目的と策定意義・役割.....	2
(2) 計画期間と構成.....	2
(3) 計画の背景（社会潮流、市の現状）.....	3
(4) 計画全体の目標.....	8
(5) 計画体系図.....	9
(6) 市民意向調査の概要.....	10
(7) 前期基本計画の総括.....	12
(8) 後期基本計画における重点テーマ.....	18
第2部 施策	21
施策の概要.....	22
(1) 施策体系.....	22
(2) 施策の構成.....	23
1 環境と都市基盤	24
施策1 みどりと水の環境整備.....	24
施策2 循環型社会の形成.....	26
施策3 環境保全の推進.....	28
施策4 市街地の整備.....	30
施策5 住環境の整備.....	32
施策6 都市インフラの整備.....	34
施策7 交通環境の整備.....	36
2 地域と経済	38
施策8 危機管理体制の構築.....	38
施策9 地域の安全・安心の向上.....	40
施策10 産業・観光の振興.....	42
施策11 都市農業の振興.....	44
3 子どもと教育	46
施策12 子どもの育ちの支援.....	46
施策13 子育て家庭の支援.....	48
施策14 子育て・子育て環境の充実.....	50
施策15 学校教育の充実.....	52
施策16 学校環境の整備.....	54

4	文化と生涯学習.....	56
	施策17 芸術文化の振興.....	56
	施策18 国際交流・都市間交流の推進.....	58
	施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重.....	60
	施策20 生涯学習の振興.....	62
	施策21 スポーツの振興.....	64
5	福祉と健康.....	66
	施策22 福祉のまちづくりの推進.....	66
	施策23 高齢者の生きがいの充実.....	68
	施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実.....	70
	施策25 障がい者福祉の充実.....	72
	施策26 健康の維持・増進.....	74
6	行政運営.....	76
	施策27 市民参加・協働の推進.....	76
	施策28 積極的な情報発信.....	78
	施策29 計画的な行財政運営.....	80

第3部 小金井市地方創生総合戦略..... 83

小金井市地方創生総合戦略.....	84
(1) 地方創生総合戦略とは.....	84
(2) 3つの基本目標と数値目標.....	87
(3) 2つの横断的な視点.....	88
(4) 総合戦略の基本目標と後期基本計画における各施策との関係.....	89

付属資料..... 91

1 第5次小金井市基本構想（概要）.....	92
2 小金井市の基礎資料.....	99
3 中期財政計画.....	102
4 人口ビジョン.....	104
5 重点テーマと各施策の対応一覧.....	109
6 SDGsと第5次基本構想・後期基本計画.....	111
7 市の憲章・宣言一覧.....	114
8 策定の経過.....	115
9 長期計画審議会.....	118
10 庁内検討体制.....	119
11 用語の説明.....	120

第1部

後期基本計画の策定に当たって

後期基本計画の概要

(1) 基本計画の目的と策定意義・役割

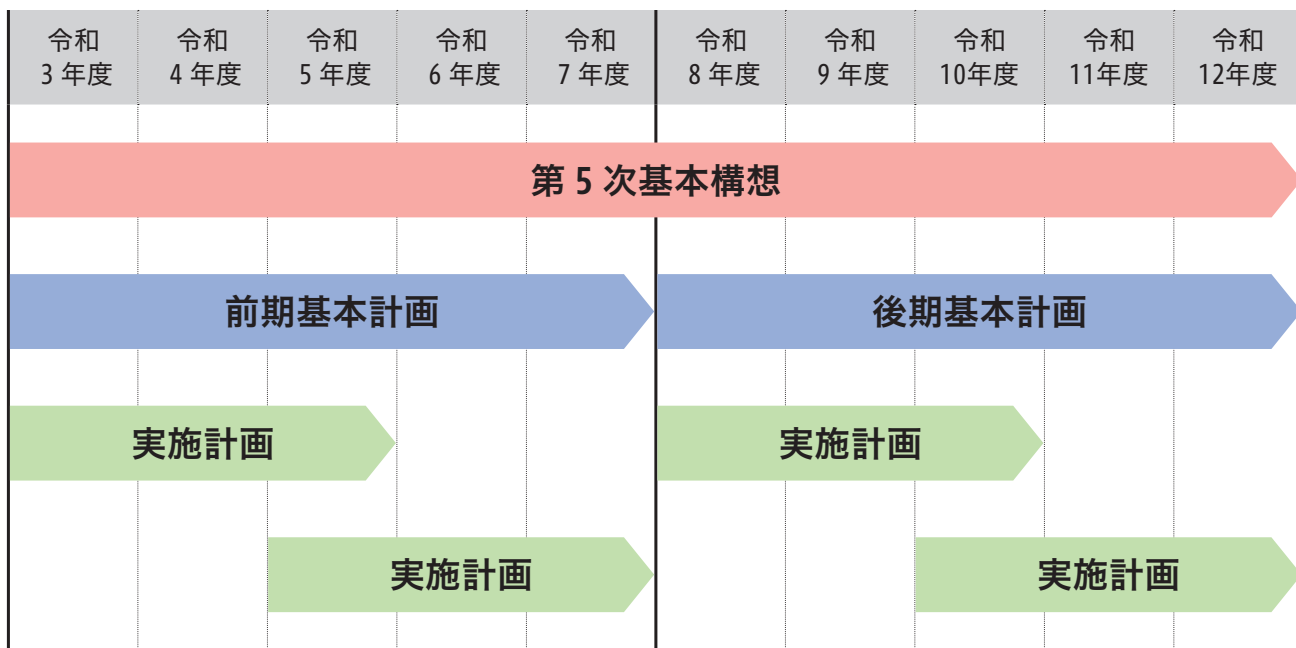
基本計画は、第5次基本構想における本市の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を実現するため、基本構想で示す6つの政策分野「環境と都市基盤」、「地域と経済」、「子どもと教育」、「文化と生涯学習」、「福祉と健康」、「行政運営」ごとの「政策の取組方針」に照らし、社会潮流や市の現状を踏まえ、29の施策を具体化・体系化したものです。

基本構想に次ぐ上位計画であり、各行政分野における個別の計画や事業などを整理・統括します。また、施策ごとの指標の進捗管理により、成果や課題を見える化し、有効な行政評価による質の高い市政運営の実現を目指します。

令和7年度に前期基本計画が最終年度を迎えることから、引き続き、基本構想の将来像実現のため、後期基本計画を策定しました。

(2) 計画期間と構成

基本構想は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。基本計画は、令和3年度から7年度までを前期基本計画とし、令和8年度から12年度までを後期基本計画とします。



基本構想

今後10年にわたる本市の将来像を示します。また、その実現に向けた基本姿勢や政策の取組方針を示すものです。

基本計画

基本構想で定める将来像の実現に向けて、具体的な施策とその取組の方向性を示すものです。

実施計画

基本構想・基本計画に基づいて、施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと主な事業の計画年度を示すものです。

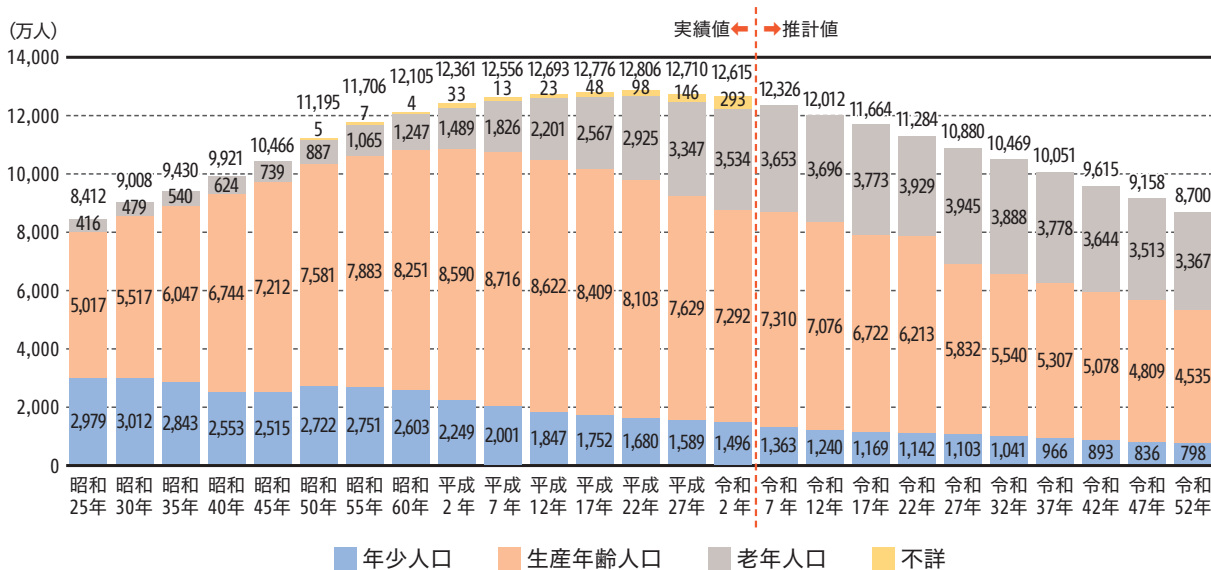
(3) 計画の背景 (社会潮流、市の現状)

社会潮流

人口減少と少子高齢化

日本の人口は、長期にわたる減少局面に入っており、そのスピードは今後、加速度的に増していくものと考えられています。人口の年齢構成においても、当面、年少人口割合や生産年齢人口が減少し、少子高齢化の一層の進行が予想されています。少子高齢化と人口減少の進行に伴い、労働力や消費活動の縮小などにより経済活動が停滞し、税収の減少や社会保障費の増大などにより、財政状況が一層厳しくなることが懸念されています。

■日本の人口の推移



※令和2年までは総務省「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

多様性の尊重

時代の変化に伴い、個人の価値観、ライフスタイルは多様化してきています。一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでおり、誰もが自分らしく生きるため、国籍、性、年齢、障がいの有無など様々な多様性を尊重し、支え合いながら共に暮らすことのできる社会の実現に向けた取組の重要性が増しています。

現在、世界全体でも、多様性を認める社会への流れがあり、更に加速していくことが見込まれることから、引き続き、教育や職場での啓発活動を通じて、多様性に対する理解を更に深める取組が必要です。

情報化社会の進展

人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）などの高度技術は急速に進展しており、人々の働き方や日常生活にも大きな変革が生じています。今後、行政も含めた社会のデジタル化に向けて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が求められる中で、国では「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、デジタル社会の目指すべきビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。

また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進するため、①デジタル化による成長戦略、②医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化、③デジタル化による地域の活性化、④誰一人取り残されないデジタル社会、⑤デジタル人材の育成・確保、⑥信頼性のある自由なデータ流通（Data Free Flow with Trust：DFFT）の推進を始めとする国際戦略の推進を定めており、身近な行政を担う自治体の役割が重要であるとされていることから、デジタル技術やAIなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく取組を自治体自らが模範となって進めていくとともに、デジタル技術やデータを積極的に活用し、居住地や年齢、時間などのあらゆる制約により、従来は対応が困難であった市民の多様なニーズに対しても、必要な行政サービスが提供できる仕組みづくりを進め、住民の利便性を向上させていくことが求められます。

持続可能な社会の構築

持続可能な社会の構築に向けては、平成27年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）が重要な役割を果たしています。SDGsは、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、全ての人々が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を呼びかける国際目標であり、令和12年までの達成が目指されています。国においては、SDGs達成に向け、官民間問わず多様な主体が自発的な行動や協働により、経済、社会、環境などあらゆる分野において統合的な取組を進めています。

「一人ひとりの行動が地球を救う」との認識を社会全体で共有し、世界の共通言語とも言えるSDGsの普及を図り、様々な主体の行動変容につなげていくことで、持続可能な社会を実現するための取組が求められます。

気候危機への対応

地球温暖化の影響により発生している世界各地における気候変動は、全人類に共通の身近に迫った脅威となっています。国内においても、猛暑日や熱帯夜の増加、集中豪雨の増加や大型化した台風の影響をはじめ、地球温暖化によるとされる異常気象が頻発しています。気候変動問題は人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。地球温暖化による気象災害のリスクは今後更に高まると予測されており、この非常事態を切り抜けるために、気候が危機的な状況にあることを市民、事業者などと共有するとともに、温室効果ガス排出抑制などの脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させる必要があります。

大規模自然災害への備え

近年、国内では甚大な被害をもたらす地震や台風、集中豪雨などの大規模自然災害が多発しており、将来的にも南海トラフ地震や首都直下地震、各地での火山噴火の可能性が指摘されています。これらのリスクに対し、国においては、ハードとソフトの両面で被害の最小化を図るため、国土強靱化に取り組んでいます。強靱なまちづくりといったハード面における整備を進めるとともに、地域における支え合いや関係者間の連携強化などによる防災力の一層の強化が求められています。

感染症の大流行を契機とした社会の変容

新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延は、人々の生命や健康を脅かし、日常生活のみならず、経済や社会に深刻な影響をもたらし、人々の行動や価値観にまで大きな変化を与えることとなりました。また、コロナ禍以降の世界規模での物価高騰に対し、国ではエネルギーや食料品などの価格高騰から国民生活を守るための対策を講じています。今後も新たな感染症への備えを進めるとともに、「ポストコロナ」を踏まえた意識の変化や誰もが暮らしやすい包摂社会の実現など、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応することが求められています。

地方自治の進展

国において地方分権改革や地方創生を政策として掲げる中、地方公共団体においては自らの判断と責任において、施策を展開していくとともに、今後ますます住民ニーズを細やかに把握し、地域の実情に合わせたまちづくりが求められます。住民一人ひとりのニーズに応え、多様化・複雑化・高度化する地域課題の解消に取り組むためには、住民の参加と協働の推進とともに、行政情報の積極的な発信やオープンデータの推進など、透明性の高い行政運営が必要となります。

平和の希求

我が国においては、戦後80年が経過し、戦争を知らない世代が社会の大半を占めるようになり、戦争の記憶の風化が懸念されていますが、世界各地では人類の平和を脅かしかねない、地域紛争やテロ行為などが後を絶たず、今なお、多くの尊い命が犠牲となっています。

今日、私たちが享受する平和と繁栄は、尊い命の犠牲の上に築かれているものであることを肝に銘じ、戦争の愚かさをしっかりと次の世代に語り継ぐため、戦争の悲惨さを身をもって体験した世代と戦争を知らない世代とが力を合わせ、歴史を風化させることなく平和の大切さを伝えていくことが必要です。

市の現状

人口動態

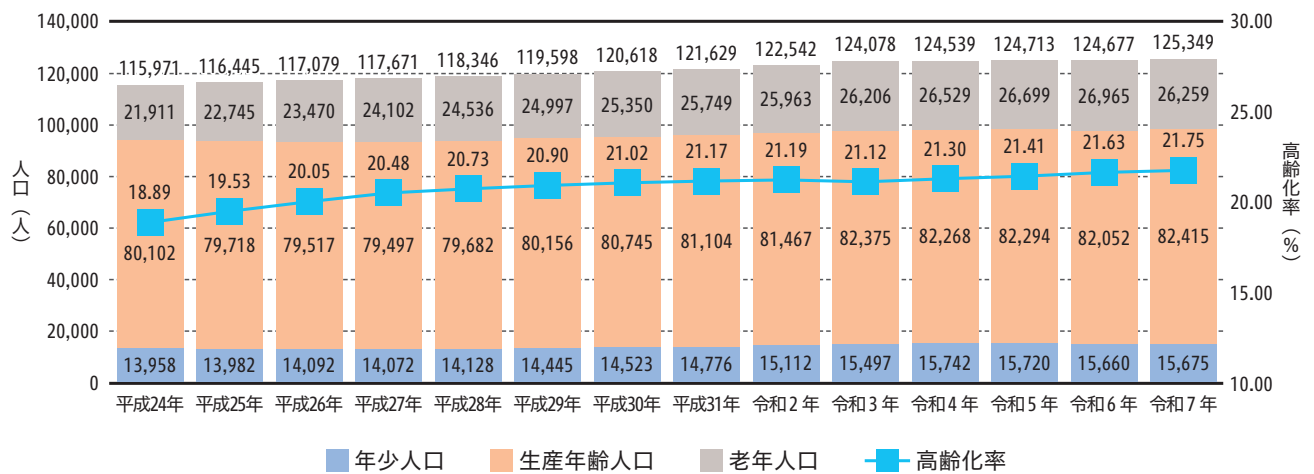
本市の人口は、約12万人をピークに減少へ向かうと見込んでいたところ、平成29年10月に12万人を超えてからも老年・生産年齢・年少人口の全ての年齢区分が増傾向で推移しており、令和7年4月時点で125,349人になっています。

ただし、この中で、老年人口の増加率が約24%と最も大きくなっており、高齢化率は2割を上回っています。近年、合計特殊出生率が低下してきていることから、高齢化と少子化は更に進行していくものと考えられます。

また、人口の増加に伴い、世帯数が増加しており、中でも単身世帯の増加が顕著です。

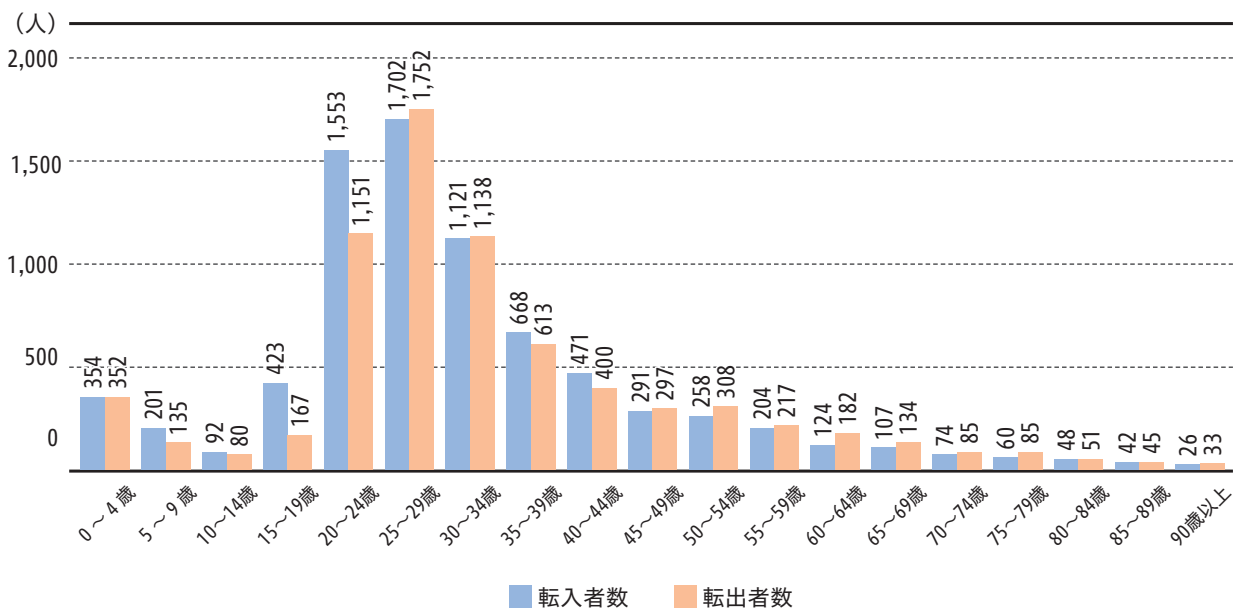
今後、生産年齢人口を維持するためには、特に転出入の人数が多い20代から30代までの転入維持と転出抑制が課題です。

■小金井市の年齢3区分別人口の推移と比率



出典：住民基本台帳（各年4月1日）

■5歳階級別転出入数

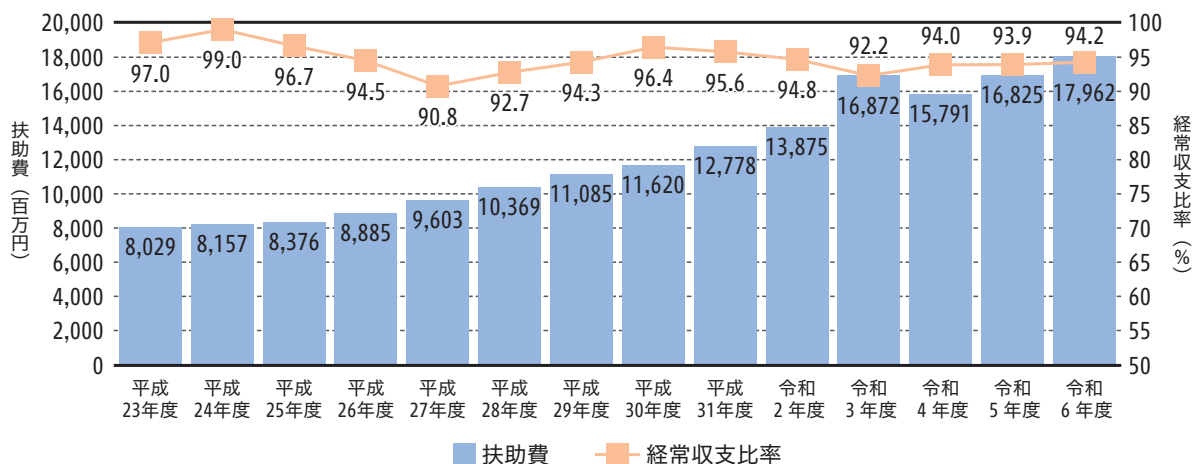


出典：住民基本台帳人口移動報告（令和6年）

財政

本市は、豊かな自然、閑静な住環境、大学などの教育・研究機関が集まり、交通アクセスも良く、暮らしやすい環境を強みとして発展してきたこともあり、歳入構造の約半分を市税収入が占めています。一方、歳出では、扶助費が長期的には増加傾向にあり、さらに、子育て環境の充実、老朽化した公共施設の計画的な整備などの重要課題への対応が必要であり、市民サービスを維持・向上するための経費が増加していく見込みです。したがって、依然として厳しい財政状況にあり、持続可能な財政基盤の構築が課題です。

■扶助費・経常収支比率の推移



出典：小金井市の財政状況

土地利用

本市は、おおむね4 km四方で、面積は11.30km²です。全体の約6割を宅地が占めており、農用地、公園・緑地は合わせて2割弱、残りの2割弱が道路などとなっています。特徴として、宅地面積のうち住宅用地が約8割と非常に多く、閑静な住宅地を形成しています。また、本市は、東西・南北の主要な道路が人と物の動線となるとともに、駅周辺には商業施設が集積し、再開発が進むなど、生活利便性の高い地域構造となっています。加えて、南北の大規模な都立公園と玉川上水・野川が潤いの空間を形成しています。

地域固有の資源である豊かな自然と都市が調和した良好な住環境の維持及び駅周辺だけでなく市内各地域でも更なる利便性の高い拠点の整備が課題です。

公共施設

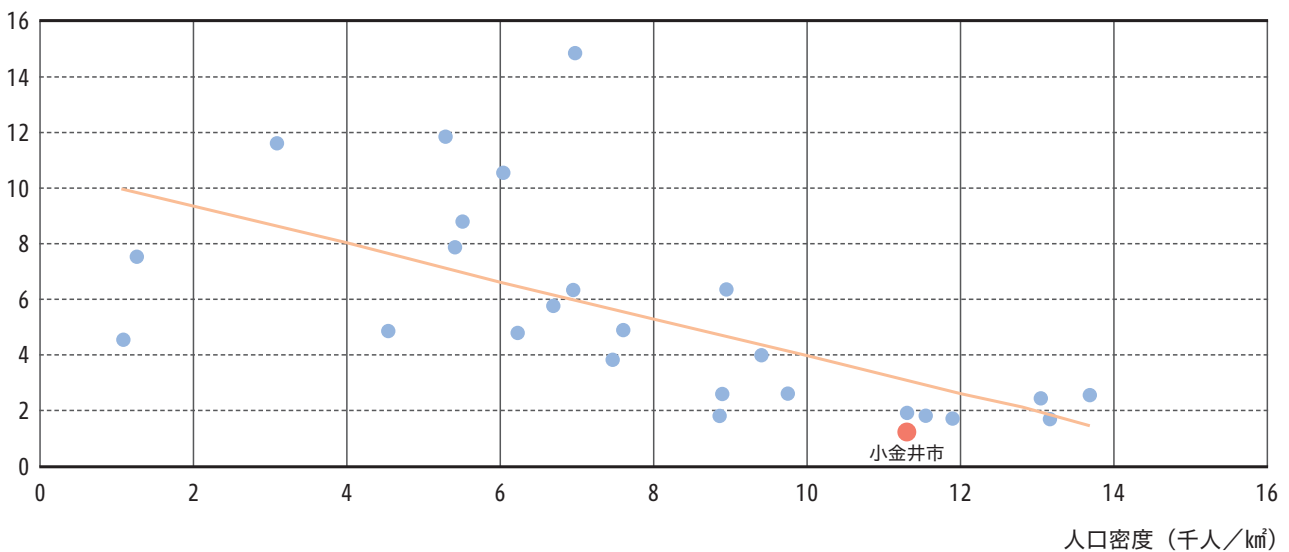
本市では、高度経済成長期の急激な人口増加を背景として、市立小中学校や公共下水道を始めとする多くの公共施設などを比較的短期間のうちに整備してきました。現在では、約7割以上の建築系公共施設が築30年以上を経過しているほか、道路や公共下水道なども老朽化が進んでいます。

本市の市民一人当たりの公共施設延床面積は、多摩26市で下位に位置しますが、将来、人口の減少が見込まれる中、このまま全ての公共施設を維持するには多額の財源が必要であり、大変難しい状況です。

したがって、公共施設の総量抑制、将来更新費用及び維持管理費の縮減を基本に、公共施設の再編、民間活力の活用、多機能複合化を含む資産の有効活用による市民サービスの向上に向けた取組を推進することが課題です。

■人口密度と市民一人当たり延床面積の関係

一人当たりの延床面積 (㎡/人)



出典：延床面積は公共施設状況調査（令和5年度）、人口及び総面積はくらしと統計2025区市町村統計表

(4) 計画全体の目標

後期基本計画の推進に当たっては、本市の将来像を踏まえ、「住みやすい」「住み続けたい」と思う市民を一人でも増やすことを目指します。

指 標

現状値 (令和6年度)

目標値 (令和12年度)

「住みやすい」と思う市民の割合

88.9%

100.0%

「住み続けたい」と思う市民の割合

81.2%

100.0%

(5) 計画体系図



(6) 市民意向調査の概要

調査の概要

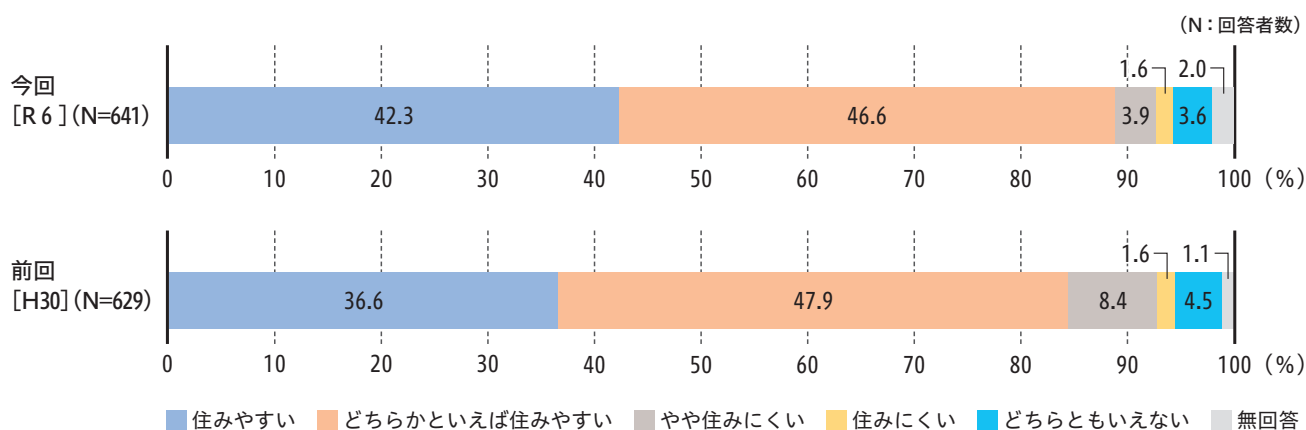
後期基本計画の策定に当たり、市民の皆さんが市政に対して、どのような要望を持ち、何を重要と考えているのかを把握することを目的とし、令和6年度（実施期間：令和6年7月24日～8月26日）に調査を実施しました。

調査は、市内に在住する満18歳以上の男女2,000人（外国人を含む）を無作為に抽出し、調査票を郵送して、郵送又はWEBにてご回答をいただきました。調査票の有効回答数は641人（回答率32.1%）でした。

調査の概要

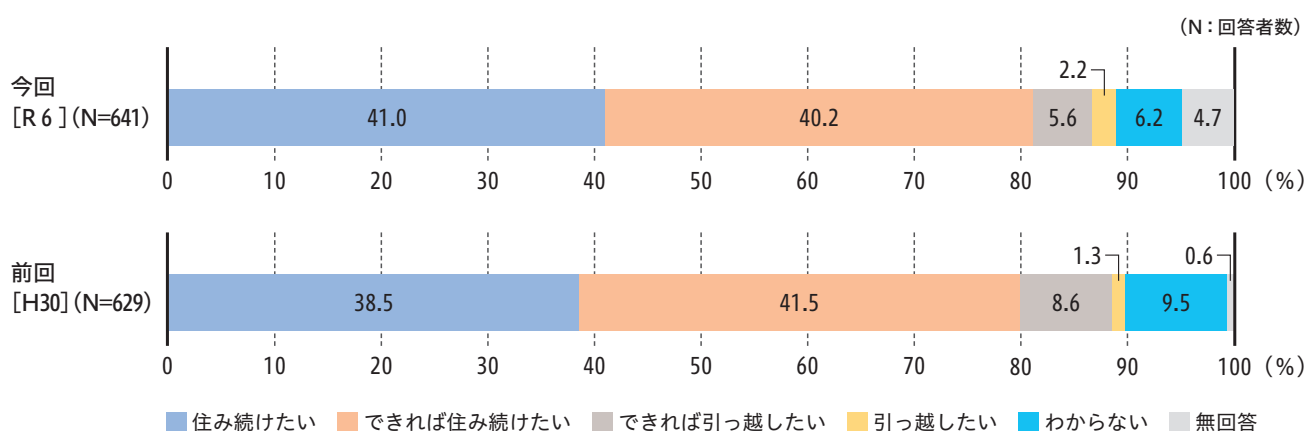
住みやすさ

住みやすさについては、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせて88.9%が肯定的な回答をしています。前回（平成30年）の調査において「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計が84.5%であり、住みやすいと感じる市民の割合が4.4ポイント高くなっています。



定住意向

本市への定住意向について、「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせて81.2%が今後も住み続けたいと回答しています。前回（平成30年）の調査において「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」の合計は80.0%であり、今後も住み続けたいと感じる市民の割合が1.2ポイント高くなっています。

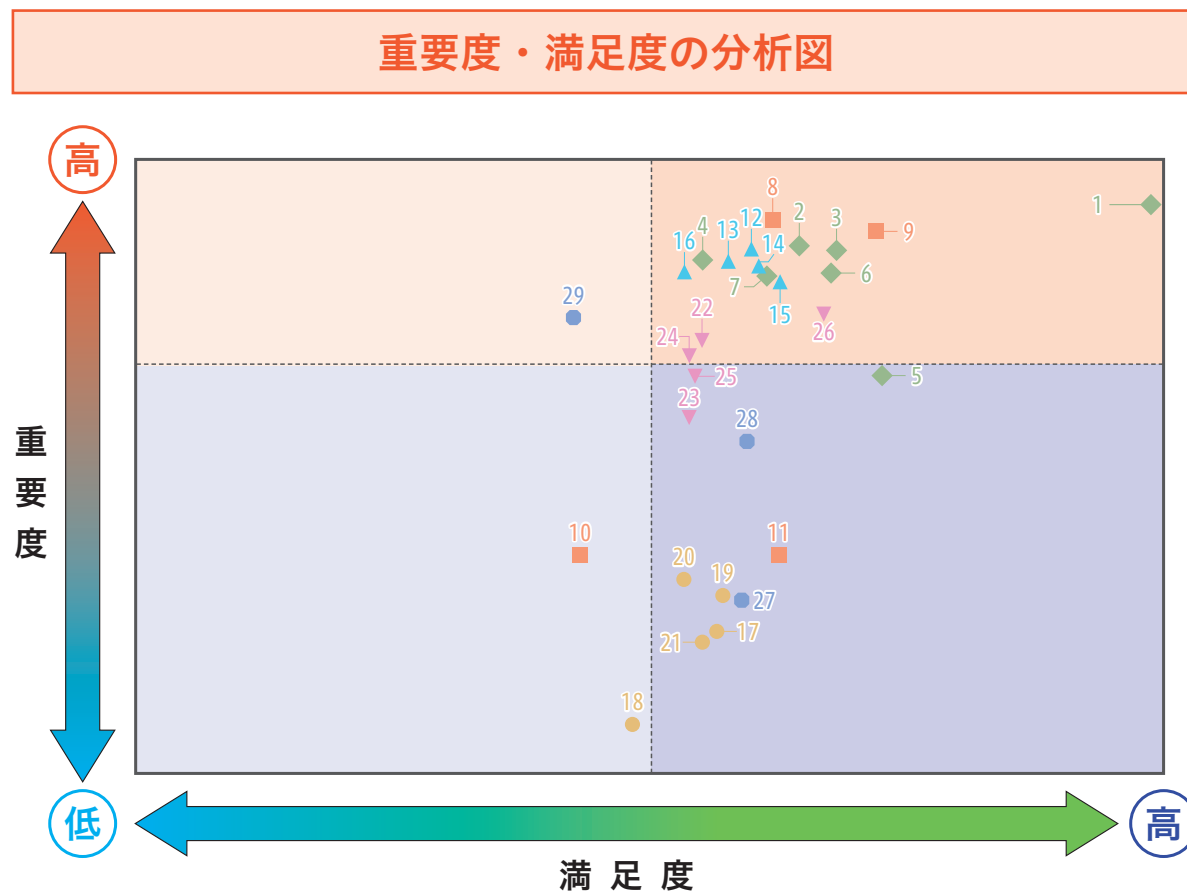


本市の良い点・自慢したい点

本市の良い点や自慢したい点を聞いたところ、「みどりや水辺などの自然」（56.6%）や「静かで落ち着いた住環境」（50.7%）が高く、次いで「日常生活に便利で暮らしやすい」（43.7%）が高くなっていました。

施策に対する満足度と重要度

市民の市政に関する満足度を把握し、今後どの分野、施策を進めていく必要があるかを検討するため、6つの分野の29項目の満足度及び重要度を5段階で質問しました。以下のグラフでは、「満足度」の平均スコアを横軸に、「重要度」の平均スコアを縦軸にとり、回答を可視化したものです。



【重要度・満足度マトリクス図】

重要度高・満足度低	重要度高・満足度高	
<ul style="list-style-type: none"> ⑲ 計画的な行財政運営 	<ul style="list-style-type: none"> ① みどりと水の環境整備 ② 循環型社会の形成 ③ 環境保全の推進 ④ 市街地の整備 ⑥ 都市インフラの整備 ⑦ 交通環境の整備 ⑧ 危機管理体制の構築 ⑨ 地域の安全・安心の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ⑫ 子どもの育ちの支援 ⑬ 子育て家庭の支援 ⑭ 子育て・子育て環境の充実 ⑮ 学校教育の充実 ⑯ 学校環境の整備 ⑳ 福祉のまちづくりの推進 ㉒ 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実 ㉔ 健康の維持・増進
重要度低・満足度低	重要度低・満足度高	
<ul style="list-style-type: none"> ⑩ 産業・観光の振興 ⑱ 国際交流・都市間交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 住環境の整備 ⑪ 都市農業の振興 ⑰ 芸術文化の振興 ⑲ 人権・平和・男女共同参画の尊重 ⑳ 生涯学習の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ㉑ スポーツの振興 ㉓ 高齢者の生きがいの充実 ㉕ 障がい者福祉の充実 ㉗ 市民参加・協働の推進 ㉘ 積極的な情報発信

(7) 前期基本計画の総括

前期基本計画では、基本構想で定める将来像の実現に向けて、取り組むべき政策を6つに整理しています。それぞれの政策の総括は、次のとおりです。

■ 環境と都市基盤

環境と都市基盤は、自然と都市が調和した人に優しいまちを目指す取組です。

本市では令和4年1月に「小金井市気候非常事態宣言」を表明し、気候が危機的状況にあることを市民、事業者などと共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組んできました。また、脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロ」にすることを表明し、多様な主体と協働して市域全体で地球温暖化対策の取組を推進することにより、2050年までに「ゼロカーボンシティ」の実現を目指した取組を進めています。本市の魅力である美しく質の高い自然環境が、本市の魅力であり続け、将来世代へと継承していくためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何よりも大切であることから、更なる環境啓発と意識醸成に努めています。

駅周辺のまちづくりとして、武蔵小金井駅北口においては、にぎわいのある魅力的な商店街に再生し、楽しく歩けるまちの実現を目指して、組合施行による市街地再開発事業が進められており、東小金井駅北口においては、東部地域の中心核としてふさわしい魅力あるまちを目指し、土地区画整理事業に取り組んでいます。今後も魅力的な市街地実現のため、まちづくり条例に基づき市民が主体となったまちづくりとまちの顔となる駅周辺の整備を計画的に推進していくことが求められています。

さらに、公共交通の担い手が減少していることを踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けて、交通ネットワーク再編の取組を進めています。そのほか、橋りょうの長寿命化や都市計画道路の整備、道路の無電柱化など、都市インフラの適切な維持管理と更なる利便性の向上が課題となっています。

■ 地域と経済

地域と経済は、安心して過ごせる暮らしやすいまちを目指す取組です。

近年、日本各地では大規模な自然災害に見舞われており、大規模災害に対する備えに向けた取組の強化はもちろんのこと、あわせて防災意識の向上が肝要であり、総合防災訓練を「こがねい防災フェスタ」と改め、市民の積極的な参加を促すことで、地域のつながりの中での災害対策力の醸成を図り、「人の輪」をつなぐための取組を推進してきました。

そのほか、詐欺や消費者被害対策、犯罪発生抑止を目的に東京都や警察との連携を強化するとともに、地域における見守り活動支援により、市全体の防犯力の強化を図り、安心して暮らすことができるまちづくりへの取組が必要です。

コロナ禍において、地域のイベントやお祭りなどが中止・縮小となる中、近所で買い物を楽しめるように企画された販売・交流・体験イベントが実施されるなど、まちのにぎわい創出に工夫がなされてきました。コロナ禍前と同様にイベントなどが再開されてきているものの、コロナ禍を踏まえ、数多くの魅力が生み出され、日頃からその魅力に触れることができるにぎわい創出に取り組むことが求められています。

子どもと教育

子どもと教育は、心豊かにのびのびと子どもが育つまちを目指す取組です。

「のびゆくこどもプラン 小金井」に掲げる児童福祉と母子保健を一体的に行うこども家庭センターを設置するとともに、義務教育就学児医療費助成制度の拡充に加え、高校生などの医療費助成を所得制限なく実施しており、子どもを安心して産み育てられるサポートの拡充に努めています。

また、子どもオンブズパーソン相談室を設置し、子どもの権利の保障を図る取組を推進していますが、更に認知度を高めるとともに、子どもの権利に関する理解を深める必要があります。加えて、子どもの社会参画や意思の尊重を目的に、子どもたちの意見を市政運営に反映させる仕組みづくりを進めてきました。

保育分野においては、待機児童解消のために新規園の開設などを進めてきたところではありますが、今後は定員の適正化を含めた教育・保育の安定的な供給に努めるとともに、市全体の保育の質の維持向上に向けた仕組みづくりが必要です。

さらに、学校環境の整備として、学校施設長寿命化計画に基づき、各学校の老朽化対策及び学級数増加への対応を図ってきました。引き続き、安全・安心な学習環境の整備と充実に取り組むとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、工夫を凝らした授業の展開と体験的活動の充実に努めています。そのほか、質の高い教育を提供するため、指導力の高い教員の確保と働き方改革にも積極的に取り組んでいくことが課題となっています。

文化と生涯学習

文化と生涯学習は、一人ひとりが自分らしく生きることができるまちを目指す取組です。

市民が互いに認め、支え合う意識を高め、誰もが個人として平等に尊重されるまちの実現に向けて、人権や非核平和に関するイベントを開催し、人権・平和意識啓発の取組を推進してきました。また、男女共同参画に関連して、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保される社会を目指し、イベントを開催するほか、多様な性への理解促進に向け、市民向け講座や職員研修など各種啓発活動に取り組んできました。引き続き、「小金井市男女平等基本条例」の理念に基づく、ジェンダー平等と多様性への理解の促進に向けた継続的な取組に努めています。

また、生涯学習の振興では、学校と地域をつなぐ取組を進めたほか、地域で活動する社会教育団体への支援や市内の大学などの教育機関との連携強化など、市全体で生涯学習環境の充実を図りました。

そのほか、より一層のスポーツ振興を目指し、新たな民間施設の市民開放、野川駅伝大会の活動充実、障がい者スポーツの拡充に努めています。

福祉と健康

福祉と健康は、誰もがいきいきと暮らすことのできるまちを目指す取組です。

地域コミュニティの希薄化と孤独・孤立の課題に対しては、地域福祉の担い手育成や相談窓口の充実に取り組むことで、地域での課題解決の体制づくりが着実に推進されています。また、包括的支援体制の構築のための取組として、重層的支援体制整備事業を進めています。引き続き、世代や属性を超えた居場所や交流の場の整備と充実が求められています。

高齢者福祉については、介護・医療・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの深化と推進に取り組んできました。加えて、地域共生社会の実現と介護保険制度の健全な運営に向けた取組を推進しています。

障がい者福祉については、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の基本理念の下、全ての人が基本的人権を有する個人としてその尊厳が重んじられ、相互に尊重し合う社会の実現に向けて取り組んできました。また、医療的ケア児コーディネーターを配置するとともに、関係機関による協議の充実を図るなど、受入態勢の整備に努めています。

そのほか、一部健診（検診）については、コロナ禍において受診控えの傾向があったことから、健康意識や健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病などを早い段階から予防し、健康で質の高い生活を送ることができるよう、定期的に健診を受診する重要性を周知・啓発していく必要があります。

行政運営

行政運営は、開かれた市政で誰もが信頼し合えるまちを目指す取組です。

市民参加と協働に向けては、「知る」ことが全てのスタート地点であるという考えの下、市政の情報を市民へ適時適切に届けるための取組や、若者などサイレント層を含む幅広い市民参加につながる方策の検討や多様な主体と地域課題に取り組む協働事業など、市民参加・協働に資する取組を推進してきました。

まちづくりの推進を目指し、財政再建のために人員・歳出削減を徹底してきた従来の「量」の改革から、人口減少社会においても持続可能な体制構築を目的とした「質」の改革へと大胆な転換をはかり、様々な行財政改革の取組を進めてきましたが、今後も、税収の減少や職員の確保が難しくなるなど、行財政運営をとりまく環境は一層厳しいものとなることが予想されています。

そのため、引き続きデジタル技術を活用した行政サービスの効率化により、市民と職員の利便性向上に取り組むとともに、業務の委託化や民営化、更には公民連携や市民協働など、多様な主体による公的サービスの維持向上を図るほか、更新・維持管理に多額の費用を要する公共施設については、将来世代への負担や需要を見極め、機能ごとに集約を図るなど、総量抑制を基本とした公共施設マネジメントを推進していくことが求められています。

成果・活動指標の達成状況

政策	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(R元)	目標(R7)	R6実績	
環境と都市基盤	みどりと水の環境整備	みどりと水の環境整備に対する満足度(アンケート)	63.2%	80.0%	66.6%	
		公園環境美化サポーターの登録者数	222人	280人	317人	
	循環型社会の形成	3Rに取り組んでいる市民の割合(アンケート)	86.3%	90.0%	89.0%	
		市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	369g	355g(R12目標)	344g	
	環境保全の推進	省エネルギーに取り組んでいる市民の割合(アンケート)	70.1%	80.0%	68.9%	
		小金井市公共施設の温室効果ガス総排出量	5,906t	5,457t	5,832t	
	市街地の整備	駅周辺などにおいて、小金井らしい魅力的な市街地が整備されていると感じる市民の割合(アンケート)	32.8%	50.0%	39.2%	
		駅周辺整備の進捗率	69.4%	77.0%	72.1%	
	住環境の整備	自然と調和した快適で安全な住環境が整備されていると感じる市民の割合(アンケート)	52.3%	70.0%	64.1%	
		市内の住宅の耐震化率	93.0%	耐震性が不十分な住宅をおおむね解消	95.5%	
		管理状況の届出を行った要届出マンションの割合	—	80.0%	93.6%	
		住宅用新エネルギー機器等普及促進の達成率	7.5%	11.6%	11.2%	
	都市インフラの整備	高齢者自立支援住宅改修給付の到達率	93.0%	100.0%	82.7%	
		市内の道路が快適に通行できていると感じる市民の割合(アンケート)	32.9%	50.0%	40.0%	
		市内の道路が適切に管理されていると感じる市民の割合(アンケート)	35.6%	50.0%	44.8%	
	交通環境の整備	無電柱化推進計画に基づく進捗率	0.6%	1.8%	1.1%	
		市内を安全に移動できていると感じる市民の割合(アンケート)	49.2%	60.0%	56.2%	
		市内の交通手段における利便性への満足度(アンケート)	46.7%	70.0%	46.3%	
	地域と経済	危機管理体制の構築	交通事故死傷者数	173人	121人	170人
			まち全体で災害などへの備えができていると感じる市民の割合(アンケート)	17.0%	30.0%	23.0%
災害などのための備蓄を行っている市民の割合(アンケート)			57.1%	70.0%	62.9%	
地域の安全・安心の向上		直近1年間で防災訓練に参加したことがある市民の割合(アンケート)	21.0%	30.0%	13.9%	
		犯罪などに対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合(アンケート)	31.4%	50.0%	40.2%	
		犯罪発生件数	758件	600件	709件	
産業・観光の振興		消費者啓発事業への参加人数	2,691人	3,000人	2,144人	
		まちに活気があると感じる市民の割合(アンケート)	32.2%	40.0%	45.2%	
		年間小売販売額	860億 1,400万円	維持	—	
都市農業の振興		滞在人口率	0.86倍	0.90倍	—	
	これまでに小金井市産農産物を購入したことがある市民の割合(アンケート)	78.1%	80.0%	73.2%		
	農業産出額	3.3億円	4.0億円	—		
	農業振興計画の達成率	70.6%	80.0%	76.6%		

政策	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況
		指標名	現状(R元)	目標(R7)	R6実績
子どもと教育	子どもの育ちの支援	子どもが育ちやすい環境だと思ふ市民の割合(アンケート)	62.6%	80.0%	65.1%
		自分には良いところがあると思ふ小学生の割合(全国学力・学習状況調査/文部科学省)	85.8%	100.0%	88.1%
		自分には良いところがあると思ふ中学生の割合(全国学力・学習状況調査/文部科学省)	71.0%	75.0%	83.3%
	子育て家庭の支援	子育て家庭への支援が充実していると思ふ市民の割合(アンケート)	24.6%	50.0%	30.3%
		妊娠、出産、子育ての不安や悩みを周囲の人々や行政の窓口にご相談しやすい地域であると思ふ市民の割合(アンケート)	19.8%	40.0%	23.7%
	子育て・子育て環境の充実	地域における子育て・子育て環境が充実していると思ふ市民の割合(アンケート)	29.5%	50.0%	35.1%
		地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思ふ市民の割合(アンケート)	32.2%	60.0%	38.6%
	学校教育の充実	学校が楽しいと思ふ児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査/文部科学省)	小学校 85.6% 中学校 75.4%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 83.4% 中学校 84.5%
		授業が分かると思ふ児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査/文部科学省)	小学校 87.3% 中学校 72.7%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 86.6% 中学校 85.1%
	学校環境の整備	子どもが義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思ふ市民の割合(アンケート)	36.4%	60.0%	39.6%
		学校施設の長寿命化計画の達成率	—	11.0%	—
		週1回以上授業でICT機器を使用した児童・生徒の割合	30.6%	100.0%	94.2%
文化と生涯学習	芸術文化の振興	直近1年間で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得たことがある市民の割合(アンケート)	48.6%	55.0%	49.8%
		芸術文化振興計画の達成率	—	80.0%	59.0%
	国際交流・都市間交流の推進	直近1年間で異文化に触れる機会が増えたと思ふ市民の割合(アンケート)	11.2%	20.0%	20.7%
		交流事業参加人数	285人	310人	178人
	人権・平和・男女共同参画の尊重	人権・平和が尊重されていると思ふ市民の割合(アンケート)	37.9%	45.0%	40.9%
		日常生活において男女が平等であると思ふ市民の割合(アンケート)	36.6%	40.0%	37.3%
		人権・平和のイベント参加率	66.3% (H30実績)	75.0%	52.9%
		男女共同参画行動計画の達成率	—	80.0%	98.6%
	生涯学習の振興	直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合(アンケート)	31.2%	40.0%	36.1%
		生涯学習推進計画の達成率	—	80.0%	55.5%
	スポーツの振興	週に1回以上スポーツを実施している市民の割合(アンケート)	52.6%	65.0%	54.6%
		市スポーツ施設の利用者数	536,458人 (H30実績)	600,000人	407,445人

政策	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況
		指標名	現状(R元)	目標(R7)	R6実績
福祉と健康	福祉のまちづくりの推進	困った時に地域で助け合える関係性を持っている市民の割合(アンケート)	46.1%	80.0%	39.4%
		地域福祉計画の達成率	40.0%	80.0%	80.0%
	高齢者の生きがいの充実	直近1年間で社会活動・ボランティア活動に参加したことがある高齢者の割合(アンケート)	29.9%	35.0%	23.6%
		介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の達成率	—	80.0%	98.7%
	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実	高齢者が暮らしやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)	41.2%	50.0%	42.5%
		認知症サポーター養成者数	6,751人	8,850人	10,112人
	障がい者福祉の充実	障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域であると思う市民の割合(アンケート)	29.0%	55.0%	28.8%
		障害福祉計画の達成率	—	80.0%	57.0%
	健康の維持・増進	自身は健康であり、日常生活に支障はないと感じる市民の割合(アンケート)	75.8%	80.0%	76.6%
		食育の取組で、主食・主菜・副菜がそろっている栄養バランスの取れた食事に気を付けている市民の割合(アンケート)	80.8%	90.0%	76.1%
定期的に地域・職場などの健康診断を受けている市民の割合(アンケート)		86.5%	90.0%	86.7%	
行政運営	市民参加・協働の推進	「地域課題の解決に向けて、市民もまちづくりに参加している」と思う市民の割合(アンケート)	21.0%	50.0%	24.1%
		直近1年間で地域活動に参加したことがある市民の割合(アンケート)	26.1%	50.0%	20.7%
	積極的な情報発信	市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合(アンケート)	52.8%	65.0%	58.1%
		小金井市公式X(旧ツイッター)のフォロワー数	5,822人	7,569人	9,279人
	計画的な行財政運営	行財政運営に対する満足度(アンケート)	18.6%	25.0%	22.4%
		前期基本計画の達成率 (仮称) 行財政改革2025の達成率	—	80.0%	15.2% 60.0%

(8) 後期基本計画における重点テーマ

後期基本計画は、10年間の基本構想の後半5年間の位置付けであり、将来像を実現するためには、前期基本計画との継続性も考慮しながら、この間の社会情勢の変化や市の現状などを的確に捉え、未来を見据えた上で課題解決に取り組んでいく必要があります。

全施策を通して特に注力すべき視点、意識して取り組んでいくべき2つのテーマを「重点テーマ」として位置付け、それぞれに横断的な5つの視点を掲げ、将来像の着実な実現に向けて積極的な展開を図っていきます。「重点テーマ」と横断的な5つの視点の内容は次のとおりです。

持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

持続可能な地域社会の構築は、環境、社会、経済、地域などのあらゆる分野がバランスよく発展し、将来にわたって持続的に誰一人取り残されない地域社会を実現していくことを目指す取組です。持続可能な地域社会を実現するためには、地球温暖化対策の取組を推進することにより、2050年までに「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すとともに、人口減少・少子高齢化や人材不足といった社会的問題への対応、地域コミュニティの構築や地域経済の活性化などに横断的な視点で取り組む必要があります。地域全体で持続可能な社会を次世代に継承していけるように、次の5つの視点から取組を推進していきます。

持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

環境保全

循環型社会の形成、カーボンニュートラルの実現、
施設の省エネルギー化、環境教育 など

人口減少・少子高齢化 への対応

子育て支援に関する取組、高齢者に関する取組、
バリアフリー化 など

人材育成・人材確保

担い手不足への対応、若者世代にアプローチする取組、
外部からの人材確保 など

地域コミュニティ の活性化

地域コミュニティの活性化に資する取組、
地域団体などとの連携・協働 など

地域経済の活性化

事業者支援、就労支援、物価高騰対策、再開発関連事業、
地域資源を活用した産業育成 など

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による地域社会の発展

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展とは、デジタル技術やAIなどを活用し、従来のサービスや業務プロセスを抜本的に変革することで、市民の生活がより便利で快適に、そして安全・安心で豊かな地域社会を実現していくことを目指す取組です。私たちの生活の中にデジタル技術が浸透し、更なる地域社会の発展を実現するため、次の5つの視点からDXの取組を推進していきます。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの利活用の推進 など

キャッシュレスの推進

公共料金のキャッシュレス化、オンライン決済 など

情報発信の強化・充実

ターゲットに合わせた効果的な情報発信、様々な情報発信ツールの活用 など

業務の効率化

AI や RPA などのデジタル技術の導入（業務の見直し）、データ利活用の推進、テレワークの推進 など

地域社会のデジタルリテラシーの向上

デジタルデバイドの解消、デジタルに関する教育、情報セキュリティの啓発、職員のデジタルスキル向上 など

第 2 部

施 策

施策の概要

(1) 施策体系

将来像	政策	施策
いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市	1 環境と都市基盤	施策1 みどりと水の環境整備 施策2 循環型社会の形成 施策3 環境保全の推進 施策4 市街地の整備 施策5 住環境の整備 施策6 都市インフラの整備 施策7 交通環境の整備
	2 地域と経済	施策8 危機管理体制の構築 施策9 地域の安全・安心の向上 施策10 産業・観光の振興 施策11 都市農業の振興
	3 子どもと教育	施策12 子どもの育ちの支援 施策13 子育て家庭の支援 施策14 子育て・子育て環境の充実 施策15 学校教育の充実 施策16 学校環境の整備
	4 文化と生涯学習	施策17 芸術文化の振興 施策18 国際交流・都市間交流の推進 施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重 施策20 生涯学習の振興 施策21 スポーツの振興
	5 福祉と健康	施策22 福祉のまちづくりの推進 施策23 高齢者の生きがいの充実 施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実 施策25 障がい者福祉の充実 施策26 健康の維持・増進
	6 行政運営	施策27 市民参加・協働の推進 施策28 積極的な情報発信 施策29 計画的な行財政運営

(2) 施策の構成

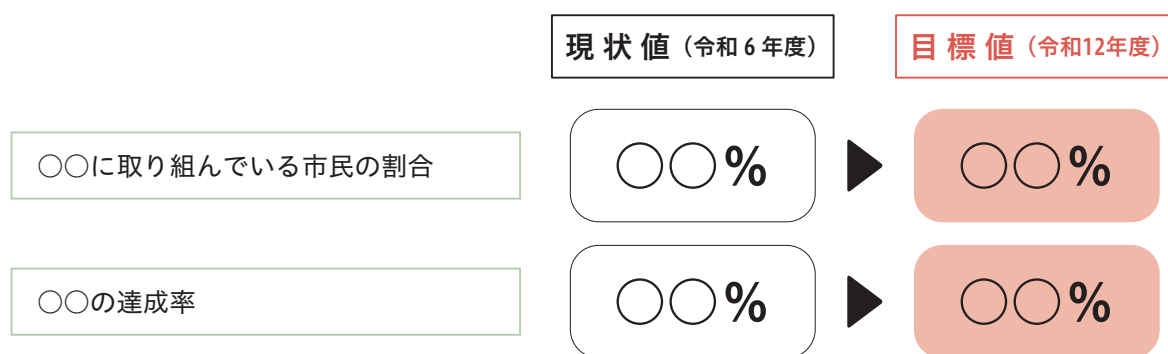
本計画では、基本構想で示した6つの政策に基づき、29の施策を示しています。各施策は、以下の内容で構成されます。

■ 目指す姿

施策を通じて実現を目指す姿であり、施策個々における目標です。

■ 指標

施策の進捗や成果を測る「ものさし」で、現状値と目標値とともに示します。なお、現状値は原則として令和6年度時点での最新の値としています。アンケートと記載のある指標については、毎年度、無作為抽出された市民2,000人を対象にアンケート調査を行い、進捗状況を確認します。



■ 現状と課題

各施策における、原則として令和7年4月時点の取組状況と、現状に即して取り組むべき課題です。

■ 施策の方向性

課題に取り組み、目指す姿を実現するための方向性を示します。

■ 重点テーマ

後期基本計画において、重点テーマとして位置付けている「持続可能（サステナブル）な地域社会の構築」と「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展」について、それぞれ5つの視点を設定し、各視点との関連を示します。

重点テーマについて、詳細は P.18をご覧ください。

■ 関連する個別計画など

各施策に関連した個別計画を示します。

施策1 みどりと水の環境整備

目指す姿

美しく質の高いみどりと水を私たちみんなの力で適切に保全・活用し、豊かな自然と都市が調和した次世代に誇れるまち

指標

	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
みどりと水の環境整備に対する満足度 (アンケート)	66.6%	80.0%
環境美化サポーターの登録者数	386人	410人
公園花壇植え替えイベントの若者・子育て世帯の参加者数	121人	140人

現状と課題

みどりの量（緑被率）は平成21年から10年間で約40ha（小金井公園の面積のおよそ半分）が減少しており、みどりの保全による減少量を抑制するとともに、みどりと水の適切な保全と活用が課題となっています。

保全緑地制度による民有地を対象とした支援や、緑化指導、生産緑地の追加指定の推進などを実施しています。また、公園、農地、国分寺崖線（はけ）、街路樹などの適切な維持管理を進めるとともに、地下水・湧水のモニタリング、環境美化サポーターによる公園の美化活動の推進及び年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に遊ぶことができる公園づくりを進めています。

高齢化や後継者不足による生産緑地の減少への対応、若者・子育て世代のみどりの保全活動の促進、環境保全緑地の指定、地下水・湧水の保全、指定管理者による公園の適切な維持管理及びインクルーシブ公園の活用が必要です。



公園でのワークショップ



公園花壇植え替えイベント



施策の方向性

● 多様な関わりによる協働の仕組みづくり

協働による美化活動が、持続的に推進できるように、若者や子育て世代を対象とした花の植替えイベントや環境学習の機会を持つことで、活動への参加が増える仕組みを構築します。この際、環境美化サポーターに加え、多様な関わり方による協働の場の創出を検討します。また、団体同士の交流を促進することで、ボランティア同士のつながりを深め、環境美化に対する意識の向上を図ることによって、私たちが一体となって取り組む体制をより強固にします。

● 制度の活用・周知によるみどりと水の保全

国分寺崖線（はけ）、野川、都市公園などのみどりと水は、本市の大きな魅力です。みどりを保全する取組をより進めるため、環境保全緑地制度の周知に努めるとともに、開発時のみどりの保全として、指定開発事業が行われる際の緑化指導に加え、指定開発事業に該当しない規模の建築行為に対しても緑化指導を行うことで、緑化を促進します。

また、農業者の高齢化、後継者不足の状況を把握するとともに、特定生産緑地制度や生産緑地の貸借制度を活用した生産緑地の保全及び市民農園による活用につなげる取組などを推進します。さらに、みどりの保全により地下水の涵養量を確保するとともに、モニタリング結果の公表や市民参加型のイベント開催などによる普及啓発に努め、健全な水循環の保全につなげます。

● 既存公園・緑地の新たな活用

現在あるみどりの総量を維持しつつ、多世代にわたる活用の促進を図り、身近なみどりにより親しんでもらうための取組を進めます。また、より活用していくために、持続的な公園管理を進める必要があり、公園等整備基本方針の公園評価に応じた選択と集中による適正な公園整備、指定管理者の知見をいかした適切な維持管理を進めます。また、多様なニーズに対応した遊具や菜園などの活用により、互いの違いを理解し、支えあう「共生社会の実現」を図る取組を進めます。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築



- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展



関連する個別計画など

環境基本計画、みどりの基本計画、農業振興計画、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン

施策 2 循環型社会の形成

目指す姿

ごみの発生抑制を最優先とした更なる3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進による循環型都市「ごみゼロタウン小金井」

指標



現状と課題

令和2年(2020年)4月から、日野市、国分寺市とともに設立した浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設での共同処理を開始し、令和4年(2022年)8月、不燃・粗大ごみの積替え・保管施設である「小金井市野川クリーンセンター」、令和7年(2025年)3月、プラスチックごみ・ペットボトル・空き缶・びんなどの資源物処理施設である「メタウォーターサステナブルパークこがねい(小金井市資源処理施設)」が稼働を開始したことにより、本市の廃棄物処理体制は、大きな節目を迎えました。各施設での適正処理の徹底を図るとともに、引き続き「循環型都市『ごみゼロタウン小金井』の実現に向けて、行政・事業者・市民が一体となって「ごみの発生抑制」を最優先とした更なるごみの減量、資源化及び環境美化意識の向上に取り組む必要があります。

<p>1 Reduce(リデュース)発生抑制 ごみになるものを元から減らすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 生ごみはギョッと絞って水切りを ※生ごみは大量の水分を含んでいます。水切り袋やトレイなどを使用し、ごみ出し前に水切りへのご協力をお願いします ▷ 買い物はマイバッグを利用する ▷ 買いすぎない ▷ 過剰な包装は断る ▷ 使い捨てのものは使わない ▷ 必要のないものはもらわない 	<p>2 Reuse(リユース)再利用 使えるものは何度でも使うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ リサイクルショップ、フリーマーケットを利用する ▷ 必要としている周りの人に使ってもらう ▷ プリントやちらしの裏はメモ用紙に使う ▷ 古いタオルをぞうきんに作り直す ▷ 壊れたものは直して使う 	<p>3 Recycle(リサイクル)再生利用 分別して資源として再生利用すること</p> <p>市で集めた資源物はこのようにリサイクルされます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ペットボトル → 瓶パックやボールペン、衣類などに 空き缶・食缶 → 自動車部品や建築材料などに 古紙 → ちらし、段ボール、トイレットペーパーなどに 
--	---	---

3Rとは (出典：平成30年3月15日号市報こがねいごみ・リサイクル特集号)



小金井市野川クリーンセンター



メタウォーターサステナブルパークこがねい



施策の方向性

● 発生抑制を最優先とした3Rの推進

持続可能な循環型社会の形成に向けて、私たちが一体となり、発生抑制を最優先とした3Rを推進します。

● 安全・安心・安定的なごみの適正処理の推進

安全・安心・安定的にごみを処理するため、地域と連携した収集・運搬体制や、各施設における適正な処理・処分体制の確立を推進します。また、災害発生時の対応に向けた体制の整備、市が収集・処理しない廃棄物を適正処理するための処理ルートや回収・処理方法についての情報提供を推進します。

● 美しいまちづくりの推進

市内におけるごみのポイ捨て・不法投棄の防止に向けた取組などにより、環境美化意識の定着を促進し、私たちみんなで美化活動を推進します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

環境保全

人口減少・少子高齢化への対応

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

地域経済の活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

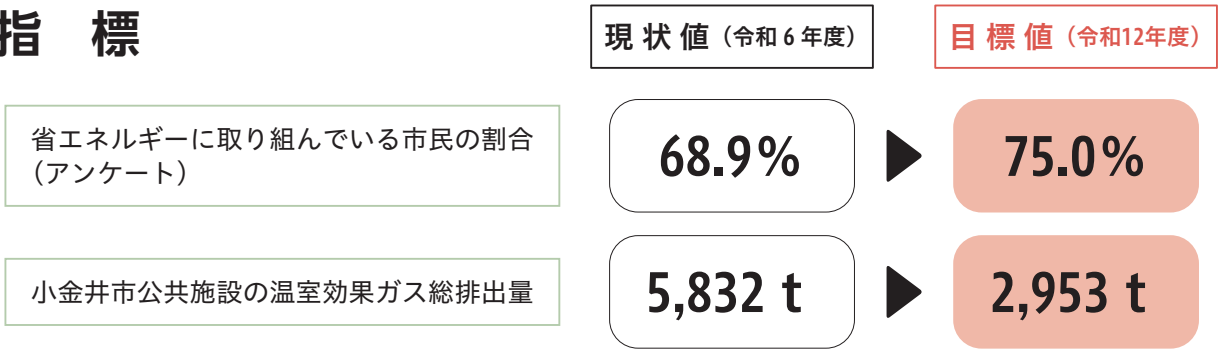
一般廃棄物処理基本計画、食品ロス削減推進計画、災害廃棄物処理計画

施策 3 環境保全の推進

目指す姿

私たち一人ひとりが自主・自律的に環境保全行動を実践し、エネルギー使用の抑制や環境負荷軽減などの地球温暖化対策を推進することによる、公害が少なく、環境にやさしいまち

指 標



現状と課題

近隣市や環境団体、教育機関、市民、事業者などとネットワークを形成し、環境保全を協働で推進しています。定期的な環境意識啓発や水質・騒音・振動などの測定を行い、市民に安心して生活してもらうため、公害の未然防止に努めるとともに、減少傾向にあるみどりの減少量を抑制するための保全の取組によりヒートアイランド現象の緩和を図っています。また、住宅における再生可能エネルギー機器や雨水貯留施設の導入を補助金の活用により支援しています。

脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策が急務となっており、公害の未然防止に向けた一人ひとりの環境配慮意識の向上や、環境啓発事業の推進と市民協働の充実が必要です。



気候市民会議 (グループワーク)



環境講座「小金井の地下水を学ぶ」



施策の方向性

● 環境保全に向けた仕組みづくり

市民・市民団体・事業者・教育機関などの各主体と連携・協働するため、各主体の責務などの意識啓発と具体的な行動に向けた機運醸成を行うとともに、環境基本計画に基づき市が実施する事業についての取組指標を設定して点検・評価するなど、計画の進行管理を適切に行う仕組みづくりと具体的な行動を後押しする支援策を推進します。

● 地球環境への負荷の軽減

地域から排出される温室効果ガスの半分以上が一般家庭からとなっている地域特性に鑑み、令和4年1月に発出した気候非常事態宣言の普及・啓発を図り、気候市民会議などからの意見を基に二酸化炭素排出量削減に結び付ける効果的な対策について検討・実施し、脱炭素社会づくりに貢献するとともに地球温暖化対策を推進します。

● 公害発生防止体制の充実

市内の大気汚染物質や騒音などの環境調査を継続的に測定・公表することで、監視の目による抑制効果を発揮するとともに、市民の環境に配慮する意識を醸成することで、公害を未然に防止し、安全・安心な環境を確保します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

環境保全

人材育成・人材確保

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

情報発信の
強化・充実

関連する個別計画など

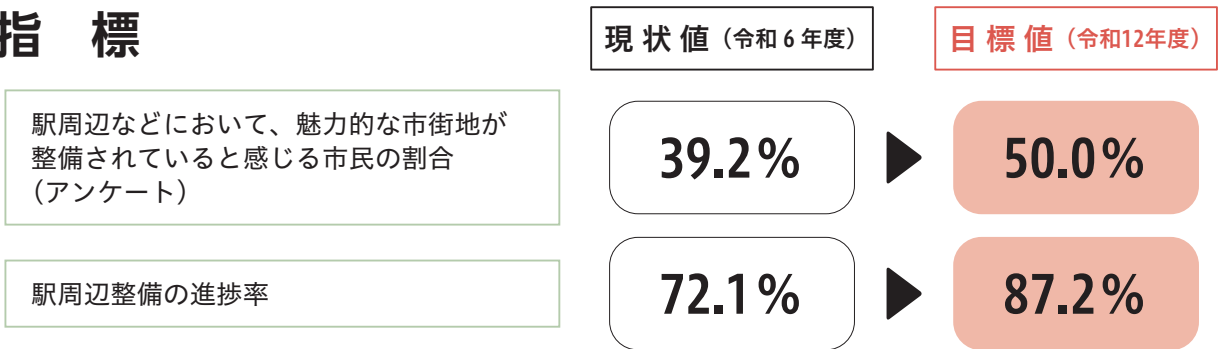
環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画

施策 4 市街地の整備

目指す姿

魅力的な市街地、まちの顔となる駅周辺の整備を進め、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまち

指標



現状と課題

地区計画の決定やまちづくり条例の施行を通じて協働のまちづくりを進めています。交通面の環境整備としては、平成25年度にJR中央本線連続立体交差事業を完了し、平成26年度に市内全ての鉄道駅におけるバリアフリー化を完了しました。また、武蔵小金井駅周辺の再開発では令和2年5月に武蔵小金井駅南口第二地区が竣工しました。同駅北口駅前東地区では令和6年12月に都市計画決定し、令和7年に市街地再開発組合を設立、令和11年度の竣工を予定しており、「にぎわいのある魅力的な商店街に再生し、楽しく歩けるまち」の実現を目指しています。東小金井駅北口では、地権者との丁寧な話し合いを第一に土地区画整理事業を進めております。なお、事業期間については令和16年度まで延伸しています。

利便性のある拠点整備、再開発・土地区画整理事業の計画的推進と合わせ、快適で暮らしやすい市街地の形成が求められています。



武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業の完成イメージ



東小金井駅北口交通広場



施策の方向性

● 魅力的な市街地の実現

まちづくり条例に基づき市民が主体となったまちづくりを推進するとともに、歩道及び広場の緑化などにより、みどりの量を維持し、市内にあるみどり・水を結び、みどりのネットワークの形成を推進します。また、利便性の高い拠点からバリアフリー化及びユニバーサルデザインに配慮した整備を進め、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、歩いて暮らせるまちづくりを推進し、住宅地・商業地などの計画的な発展による健全な市街地の形成を図ります。これらにより、豊かな水やみどり、閑静な住宅地、学園都市といった、魅力を備えた、市民一人ひとりが安全、安心、豊かさ及び喜びなどを実感できる都市空間の整備を目指します。

● まちの顔となる駅周辺の整備

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、南口の再開発事業に続き、北口においても再開発などによる施設更新を支援し、商業、業務機能及び住宅の調和のとれた、みどりのある中心拠点として整備します。また、東小金井駅周辺は、本市における副次拠点及び東部地区の中心として、北口の土地区画整理事業を推進し、交通広場・都市計画道路・公園などの整備を行い、商業、業務機能などの誘導を図ります。新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口とするため、水とみどりのネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

環境保全

人口減少・少子高齢化への対応

地域経済の活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

都市計画マスタープラン

施策 5 住環境の整備

目指す姿

宅地内の緑化推進、良質な住宅の供給、施設の耐震化や長寿命化、バリアフリー化の推進などによる、自然と調和した、安全かつ快適で住み心地の良いまち

指 標

	現 状 値 (令和 6 年度)	目 標 値 (令和12年度)
自然と調和した快適で安全な住環境が整備されていると感じる市民の割合(アンケート)	64.1%	70.0%
市内の住宅の耐震化率	91.4%	95.0%
管理状況の届出を行った要届出マンションの割合	93.6%	100.0%

現状と課題

快適な住環境の整備のため、まちづくり条例による宅地細分化防止や公園緑地の整備、緑地保全及び緑化推進条例による緑化推進に取り組んでいます。また、農地の保全を図り、居住環境と営農環境が調和した市街地形成を進めています。住宅・建築物の不燃化・耐震化や災害時に生活継続可能な性能を持つ住宅の普及、避難路・避難場所の確保、地域防災力の向上、雨水浸透施設設置の推進、街路樹の適正管理により、安全な住環境の整備を進めています。また、老朽マンションの建て替え円滑化支援、住宅困窮者への住宅確保のほか、安全で良質な住宅ストック形成も進めています。

快適で良好な住環境の整備・保全、安全で安心な住環境の確保、住宅供給の促進と有効活用、高齢者や障がい者などに対応した住宅の提供、マンションの適切な維持管理が必要です。



雨水浸透ますのイメージ



施策の方向性

● 自然と調和した快適な住環境の整備と保全

環境保全緑地制度を活用し、みどりの保全を進めつつ、自然と調和した住環境の整備に向けて、まちづくり条例による宅地化の際の細分化防止や公園緑地などの整備に努めます。

また、用途地域の適切な運用や地区計画などにより、生活利便性を維持し、都市における住環境の保全を図るとともに、防災機能や環境保全などの多面的機能を有する農地を保全し、住環境の整備に努めます。

● 安全な暮らしを支える住環境の形成

災害に備え、所有者に向けた費用助成や啓発活動により住宅・建築物の不燃化・耐震化やブロック塀などの撤去の促進などを図るとともに、公共施設を始めとした避難場所や避難路を確保します。

また、地下水・湧水の保全にも寄与する雨水浸透施設の設置を推進していくことで、浸水被害の防止・軽減を図ります。加えて、地域の安全性の確保と向上のため、街路灯の適切な維持管理に努め、街路樹の植栽が見通しを妨げないよう適正な樹種の選定や管理を進めます。

● 住宅施策の促進

安く住みやすい住宅の供給を促進するため、公社住宅などの改築に際しては、地域の環境整備及び住宅の量と質の向上を図るとともに、民間マンションの管理の適正化及び建て替えの円滑化を支援します。

また、住宅確保に配慮を要する市民に対する住宅確保施策、空家などの利活用を検討するほか、高齢者・障がいのある人の生活状況に対応した住宅施策として、バリアフリー化などにより、地域の中での安心した暮らしを支援します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

環境保全

人口減少・少子高齢化への対応

地域経済の活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

業務の効率化

関連する個別計画など

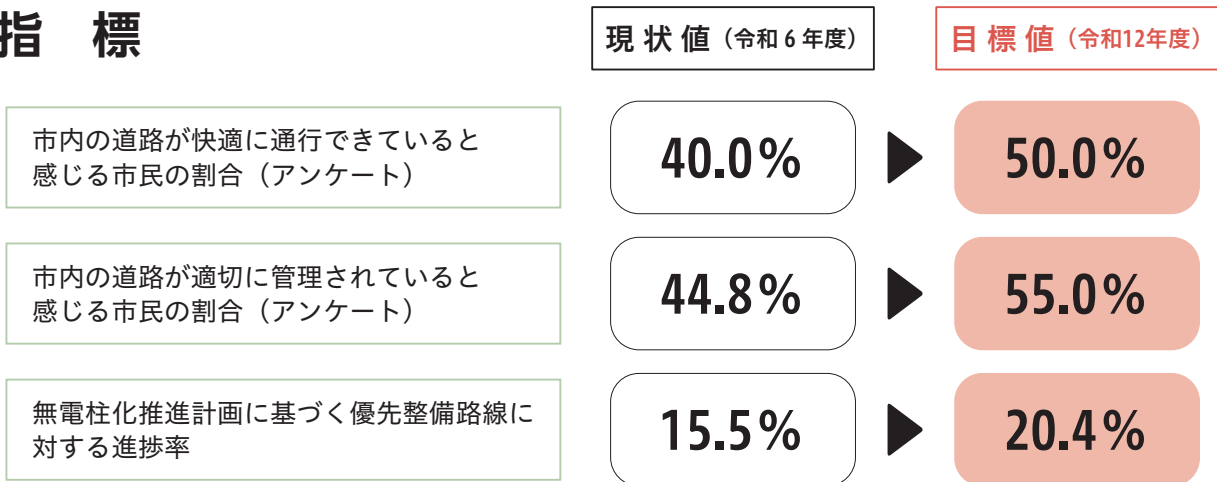
住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、下水道総合計画、空家等対策計画

施策 6 都市インフラの整備

目指す姿

利便性の高い道路ネットワークの構築と災害に強い安全で安心な都市基盤を整備し、適切に維持管理していく快適なまち

指 標



現状と課題

市道については、幅員 4 m 未満の狭あい道路が未だ多く、建替えや宅地開発時に拡幅し改善を進めています。また、適切な補修工事を実施するほか、景観の形成、交通安全の確保及び環境保全などの機能をもつ植栽帯の維持を行うなど、適切な管理に努めています。都市計画道路（幹線街路）の整備進捗率は、令和 5 年度末で約 48.8% であり、事業中路線の整備を進めています。橋りょうや歩道橋は予防保全型管理への転換による長寿命化と修繕費削減を図っています。また、安全で快適な歩行空間の確保、防災及び景観の向上のため、無電柱化を推進しています。さらに、土地境界が不明確な箇所や測量が不正確な土地も存在しているため、災害復興に寄与する地籍調査を行っています。下水道施設については、地震対策や長寿命化への取組と管きよ維持管理の充実を図っています。また、下水道管きよの予防保全を行うための管内の調査を行っており、今後も継続的に実施していきます。

課題として、市道の幅員確保、計画的補修及び植栽帯の適正管理、都市計画道路の整備、橋りょう・歩道橋の保全、電線類の地中化、境界確定・調査の推進、下水道施設の計画的管理が求められています。



小金井街道



無電柱化工事



施策の方向性

● 生活道路の整備

幅員4m未満の道路では、道路の適切な幅員を確保します。また、歩行者や車両などが安全で快適に通行できるよう、補修工事により適切な維持管理に努めるとともに、電柱などは路外に設置するよう企業者などに要望します。

● 都市計画道路の整備

都市計画道路の整備に当たり、快適な市民生活、円滑な交通の確保及び安全性の確保のため、歩車道分離や街路樹の植栽などの整備を推進します。また、環境面の向上を図るため、低騒音舗装や透水性舗装などを活用した道路の整備を推進します。

● 橋りょうの維持管理と長寿命化

架橋から半世紀ほど経過し、老朽化が進んでいる橋りょう及び歩道橋について、利用者の安全確保のため、耐久性などに関する法定の定期点検や補修などを行い、橋りょう長寿命化計画に基づいた適正な維持管理、長寿命化を図ります。

● 無電柱化の推進

良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における都市防災機能の強化を図るため、無電柱化推進計画に基づいて無電柱化を推進します。

● 地籍調査の推進

土地の実態や状況が明確になり、災害時に迅速な復旧・復興活動が可能となることや、土地境界紛争の未然防止と登記手続の簡素化につながることから、地籍調査事業を更に推進します。

● 持続可能な下水道事業の実現

暮らしに必要な下水道を将来にわたって安定的に維持管理するため、合理的な経営戦略、ストックマネジメント計画を軸とした経営を行い、下水道事業の効率的・安定的な長期経営を行います。また、更なる効率化を見据え、下水道の広域化・共同化施策の検討を進めます。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

環境保全

人口減少・少子高齢化への対応

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

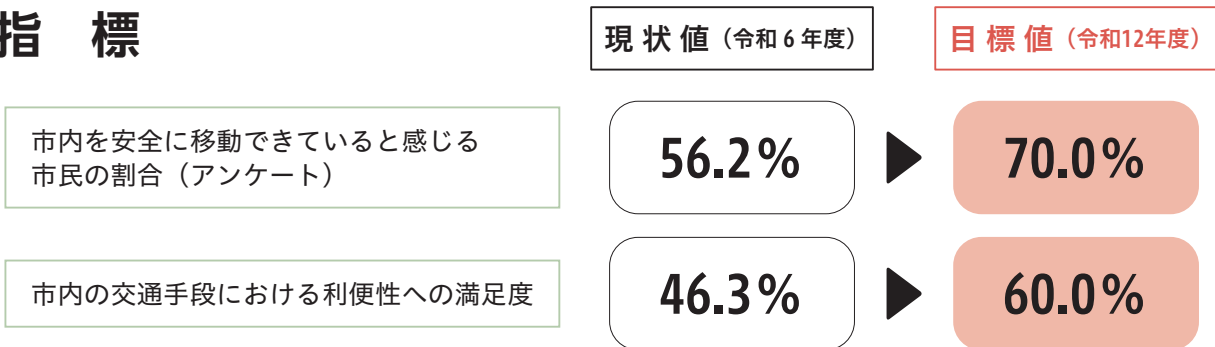
無電柱化推進計画、橋りょう長寿命化計画、都市計画マスタープラン、下水道総合計画、下水道ストックマネジメント計画

施策 7 交通環境の整備

目指す姿

円滑で利便性の高い移動手段を構築し、通行上の安全性を確保することにより、安全かつ快適に人が行き交うまち

指 標



現状と課題

バリアフリーのまちづくり基本構想における生活関連施設や生活関連経路に係るバリアフリー化の対応策の検討を進めています。交通安全施設は、交通管理者及び道路管理者と連携しながら維持管理を継続しています。放置自転車は、これまでの周知・啓発活動により減少しています。駅周辺の自転車駐車場について民間活用や高架下を中心とした整備をおこなっています。自転車事故防止のため、スタントマンを活用した中学生向け自転車安全教育を毎年度実施しています。また、地域公共交通計画に基づく交通ネットワーク再編事業を推進しています。

課題としては、バリアフリー化の継続や交通安全施設の老朽化対策、放置自転車対策の強化、自転車駐車場の恒久的活用手法の検討、自転車事故防止、駅前環境整備とアクセスの改善、交通ネットワーク再編への対応が求められています。



武蔵小金井駅南口駅前ロータリー



東小金井駅北口と CoCo バス



施策の方向性

● バリアフリーに配慮した整備

子どもや高齢者、障がいのある人などが安心して使えるよう、駅などの公共交通及び主要民間施設とそれらを結ぶ歩行空間のバリアフリーについて配慮した整備を進めます。

● 交通安全の推進

交通安全の推進を図るため、道路反射鏡などの交通安全施設の適正な維持管理に努めます。また、市内交通事故の多くを占める自転車の安全利用を推進するため、「青切符」導入などの法改正も踏まえ、交通管理者である警察などの関係機関と連携し、周知・啓発を継続的に実施します。

● 放置自転車の抑制

景観や通行の妨げにならないよう、放置自転車撤去を効果的に実施するとともに、自転車の放置防止と自転車駐車場利用促進の啓発活動を行い、自転車利用者の意識向上を図ります。

● 自転車活用の推進

自転車活用推進法に基づき、走行空間や自転車駐車場などの自転車利用環境の整備を推進し、自転車の活用方法について、総合的に検討します。また、多様化するモビリティの動向に注視し、駐車スペースなども含め検討します。

● 駅前環境の整備

東小金井駅北口土地区画整理事業などによる、まちの変化に伴う交通状況や市民ニーズの変化を捉え、交通広場や駅周辺道路などを整備し、乗り継ぎなど鉄道とバスの効率的な接続を確保します。

● 交通ネットワーク再編事業

限られた資源を最大限活用しながら効率化と利便性を図るため、持続可能な交通ネットワークの構築に取り組みます。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

環境保全

人口減少・少子高齢化への対応

地域コミュニティの活性化

地域経済の活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

キャッシュレスの推進

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

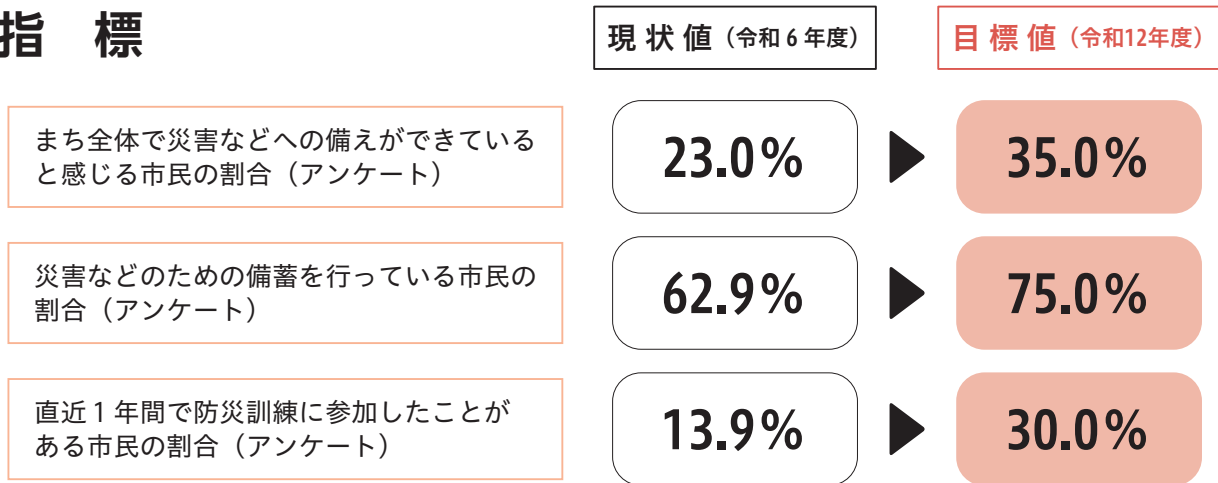
交通安全計画、「CoCoバス」再編計画、地域公共交通計画

施策 8 危機管理体制の構築

目指す姿

私たち一人ひとりが災害や感染症などに備え、互いに助け合うことのできる「人の輪」をつなげる、様々な危機に強いまち

指 標



現状と課題

災害や感染症などに対しては、「自助」「共助」「公助」が連携することが重要です。

自助に関しては、防災教育や訓練、防災マップの広報活動を通じて防災意識・備蓄の啓発に加え、各家庭における家具の固定など転倒・落下防止策の啓発や、耐震助成、ブロック塀撤去助成を行うことで屋内・外における安全確保を促しています。共助に関しては、自主防災組織の結成を推進し、避難所の整備や消防団への支援を行い、関係機関が連携した体制づくりを進めています。公助に関しては、水・食糧の備蓄、帰宅困難者対応や情報連絡網の整備、さらに災害協定の締結を進めています。武力攻撃災害への対策として、防災行政無線の整備や全国瞬時警報システム (J-ALERT) の一斉放送訓練を実施し、感染症対策として、感染拡大を抑制するため、新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しています。

また、熱中症対策の取組として、クーリングシェルター・涼み処の開設や予防のための注意喚起を行っています。

課題として、防災意識の向上、防災・災害復興を担う人材育成、地域の災害対応力強化、感染症の大流行への適切な対応が挙げられています。



出初式



一斉放水



施策の方向性

● 防災訓練の充実

自助と共助の強化を目指した総合防災訓練の内容の見直しを行うとともに、災害対策本部設置訓練、初動態勢訓練、医療救護訓練、感染症防護訓練及びBCP検証訓練など、公助の強化を進めます。

● 自主防災組織の充実

地域の自主的な防災活動に取り組む人材を広く市民から育成するため、自主防災組織のない町会や自治会への組織化を中心とした呼びかけを積極的に行うとともに、既存自主防災組織の活性化や組織の人員増加、活動環境の整備を図ります。

● 連携協力体制の強化

同時被災を避ける意味から、遠隔地の自治体と引き続き災害時相互応援に関する協定の締結に努めるとともに、近隣自治体や関係防災機関、事業所を含めた協力機関との連携を推進します。また、災害時受援計画及び応援計画を策定し、災害対応力の底上げを図ります。

● 災害などへの備えの充実

東日本大震災を始め、その他災害などの経験や教訓を踏まえ、地域防災力の充実強化のため、活動に必要な救助資機材や安全確保のための装備及び情報伝達が可能な装備など、消防団の装備の基準に適合した資機材を配備します。また、被災者のニーズに適応した備蓄品を備えることのできる備蓄倉庫・防災倉庫の整備や避難所の指定、消防水利の確保に努め、災害対策物資・避難所・環境整備の充実を図ります。あわせて、感染症の大流行発生などを想定した物資や設備の備えを行います。また、災害時における情報伝達能力の強化を図り、ソーシャルメディアなど多様な情報伝達・収集手段の整備を進めます。

● 感染症の大流行への備え

新型コロナウイルス感染症対策において積み重ねた知見や経験を踏まえ、新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、感染症の大流行が発生した際、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守るとともに、市民生活及び経済活動に及ぼす影響を最小限とするよう、感染症対策を着実に推進します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

地域防災計画、新型インフルエンザ等対策行動計画

施策 9 地域の安全・安心の向上

目指す姿

防犯意識の向上、犯罪や消費者被害の未然防止などの推進、関係機関との防犯協力体制の構築により、安全で安心して暮らすことができるまち

指 標

現状値（令和6年度）

目標値（令和12年度）

犯罪などに対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合（アンケート）

40.2%

50.0%

犯罪発生件数

709件

600件

現状と課題

警察や地域と連携し、防犯協力体制の構築を進めています。地域の安全活動として、こきんちゃんあいさつ運動や見守り活動、こがねい安全・安心メールによる広報を促進し、体感治安の向上に努めています。また、防犯の視点から、高齢者世帯に対する自動通話録音機の貸与による振り込め詐欺対策や、犯罪を起こさせないまちづくりを推進するとともに、増加が懸念される空家対策（不法侵入や窃盗、放火、詐欺などの犯罪行為の対象となるリスクがあります）では所有者へ適切な管理を行うための意識啓発や管理指導、相談体制の構築を進めています。消費者被害防止の取組として、契約や製品情報などの消費生活問題に関する注意喚起、講座の開催、具体的な相談対応を実施しています。

課題として、新しい犯罪の周知、空家対策の促進、消費者被害の未然防止が挙げられます。



こきんちゃんあいさつ運動



消費者講座



施策の方向性

● 個人・地域の防犯対策の推進

犯罪の手口が日々多様化する中、犯罪に関する情報を適宜発信し、また、様々な研修会や防犯に関する催しなどを通じて、私たち一人ひとりの防犯に対する意識を高めます。また、行政機関はもとより、事業者や自治会・民生委員などの地域の方々とも役割を明確にした上で、円滑で効果的な防犯協力体制を充実させるとともに、犯罪を起こさせないまちづくりを進めます。

● 空家等対策の推進

管理が行き届いていない空家等を適切に管理するため、所有者又は管理者に管理の徹底を促すように努めます。同時に、賃貸用でも転売用でもない空家等を減少させるため、所有者などに対する相談機会の充実を図ります。

● 消費者被害の未然防止

複雑、多様化する消費生活問題に対して、今後も継続して情報提供を行うことで市民の関心を高めていきます。特に成年年齢の引下げにより18歳から親の同意を得なくても契約行為ができるようになったため、若年層を対象とした啓発事業を積極的に推進するとともに、悪質商法などによる被害を未然に防止するため、高齢者や障がいのある人の相談受付体制を、福祉分野と連携して推進します。また、消費生活相談に安定的に対応できる体制を維持するとともに、相談窓口である消費生活相談室の認知度向上を図ります。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

地域コミュニティ
の活性化

地域経済の活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

情報発信の
強化・充実

地域社会のデジタル
リテラシーの向上

関連する個別計画など

空家等対策計画

施策10 産業・観光の振興

目指す姿

多様で豊かな市民力あふれる生活都市にふさわしい産業・観光の創出・育成に継続的に取り組み、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまち

指 標



現状と課題

イベントの助成など、商工会や商店会への支援を通じて地域の商業・工業の振興・安定を図っています。東小金井事業創造センターや農工大・多摩小金井ベンチャーポートへの支援を通じて創業・起業機運を高め、地域産業の持続可能性が高まるよう、市内事業者の増加・市内定着に取り組んでいます。オフィスや交流・学習機会の提供などの人的支援や小口事業資金の融資あっせんなどの資金支援なども行っています。また、ハローワークや市独自にこがねい仕事ネットを通じた求人情報を提供するなど、就業機会の充実にも取り組んでいます。市の観光振興及び文化向上や産業発展のため、観光まちおこし協会の活動を支援し、観光資源の創出と魅力発信を進めています。

課題として、観光まちおこし協会の中間支援機能強化、インキュベーション施設入居企業の市内定着促進、産業担い手への支援事業の活用促進、就労支援策の充実、観光資源の創出と魅力発信が挙げられます。



東小金井事業創造センター KO-TO



農工大・多摩小金井ベンチャーポート



施策の方向性

● 商業・工業の活性化

駅周辺の市街地再開発事業や土地区画整理事業などによる住環境基盤の整備のほか、商工会や観光まちおこし協会、JAなどの関係機関と連携し、商店会や事業者が自発的に取り組む活動を様々な面から支援し、まちの活気を生み出します。

● 創業者・起業者を中心とした市内事業者の育成・支援

市内における創業・起業件数の増加のため、東小金井事業創造センターを中心に創業・起業機運の醸成を図り、創業者・起業者の市内定着を促進し、地域産業の持続可能性を高めます。また、小口事業資金融資あっせん制度や経営指導の充実を図ることで、事業者の経営安定化と成長を支援します。

● 就労支援の充実

関係課、ハローワーク、障害者就労支援センター、シルバー人材センターなどの関係機関との連携による就労に関する各種支援やこがねい仕事ネットによる求人情報などの提供を行い、就労支援の充実と雇用の拡大を図ります。

● 観光の振興推進

観光まちおこし協会との連携やふるさと納税の活用などにより、地域の魅力づくり・磨き上げ・発信に取り組むことで、観光振興を図ります。本市を訪れる交流人口を増やし、地域経済を循環させるとともに、市民満足度の向上、定住促進にもつなげていきます。また、近隣自治体と連携し、エリアでの回遊性を高める事業を進めます。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人口減少・少子高齢化への対応

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

地域経済の活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

キャッシュレスの推進

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

産業振興プラン

施策11 都市農業の振興

目指す姿

多面的機能を持つ農地の適正な保全を図り、有効活用することにより、都市と農地が共存し、市民生活を豊かにするまち

指標

	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
これまでに小金井市産農産物を購入したことがある市民の割合 (アンケート)	73.2%	75.0%
農業産出額	3.0億円	維持
農業振興計画の達成率	76.6%	82.8%

現状と課題

認定農業者・認証農業者や女性・高齢農業者の参画機会の支援、援農ボランティアの養成を通じて、都市農業の担い手の育成・確保に取り組んでいます。また、農業祭などのイベントや庭先販売所のPR、市民農園の整備、学校給食に地場産農産物を利用するなど、市民が本市の農業に触れる機会を提供しています。さらに、計画的な農地パトロールで農業者への助言や指導を行い、適正な農地管理を促しています。農産物の生産をはじめ、景観保全、防災、食育など都市農地の多面的機能をいかし、市民が農業に触れる機会づくりに取り組んでいます。

担い手の確保・育成、都市農業への理解・関心の向上、食の安全・安心の確保が課題です。



高齢者農園



農業祭



施策の方向性

● 担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開

小金井農業の担い手として、農業者やその後継者を支援するとともに、都市農地の貸借制度の活用を促すことで新規参入者や企業などの新たな担い手を確保・育成します。また、女性農業者に着目した取組を行います。同時に、農業経営の収益性の向上のため、農作業の省力化などを目的とした新技術・設備などの導入に向けた取組に対する支援を関係機関と連携しながら行うことにより、限られた農地における生産性の向上を後押しします。

● 多面的機能をいかした農地保全

農産物の生産だけでなく、景観の保全や防災、食育など、都市における農地が有する多面的機能を発揮することを支援し、農地の保全を目指します。そのため、市民農園、学童農園などの活用や、わくわく都民農園小金井などの取組も含め、福祉や地域のコミュニティ形成を目的とした農商福連携などの取組を推進していきます。

● 持続可能な農業生産の推進

安全な農産物の生産と環境に配慮した持続的な農業の推進に向けて生産管理手法の普及を図ります。また、環境保全型農業に対する意識啓発を図ることで、持続可能性を高めていきます。それと同時に、学校給食や市内飲食店での地場産農産物の利用を促すことで地産地消を進め、農業経営の効率性を高めます。

● 小金井農業の魅力発信

小金井市産農産物を使用した料理教室や収穫体験などの各種イベント、新鮮で安全な農産物を購入できる庭先販売所や共同直売所などの広報、地域コミュニティ活動の「場」として農地を活用した新たな取組の紹介などを通じて小金井農業の魅力を発信します。これにより、市民の都市農業に対する理解や関心を高めるとともに、持続可能な都市農業の確立を目指します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

環境保全

人材育成・人材確保

地域コミュニティ
の活性化

地域経済の活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

情報発信の
強化・充実

関連する個別計画など

農業振興計画

施策12 子どもの育ちの支援

目指す姿

子どもの権利を保障し、安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供することで、生まれ育つ環境に左右されず、全ての子どもがいきいきと健やかに安心して暮らせるまち

指 標

	現 状 値 (令和6年度)	目 標 値 (令和12年度)
子どもが育ちやすい環境だと思う市民の割合 (アンケート)	65.1%	80.0%
自分には良いところがあると思う小学生の割合 (全国学力・学習状況調査/文部科学省)	88.1%	100.0%
自分には良いところがあると思う中学生の割合 (全国学力・学習状況調査/文部科学省)	83.3%	100.0%

現状と課題

子どもの健やかな成長と権利保障を目的に、平成21年に子どもの権利に関する条例を制定し、令和4年には「子どもオンブズパーソン」を設置し子どもの権利が広く保障されるよう取り組んでいます。また、児童館や公園、プレーパーク、校庭開放、放課後子ども教室など、子どもが安心して過ごせる環境の整備を市民団体と連携して推進しています。さらに、子どもが抱える困難に対応するため、関係機関と連携した相談体制の充実にも力を入れています。

課題として、中高生のニーズを含む多様な居場所の整備、自己肯定感を高める経験の提供、相談しやすく迅速に対応できる体制づくり、子どもの権利に対する意識啓発が求められています。



子どもオンブズパーソン



じどうかんフェスティバル



施策の方向性

● 子どもの居場所の提供

子どもの権利を保障しながら、子どもがのびのびと過ごせ、仲間や多世代が気軽に集まり緩やかに交流でき、安全・安心な居場所づくりについて、子どもの居場所を運営する団体に対して補助を行うとともに、放課後子ども教室の充実や児童館のあり方を含めた検討などを行いながら、多様な居場所を提供します。特に中高生に対しては、世代特有のニーズを捉えた居場所づくりについて検討します。また、子どもの居場所の推進体制を整備するため、子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、関係機関と連携しながら子どもの居場所のあり方について継続的に検討します。

● 豊かな体験や仲間づくりの支援

子どもがそれぞれの個性を伸ばし、自分らしく成長し、将来、社会の中で自己実現していくためには、子どもの頃に多種多様な出会いや体験を得ることが大切です。自然環境に恵まれた地域資源を最大限にいかし、自然とのふれあいや共同作業、郷土・文化・芸術に触れるなどの経験の中で、自立に必要な力を身に付けられるよう、児童館や公民館などが行う体験事業や冒険遊び場事業（プレーパーク事業）を充実していくとともに、公園の活用推進を進めることで、豊かな体験や仲間づくりができる機会を提供します。

● 子どもの権利の保障

子どもの権利で一番大切なことは、その命と心を守ることです。他機関とも相互連携した迅速で適切な救済を図れるよう、子どもの声に寄り添い、子どもが安心して相談できる相談・救済体制の更なる充実を図ります。

また、子どもの権利を保障して、育ちを支えるため、市民一人ひとりが子どもの権利を大切に思い、子どもの権利がいかされる社会環境づくりを進め、いじめや虐待・体罰などによる子どもの権利侵害を防ぐため、未然防止と早期発見に努めるとともに、子どもの育ちを支えるための具体的な行動ができるように促していきます。

● 子どもの社会参画と意思の尊重

子どもは自分に関係のある事柄について参加して自由に意見を表すことができる権利があります。社会の中で、自分の意思が尊重され、存在が認められることで、積極的に挑戦しようという自信が身に付きます。自分で考え、あるいは行動したことが現実に反映された体験は、未来を創造する子どもが、能動的に考え、行動するための原動力となります。子どもの意見表明の場やボランティア活動を通して、社会参加や意見反映の機会を提供します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

環境保全

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

のびゆくこどもプラン 小金井、明日の小金井教育プラン

施策13 子育て家庭の支援

目指す姿

子育て家庭を支える施設、体制を確保し、様々なニーズに応じた支援を行うとともに、特別な配慮を要する家庭にも、きめ細やかな支援を推進することで、家庭が安らぎと笑顔に満ち、子育ての楽しさ、喜びを実感できるまち

指 標

現 状 値 (令和6年度)

目 標 値 (令和12年度)

子育て家庭への支援が充実していると思う市民の割合 (アンケート)

30.3%



50.0%

妊娠、出産、子育ての不安や悩みを周囲の人々や行政の窓口で相談しやすい地域であると思う市民の割合 (アンケート)

23.7%



40.0%

現状と課題

幼児教育・保育の無償化などにより利用者負担の軽減が図られるとともに、令和5年度から4月入園の待機児童は解消傾向にあります。一時預かり事業、病児・病後児保育事業、多様な他者との関わりのお催し事業などで保育サービスの拡充が進んでいますが、市内幼稚園の利用者数は減少傾向にあります。学童保育では女性の就業率上昇に伴い需要が拡大しており、民設民営の学童保育所設置や公共施設活用など受入れ環境の整備に努めています。さらに、児童手当、医療費助成の拡充や、こども家庭センターのほか、児童館などを活用した子育て支援事業を展開しています。令和5年7月より医療的ケア児コーディネーターを配置し、対象児や保護者への支援及び関係機関との連携を行いながら地域での体制整備を推進しています。

一方で、適正な保育定員の維持、公設学童保育所における大規模化の解消、保育の質の維持・向上などが必要です。



あかね学童保育所



親子あそびひろば「ゆりかご」



施策の方向性

● 保育サービスの拡充

就学前児童人口の減少が見込まれる中でも、共働き家庭の増加などにより、今後も一定の保育ニーズが見込まれます。再び待機児童が発生しないよう保育定員を適正な水準で維持していく必要があります。また、複雑化・多様化する保育ニーズに対応するため、保育園などにおいて様々な視点から保育サービスの拡充を進めるとともに、保育の質の維持・向上に向けて、すこやか保育ビジョンに基づいた取組の推進を図ります。学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質に留意しつつ、緊急対応の必要なところから優先的に保育環境の整備を進めます。

● 幼稚園などへの支援

幼稚園児の保護者に係る経済的負担の軽減を図り、適切な幼児教育を受ける機会の確保に取り組むとともに、幼稚園の安定的な存続を支援する取組を進めていきます。また、子ども・子育て支援新制度移行の希望に対して積極的に対応します。

● 切れ目のない支援体制の充実

全ての妊産婦及び子育て家庭が、子どもを産み育てることへの不安を軽減することができるように、相談体制・情報提供などを充実します。母子保健及び家庭支援サービスを充実させることで、地域で安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指します。

● 困難を抱える家庭への支援の充実

ひとり親家庭などへの相談や生活支援、特別な配慮が必要な子ども（障がい児・医療的ケア児など）の教育・保育ニーズへの対応、外国籍の子どもと家庭の支援など、きめ細やかな対応が求められる子どもや家庭への支援を充実させます。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人口減少・少子高齢化
への対応

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスの
デジタル化

情報発信の
強化・充実

関連する個別計画など

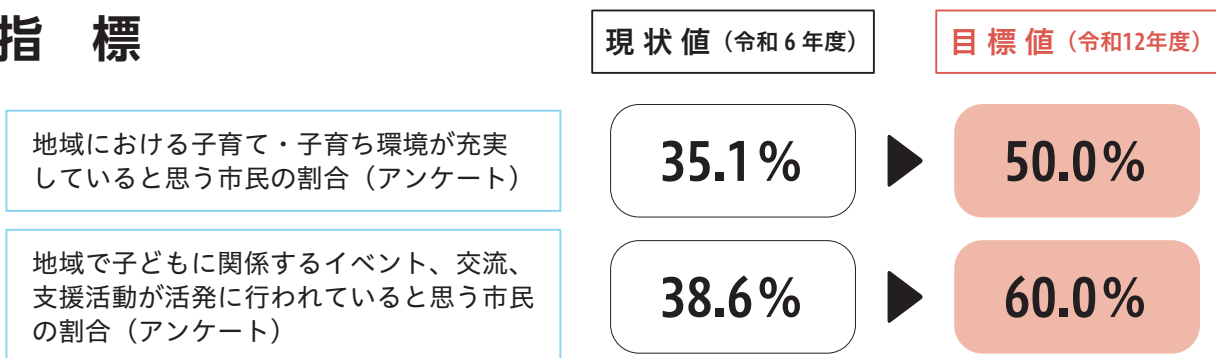
のびゆくこどもプラン 小金井

施策14 子育て・子育て環境の充実

目指す姿

次世代の小金井市民を育てていくための地域環境を整備することによって、地域の様々な人々の関わりにより、安心して、楽しく、豊かな子育て・子育てができるまち

指標



現状と課題

子どもの体験活動の充実を図るため、学校と地域が連携し、中高生の職場体験やボランティア活動に取り組んでいます。また、児童館を拠点とした自主活動グループの育成や青少年健全育成地区委員会・子ども会育成連合会事業などへの助成を通じて、子どもが育つ環境づくりを進めています。親子や子ども同士がつながれる場の整備のため、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の加入促進を行い、令和7年3月には116団体と増加しています。

今後も、地域における学習と交流の場の充実、子どもの育ちを支援するネットワークの充実が必要です。



キッズ・カーニバル KOGANEI



若者ワークショップ



施策の方向性

● 地域の子育ち環境の整備

子どもが生きる力を育てていくためには、地域社会の中で多種多様な人たちと交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることが大切です。そのために、地域社会における子どもの体験活動や交流の場の整備を推進します。

● 地域での連携強化

多様な人々と地域で交わることを通じて子どもが育っていくために、また子育て、子育てに困難を抱える家庭に支援が届くよう、子育て活動団体などの間で相互の連携強化を図り、地域で子どもの育ちを支える体制を充実させます。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人口減少・少子高齢化への対応

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

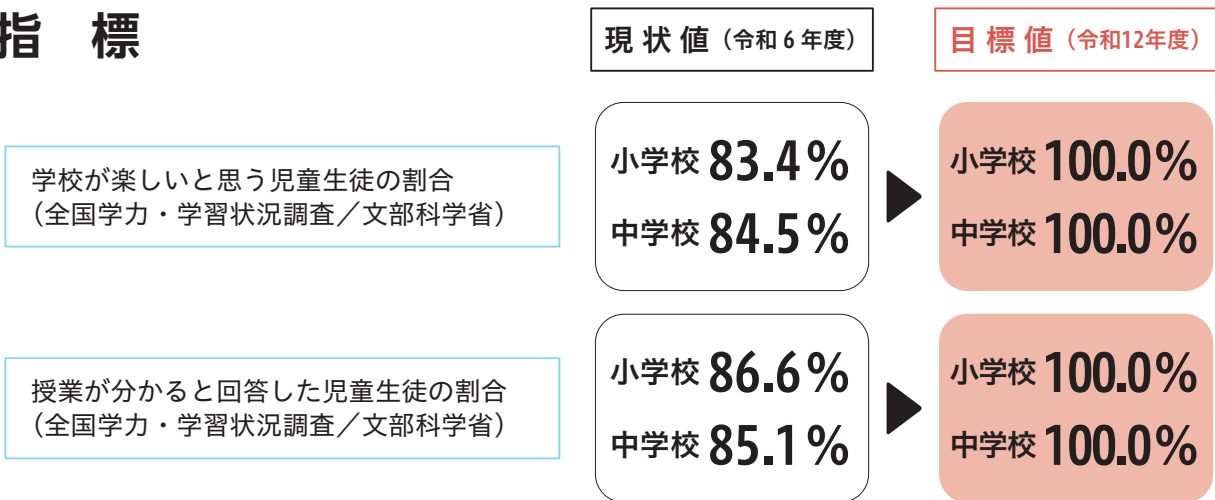
のびゆくこどもプラン 小金井

施策15 学校教育の充実

目指す姿

全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓く教育を推進するまち

指 標



現状と課題

令和2年度から実施している学習指導要領に基づき、主体的に学び、考え、行動し、自らの幸せと社会の幸せを実現する「創り手」を育成することを目指しています。教員の授業力を一層向上させるとともに、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善に取り組んでいます。ICT機器を効果的に活用することに加え、地域の方々や専門家の協力による多様な社会的課題に対する学習や体験活動の充実に取り組んでいます。

児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題に対応するため、教育相談所やもくせい教室などの支援環境の充実に取り組むとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、読み書き困難等支援員を配置しています。就学相談が増加している中、特別支援教育支援員の配置や医療的ケアの実施に加え、専門相談員の設置など、相談体制の充実を図り、関係機関との連携強化にも努めています。

一方で、主体的に学び、考え、行動する力の育成、一人ひとりの困り感、教員の働き方の改善への更なる対応が課題となっています。



森林体験



小・中学校連合作品展



施策の方向性

● 未来を創造する力の育成

学習指導要領において、教員研修や研究授業の実施などにより、教員の授業力の向上を継続的に図り、授業の質の維持・向上を目指します。また、日本固有の伝統文化やグローバル社会、情報社会への理解を踏まえ、ICT利活用の推進を図るとともに、宿泊行事や英語学習における豊かな体験活動の充実を図ります。

● 自他の人権を大切に、共に生きる人の育成

児童・生徒一人ひとりの困り感に応じた支援を実施するとともに、不登校傾向児童・生徒に対応するため、校内教育支援センターなどの不登校関連事業を拡充し、また、フリースクールなどとの連携を進めるほか、教育相談、不登校支援、特別支援教育、就学相談業務を総合的に行う（仮称）小金井教育支援センターを設置し、一人ひとりの子どものその子らしさを最大限に伸ばすことを目的にチームとして継続した支援をすることができる環境を整備します。また、いじめ防止対策推進条例及び市と学校それぞれのいじめ防止基本方針に基づき、いじめをしない・させない・見逃さないように、児童・生徒、教員や保護者などの意識を高めるとともに、安心して報告・相談がしやすい環境を整え、組織的に対応します。また、道徳教育の充実を図るとともに、子どもの声を聴き、子どもの権利を尊重する取組を推進します。

● 地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進

コミュニティ・スクールの仕組みをいかしながら、ボランティアを始めとする地域の教育資源を積極的に活用するとともに教員の働き方改革を推進し、学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指します。また、地域と協働した食育、健康教育、安全教育を推進します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

業務の効率化

地域社会のデジタルリテラシーの向上

関連する個別計画など

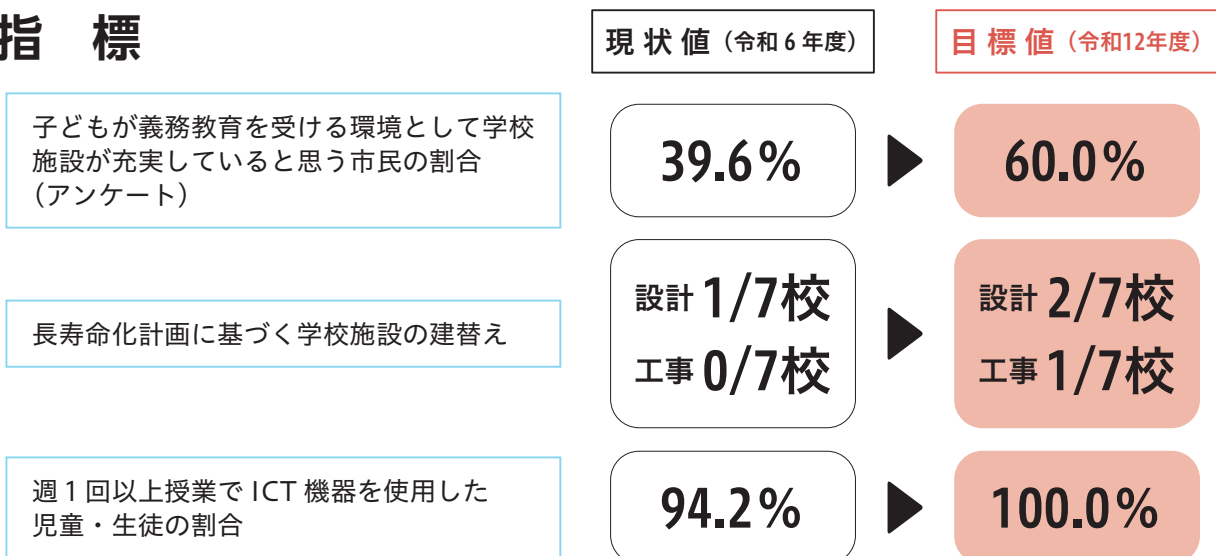
明日の小金井教育プラン

施策16 学校環境の整備

目指す姿

安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組むことで、児童・生徒が学習に集中することができ、豊かな学びと育ちを支えるまち

指 標



現状と課題

学校施設の老朽化に対応するため、児童・生徒が利用する空間だけでなくバックヤードも含めて計画的な維持管理・更新を行い、環境改善を進めています。令和 8 年 3 月には学校施設長寿命化計画を改訂し、効果的かつ効果的な老朽施設の再生方法を検討し、コストの縮減・平準化を図っています。また、通学路の防犯カメラ設置など安全対策を強化しています。さらに、ICT 機器を活用した授業改善を推進し、学びの充実と教職員の働き方の支援を進めています。

一方、学校施設の老朽化対策、ICT 環境整備の更なる充実、児童・生徒数の推移への対応などが必要です。



ICT 機器を活用した授業



小金井第一小学校



施策の方向性

● 学校環境の快適性、安全・安心の確保

児童・生徒の安全かつ安心な学習・生活環境を確保するため、学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策として計画的な施設の建替えや大規模改修、トイレや冷暖房などの設備や給食調理設備の改善などを図ります。

● 新しい学習活動に応じた環境整備・活用

GIGA スクール構想によって児童・生徒1人1台のコンピュータと高速インターネット環境を整備し、これまでの教育実践にICT機器を活用していくことで、遠隔授業を可能とし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

● 児童・生徒数の推移への対応

児童・生徒数の推移を定期的に見直し、普通教室の整備のほか、様々な方策で対応します。

また、学区域見直しについての議論を深め、これまで学校が築いてきた地域との関わりについて、合意形成を図った上で見直しを目指します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

環境保全

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

地域社会のデジタル
リテラシーの向上

関連する個別計画など

明日の小金井教育プラン、学校施設長寿命化計画

施策17 芸術文化の振興

目指す姿

日常の中で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得て、一人ひとりが個々の感性で芸術文化を主体的に楽しみ、心豊かに暮らしていけるまち

指 標

現 状 値 (令和6年度)

目 標 値 (令和12年度)

直近1年間で芸術文化の鑑賞や体験の機会を得たことがある市民の割合(アンケート)

49.8%

60.0%

芸術文化振興計画の達成率

59.0%

80.0%

現状と課題

市民交流センターやはけの森美術館などを拠点に、市、アートNPO、大学など多様な主体が連携した体制を構築し、協働での芸術文化事業を実施しています。市民交流センターでは、ホールで開催される公演などに市民が直接触れられるインリーチ事業やアウトリーチ事業を実施しています。はけの森美術館では、所蔵展や企画展を行うとともに、小学生が美術館を体験する学校連携事業や市民を対象とした美術館ワークショップを通じて芸術文化に親しむ機会を提供しています。また、芸術文化施設の安定的な運営や施設間連携を深めながら、芸術文化に係る地域の担い手の発掘に取り組んでいます。

一方で、市内施設や地域の担い手との更に広範な連携の推進や、はけの森美術館の運営体制の充実といった課題も抱えています。



芸術文化振興フォーラム





施策の方向性

● 芸術文化事業の継続的な推進

これまで取り組んできた事業や築いてきた体制を基盤として、協働・教育・包摂の視点を重視した芸術文化事業の推進に取り組みます。インリーチ事業、アウトリーチ事業を行うことで、芸術と市民をつなぐ機会を整備し芸術文化に触れる機会を広く提供します。

● 芸術文化施設間の連携・基盤づくり

芸術文化振興計画に位置付けられた事業、市民交流センターでの事業、はけの森美術館の事業などの相互連携を図ります。また、既存の体制を維持しつつ、芸術文化活動の更なる活発化を目指し、新たな連携先を開拓し基盤の整備を行います。

● 専門性を背景とした展覧会の開催

はけの森美術館においては、所蔵作品及び主要な所蔵作品の作家である中村研一、中村と同時代に活躍した作家、また、本市を含む多摩地域にゆかりの深い作家と、その作品などについて継続的に調査・研究を行い、その成果に基づき、様々な視点から作品を見る展覧会を継続して開催します。そのため、専門的な知識を持つ職員の配置や外部の専門機関との連携を検討します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

キャッシュレスの推進

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

芸術文化振興計画

施策18 国際交流・都市間交流の推進

目指す姿

国際交流事業や、友好都市三宅村を始めとした他自治体との交流を通じて、多文化共生社会への理解を深めるとともに、交流の輪を広げていくまち

指 標

現状値（令和6年度）

目標値（令和12年度）

直近1年間で異文化に触れる機会が増えたと思う市民の割合（アンケート）

20.7%

25.0%

交流事業参加人数

178人

250人

現状と課題

異文化理解を通じた多文化共生社会の実現に向け、市民団体と協働し、日本語スピーチコンテストや、国際交流ミニ運動会などの国際交流事業に取り組んでいます。市内では市民団体と定期的に情報交換を行い、連携を深めながら事業を展開しています。市内大学の留学生へ交流事業への参加の呼びかけなども実施しています。また、都市間交流として、友好都市である三宅村との交流を推進し、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる交流の機会を提供しています。

一方で、社会情勢に応じた事業展開や担い手育成が課題となっており、国際交流や都市間交流への関心を高めるための取組も必要です。



国際交流ミニ運動会



小金井市日本語スピーチコンテスト



施策の方向性

● 多様な人々が参加する事業の実施

幅広い国籍・世代の人々が担い手となり、また、事業参加者として交流ができるよう、関係する市民団体と連携し、本市の環境に合わせた交流事業を実施します。

● 国際交流・都市間交流への関心喚起

多くの市民の国際交流や都市間交流への関心を喚起するため、本市の事業だけでなく、市民や他の自治体などが行う交流活動も含め、広く交流機会を提供します。特に都市間交流において三宅村との交流については、相互に親しみを持ってもらえるように、市民団体が行う交流活動を支援します。また、市民の国際的な理解を促すための講座などの充実を図り、国際交流を推進します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

情報発信の強化・充実



青少年自然・文化体験交流事業 in 三宅



施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重

目指す姿

人権や平和に対する意識や、男女が互いに認め支え合う意識を高め、誰もが個人として尊重され平等に暮らせる、一人ひとりが輝いて生きることができるまち

指 標

	現 状 値 (令和 6 年度)	目 標 値 (令和12年度)
人権・平和が尊重されていると感じる市民の割合 (アンケート)	40.9%	50.0%
日常生活において男女が平等であると感じる市民の割合 (アンケート)	37.3%	50.0%
人権・平和のイベントでの意識の向上率	81.6%	90.0%
男女共同参画行動計画の達成率	-%	80.0%

現状と課題

市民憲章に基づき、市民対象の人権講座や市職員向け人権研修を実施し、人権意識の向上に取り組んでいます。また、世界連邦平和都市宣言や非核平和都市宣言、平和の日条例に基づき、平和意識の啓発を進めています。さらに、男女平等都市宣言や男女平等基本条例に基づき、人権と多様性が尊重される社会づくりに向け、男女平等意識の啓発や男女共同参画の推進を図っています。男女共同参画行動計画に基づき、働く場や家庭における男女平等を促進するため、ワーク・ライフ・バランスの理解促進に注力しています。

課題としては、人権尊重の意識の醸成や平和意識の世代継承、男女共同参画施策の総合的な推進、そして自分らしい生き方を実現するための環境整備が必要です。



こがねいパレット

男女共同参画情報誌「かたらい」



施策の方向性

● 人権尊重意識と平和意識の更なる啓発

人権尊重意識を高め誰もが個人として尊重される社会に向けて、これまでの事業を継続させつつ、世代を超えて途切れることのない意識啓発の取組を推進します。平和意識の啓発に関しても、平和の日条例や非核平和都市宣言の趣旨を踏まえ、次世代においても平和が引き継がれていくよう、平和意識の高揚を図ります。

● 男女共同参画の推進

誰もが個人として尊重され、個性と能力を発揮する機会が確保されるよう、あらゆる分野での男女共同参画の推進や多様性を認め合う社会の実現に向けた取組に努めていきます。各種啓発活動の実施、情報誌の作成、パートナーシップ宣誓制度の周知、相談・各種支援事業の充実、男女共同参画やジェンダー平等に対する知識の習得や理解促進を図ります。

あわせて、男女共同参画を推進するための活動拠点として、市の施設の有効活用を含め（仮称）男女平等推進センターの整備について検討していきます。

● ワーク・ライフ・バランスの実現

男女がともに自分らしい生き方を主体的に選択できる環境の整備を図ります。また、地域や職場で活躍する女性を増やしていくために、情報提供や相談支援など様々な支援を行っていきます。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人口減少・少子高齢化への対応

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

男女共同参画行動計画



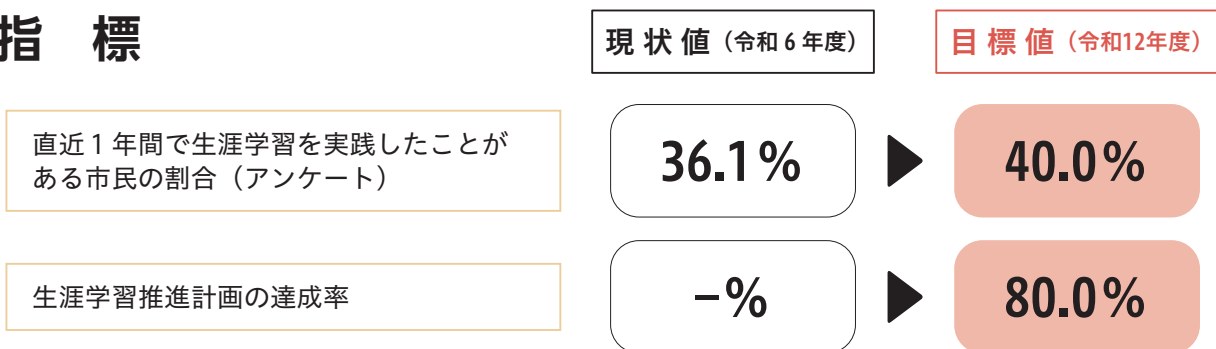
性の多様性への理解促進パネル展

施策20 生涯学習の振興

目指す姿

誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境や機会を持ち、人生100年時代に向けて、地域コミュニティとのつながりをいかし自己実現と地域貢献ができるまち

指 標



現状と課題

本市では、誰もが生涯学習に親しむことができる環境の整備に努めています。また、図書館や公民館などの社会教育施設において市民による自主活動を支援するとともに、市民参加と協働による事業を実施しています。加えて地域全体で子どもを育むため学校と地域が連携する地域学校協働活動を推進しています。さらに、市史の活用や出版、名勝小金井（サクラ）などの歴史的文化遺産の保全・継承を通じて郷土意識を高める活動を行っています。

課題として、誰もが学びたいと思える機会の充実、関係機関の連携による学びのための環境整備、学びの成果をいかす機会の拡充、より一層の郷土意識の醸成などが挙げられます。



夏休み子ども工作会



名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト



施策の方向性

● 全市的な生涯学習活動機会の推進

誰もが生涯学習に親しむことのできる環境づくりに向けて、図書館や公民館などの社会教育施設に加え関係機関と連携し、市民による生涯学習活動を支援します。

● 生涯学習を通じた地域づくりの推進

生涯学習支援の更なるネットワークづくりのため、これまで培われた地域の力を結集し小金井らしい生涯学習活動の展開を図ります。また、学びによって得た知識や経験を豊かなまちづくりにいかすことができるよう、関係機関と連携し、魅力ある仕組みづくりを推進します。さらに、学びを止めないための環境整備を進めるとともに、学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支える地域社会の活性化を目指します。

● 幅広い郷土意識の喚起

多くの市民、特に若い世代における郷土に対する理解と愛情を深め、郷土意識を喚起していくため、文化財センター（旧浴恩館）の活用を含めた文化財の保護・啓発事業及び市史編さん事業を充実させます。それとともに、国指定文化財として指定されている名勝小金井（サクラ）や国登録有形文化財である旧中村研一邸主屋及び茶室（花侵庵）などの整備・活用を推進していきます。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

関連する個別計画など

生涯学習推進計画、明日の小金井教育プラン

施策21 スポーツの振興

目指す姿

「豊かな生涯を運動・スポーツとともに」を基本理念に、スポーツに気軽に親しむことができる環境や機会が多くあり、誰もが楽しく元気に、仲間づくりを通して、生活の豊かさが向上されていくまち

指 標

現状値 (令和6年度)

目標値 (令和12年度)

週に1回以上スポーツを実施している市民の割合 (アンケート)

54.6%

70.0%

市スポーツ施設の利用者数

407,445人

600,000人

現状と課題

子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障がい者スポーツの普及啓発や運動支援を行っています。また、ポールウォーキング教室など健康づくりを目的とした運動プログラムやジュニアサッカーフェスティバルなどでトップチーム・アスリートによる指導を実施しています。総合体育館や栗山公園健康運動センターなどの施設の修繕・改修を行い、継続的な運営を図っています。

課題として、運動・スポーツに興味がない人への普及活動、時間や体力に不安がある方へのウォーキングなどの軽い運動の啓発などの取組強化、トップチーム・アスリートと協力したスポーツへの関心醸成や競技力向上の支援、さらに公共・民間施設を有効活用し運動環境を充実させる必要があります。



小金井市総合体育館





施策の方向性

● 誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進

子どもから高齢者までのライフステージの違い、また、障がいの有無などによって、運動・スポーツ実施における状況、期待すること（健康、気分転換、競技力向上など）は様々です。市民一人ひとりを尊重し、市民が主体的に、生涯を通じて運動・スポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。また、スポーツ指導員の人材育成も図ります。

● 運動・スポーツを通じた健康づくり

生活習慣病や介護（フレイル）を予防し、健康を保持・増進することは、健康寿命の延伸や、生きがいを持った暮らしにつながります。日頃から定期的に運動・スポーツをする習慣付けを図ります。

● 運動・スポーツ環境の充実

学校体育施設、民間や大学などが有する施設を市民に開放できるよう協議し、スポーツ環境がより一層充実することを目指します。また、本市の強みである豊かなコミュニティが育んだ地域の多様な団体・人材と連携し、運動・スポーツを支える体制の充実を図ります。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

キャッシュレスの推進

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

スポーツ推進計画、生涯学習推進計画

施策22 福祉のまちづくりの推進

目指す姿

福祉における制度の枠組みを超え、地域の高齢者、障がいのある人、子どもなど全ての人々が支え合う体制・環境を実現することで、互いに助け合いながら安全・安心な生活を送ることができるまち

指標



現状と課題

バリアフリーの推進や避難行動要支援者への支援、権利擁護事業の促進、福祉オンブズマン制度や福祉サービス第三者評価を活用し、福祉サービスの適正化と情報発信に取り組んでいます。また、民生委員・児童委員、社会福祉法人などと連携し包括的支援体制を整えています。自立を支援する福祉の取組では、生活保護制度に基づき市民の健康で文化的な生活を支え、生活困窮者には個々人の状況に応じた(合った)就労の機会や相談体制を整備して自立に向けた支援を行っています。

一方で、民生委員・児童委員の担い手不足や避難行動要支援者の支援体制構築、成年後見制度の利用促進、生活保護制度の適切な運用、生活困窮者支援の強化が課題となっています。



民生委員・児童委員 PR イベント





施策の方向性

● 民生委員児童委員協議会との連携

地域福祉のまちづくりに向けて、民生委員児童委員協議会への支援を行います。また、民生委員・児童委員制度や活動内容の周知を図るとともに、欠員補充に注力し、民生委員・児童委員の役割を適正化して、負担軽減を図ります。

● 避難行動要支援者支援

避難行動要支援者情報の適正な管理・更新を行うとともに、地域で協力して見守りや安否確認を行い、避難支援体制の整備を推進します。

● 成年後見制度の利用促進

法令に基づいて成年後見制度利用促進基本計画を策定し、更なる成年後見制度の利用促進のための体制づくりに取り組みます。

● 生活の保障

全ての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護制度に基づいて、支援が必要な方を対象に、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行っていきます。

● 地域生活課題の把握と情報共有の仕組み強化

生活困窮者の支援に関し、関係課、関係機関及び地域との情報共有に努め、現状把握とそれに対応した支援体制の連携強化を進めます。

● 包括的支援体制の整備

福祉総合相談窓口などにおいて、全ての方を対象に、包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した課題については、支援関係機関の連携により支援を行います。また、社会とのつながりをつくる参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に行うことで、包括的な支援体制の整備を進め、地域共生社会の実現を目指します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人口減少・少子高齢化への対応

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

業務の効率化

関連する個別計画など

保健福祉総合計画、成年後見制度利用促進基本計画

施策23 高齢者の生きがいの充実

目指す姿

高齢者の地域での社会参加を促進することで、生きがいを持ち続け、安心して暮らせるまち

指 標

現状値 (令和6年度)

目標値 (令和12年度)

直近1年間で社会活動・ボランティア活動に参加したことがある高齢者の割合 (アンケート)

23.6%

35.0%

介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の達成率

98.7%

100.0%

現状と課題

高齢者が生きがいを持ち、健康の維持・増進と介護予防の推進を図るため、それまで培った技能や技術を発揮し、社会の中で役割を担いながら地域共生社会の一員として活躍できる、健康長寿の社会づくりを目指しています。具体的な取組として、シルバー人材センターと連携し、高齢者の適性と能力に応じた就労機会を提供できるよう支援しています。また、悠友クラブ（老人クラブ）への助成を通じ、生きがいを高める活動や健康づくり事業を推進するとともに、高齢者が知識や経験をいかして他世代と交流できる場や機会を充実させています。さらに、心身機能の低下を抑制し、生活習慣病や要介護状態にならないように、介護予防事業や介護予防・日常生活支援総合事業と一体的に取組を進めています。

一方の課題として、高齢者の需要を意識した就労機会の創出や悠友クラブの会員数確保などを通じた生きがいを高める環境整備、介護予防のニーズに対応するため、介護予防施策のさらなる充実が必要です。



悠友クラブ筋力トレーニング講習会



シルバー人材センター植木剪定班活動



施策の方向性

● 健康づくり・介護予防の一体的推進

「健康寿命の延伸」に向けて、高齢者が生きがいを持ち、健康の維持・増進と、介護予防の推進を図るため、健康教育、小金井さくら体操を始めとした通いの場への参加促進や内容の充実を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。

● 高齢者の社会参加促進

高齢者が生きがいを持って生活ができるよう、悠友クラブへの助成を継続実施することで諸活動を支援します。また、高齢者いきいき活動の一層の充実により、超高齢社会において高齢者が明るく、豊かに、前向きに過ごせるような環境づくりを支援します。加えて、地域のボランティアとして活動できる場所や生きがいのための活動機会を拡大します。

● 高齢者の就労支援

高齢者の就労及び地域貢献活動による社会参加、生きがいづくりを促すとともに、高齢者の知見・経験を地域づくりにより活用できるよう、シルバー人材センターやこがねい仕事ネットなどを活用した支援を行います。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人口減少・少子高齢化への対応

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

情報発信の強化・充実

地域社会のデジタルリテラシーの向上

関連する個別計画など

介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画

施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実

目指す姿

医療や介護の専門職だけではなく市民主体の生活支援の取組なども支援することで、高齢者が住み慣れた場所で自立した生活が続けられ、いつまでも自分らしく暮らすことができるまち

指 標

現 状 値 (令和 6 年度)

目 標 値 (令和12年度)

高齢者が暮らしやすい地域であると思う市民の割合 (アンケート)

42.5%

50.0%

認知症サポーター養成者数 (累計)

10,112人

13,000人

現状と課題

高齢者権利擁護のため、関係機関と連携し、高齢者虐待の防止に取り組んでいます。また、地域包括支援センターを基盤に在宅生活支援を強化し、在宅医療と介護の連携も推進しています。さらに、認知症の方とその介護者に対する支援にも努めており、地域で連携し安心して生活できるまちづくりを目指しています。また、生活支援体制の強化も進め、地域課題の抽出や解決策の検討を行い、高齢者の居場所づくりと活動支援にも力を入れています。

一方の課題として、市民への事業認知度向上や高齢者施策の分野横断的な取組強化、2040年問題を見据えた地域包括ケアシステムの深化、家庭における介護負担の軽減を図るための介護者の支援への取組が求められています。



認知症サポーター養成講座





施策の方向性

● 在宅生活支援の充実

ひとり暮らしの高齢者が増加する中で、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、在宅生活支援や見守りサービスの提供拡大に取り組むとともに、円滑に利用できるような支援します。8050問題など複雑化・複合化した課題に対応するため、他機関と連携した相談体制の充実を図り、地域包括支援センターの機能強化を推進します。

● 認知症施策の更なる推進

認知症高齢者の尊厳が守られ、安心して生活できる地域づくりを目指し、認知症に対する知識と理解促進のため、認知症に関する普及・啓発を推進します。また、認知症の早期発見・早期対応と介護者の負担軽減などを推進します。

● 在宅医療と介護の連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域での暮らしを安心して継続できるようにするため、市医師会などの協力を得てデジタル技術の活用や多職種連携研修などの実施により、医療・介護連携を推進します。

● 生活支援体制整備の推進

生活支援体制を整備するため、地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーターを中心に、地域課題を抽出し、課題に対する解決に向けて支援を行っていきます。

● 介護者への支援の推進

介護者が安心して介護ができるよう、介護保険制度や介護事業所に関する情報提供を強化するとともに、身体的・精神的な負担の軽減に向けた支援を推進します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人口減少・少子高齢化への対応

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

情報発信の強化・充実

業務の効率化

地域社会のデジタルリテラシーの向上

関連する個別計画など

介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画

施策25 障がい者福祉の充実

目指す姿

障がい者の生活・就労支援、地域における交流の場を設けることへの支援を通じ、障がいのある人もない人もそれぞれが尊厳ある一人の市民として自立し、住み慣れた地域で共に支え合うことにより、生涯安心して暮らしていけるまち

指 標

現 状 値 (令和6年度)

目 標 値 (令和12年度)

障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域であると思う市民の割合
(アンケート)

28.8%

55.0%

障害福祉計画の達成率

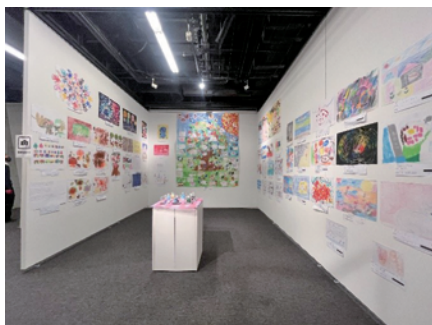
57.0%

80.0%

現状と課題

共生社会の実現を目指し、障がいのある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例を施行し、その適正な運用に努めているところですが、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正を機に、条例の施行状況や社会情勢の推移などを勘案した見直しを検討しています。障害者計画策定のためのアンケート調査のうち、障がいのある人向けの調査結果では、「仕事をしていない」とする回答が約半数を占める一方、就労希望者が約3割であるなど就労支援の課題が浮き彫りとなっています。また、災害時に一人で避難できない人が約4割、手助けを頼める人がいない人が約1割いることも判明し、避難支援の強化が求められています。現在、本市では啓発活動を通じた市民理解の促進や障がいのある人とない人が交流する機会の拡大を進めるほか、子どもの教育相談体制を充実させています。また、就労支援や生活基盤の充実、防災意識向上に向けた取組を推進しています。

引き続き、共生社会実現に向けた啓発強化、障がい者就労支援の拡充、障がいのある子どもが地域で暮らせる環境整備や災害発生時の支援体制の強化が課題となっています。



障害者週間芸術展



障害者週間物品販売



施策の方向性

● 市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり

地域に住む全ての人が住みやすく暮らしやすい社会を築いていくため、障がいの特性や障がいのある人を理解し交流できる福祉の意識づくりを推進します。

● 障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり

障がいのある子どもが、その心身の状況などに応じた適切な支援を受け、それぞれの特性を踏まえた十分な保育や教育を受けることができるよう、関係機関と連携した支援体制の構築を図ります。また、障がいのある人自身が社会活動や就労へ積極的に参加でき、一人ひとりの能力と意思がいかされるよう、本人の立場に立った主体性・自立性を尊重する自立の基盤づくりを目指します。

● 障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり

障がいのある人やその介護者の高齢化や重度化そして「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点などの整備を行う一方で、障がいの発生時期や原因は様々であるため、医療・保健とも連携し、疾病や障がいの早期発見、適切な治療・リハビリテーションを行うことで、障がいの予防や軽減を目指します。

● 誰もが気持ち良く共に暮らせる環境づくり

障がいのある人を取り巻く物理的障壁・制度的障壁・情報面の障壁・意識上の障壁を取り除き、誰もが自由に社会参加できる、障がいのある人にやさしいバリアフリーのまちづくりを進めます。また、障がいのある人が地域で安全に暮らせるよう、地域全体で防災・生活安全対策に取り組み、全ての人々が住みやすいと思えるまちを目指します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人口減少・少子高齢化への対応

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

地域経済の活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

施策26 健康の維持・増進

目指す姿

生活習慣病と健康づくりに関する正しい情報の普及と共有や、医療体制を強化することにより、私たちが生涯を通じて健康的で質の高い生活を送ることができるまち

指 標

	現 状 値 (令和6年度)	目 標 値 (令和12年度)
自身は健康であり、日常生活に支障はないと感じる市民の割合 (アンケート)	76.6%	80.0%
食育の取組で、主食・主菜・副菜がそろっている栄養バランスの取れた食事に気を付けている市民の割合 (アンケート)	76.1%	90.0%
定期的に地域・職場などの健康診断を受けている市民の割合 (アンケート)	86.7%	90.0%

現状と課題

がんや糖尿病などの生活習慣病に対処できるよう、特定健康診査やがん検診の受診促進、早期発見、発症・重症化予防を重点として取り組んでいます。また、正しい健康知識の普及や健康習慣の実践と継続を支援するため、独自健診、健康づくりフォローアップ指導、健康相談、講演会などを実施しています。幅広い世代に向けては、乳幼児から高齢者まで歯の健康を守るための健診や相談、妊娠中や出産後の母子支援、乳幼児健診を行い、地域医療機関と連携した救急医療や休日診療体制を維持しています。また、保健事業や後期高齢者医療制度を通じて健康増進や生活習慣病予防を推進しています。

課題としては健診参加者増加のための周知や体制強化、関係機関との連携強化、保健事業の利用促進、母子保健活動の充実、国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的運営が挙げられます。



「小金井市民の歯と口の健康」イベント



小金井市保健センター



施策の方向性

● 健診（検診）情報の発信

健康診断などの更なる受診につなげるため、より効果的で機会を捉えた周知・勧奨を実施します。

● 医療体制及び相談体制の充実

誰もが安心して医療を受けることができるよう医療体制を充実させます。また、関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。

● 保健事業の充実

生活習慣病予防と重症化予防のため、各種健康診査・保健指導、がん検診、食育やその他保健事業の充実に努めるとともに、予防接種事業など感染症予防を進めます。

● 母子保健活動の充実

市民の健康づくりを推進するとともに、母子保健分野においては安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指すために保健活動を充実させます。

● 医療保障制度の充実

安心して医療を受けることができるように、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全で安定した財政運営に努めます。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人口減少・少子高齢化
への対応

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスの
デジタル化

業務の効率化

関連する個別計画など

健康増進計画、自殺対策計画、食育推進計画、国民健康保険データヘルス計画、国民健康保険特定健康診査等実施計画、のびゆくこどもプラン 小金井

施策27 市民参加・協働の推進

目指す姿

多様な市民の意思を市政に取り入れることで、私たちみんなの力で地域課題を解決するまち

指標

「地域課題の解決に向けて、市民もまちづくりに参加している」と思う市民の割合（アンケート）

直近1年間で地域活動に参加したことがある市民の割合（アンケート）

現状値（令和6年度）

24.1%

20.7%

目標値（令和12年度）

50.0%

50.0%

現状と課題

市政への市民参加促進に向け、幅広い世代、特に若者世代を対象とした市民参加手法を検討しています。市民ニーズの収集においては、パブリックコメントや市民意向調査を通じて意見を聴取するほか、市民と市長が対話する場や市長に意見・要望が出せる「市民の声」を実施しています。市民協働では、協働事業提案制度を通じて団体の強みをいかしながら地域課題に取り組み、成果を毎年度公表しています。また、市民協働支援センターの開設に向けた検討を進めています。

課題としては、幅広い世代の参加を促す仕組みづくり、町会・自治会をはじめとする地域活動への参加促進、市民協働支援センターの開設、協働を進めるための核となる人材育成や情報発信の充実が求められています。



協働講演会



若者 MIRAI トーク



施策の方向性

● 幅広い世代が参加できる仕組みづくり

市民への情報発信を適切に行い、市民の市政への関心を高めるとともに、幅広い世代が市民参加しやすい仕組みを検討します。特に若者世代が市政に関わりやすくなるような方策の検討を進めます。

幅広い市民の声を様々な分野の取組に反映していく「市民参加」及び「協働」の推進に努めます。

● 市民協働支援センターの開設

市民協働の担い手となる人材・団体の発掘や支援、人々の交流を生み出す拠点として、市民協働支援センターの開設を目指します。

● 2つの協働事業提案制度の取組

協働について関心を持ち、参加するきっかけとなるよう、市民提案型、行政提案型の2つの協働事業提案制度を推進し、市民と市が対等な立場で地域課題の解決に取り組めます。

● 地域活動への参加促進

地域で活動する主な団体の1つである町会・自治会をはじめ、市民が地域活動へ参加するなど地域課題に関わることができるような働きかけに取り組めます。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

人材育成・人材確保

地域コミュニティの活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスのデジタル化

情報発信の強化・充実

関連する個別計画など

協働推進基本指針

施策28 積極的な情報発信

目指す姿

開かれた市政を実現し、私たちが暮らす小金井市の魅力を広く発信することで実現する、多くの人から選ばれる「住みやすい」「住み続けたい」「住んでみたい」まち

指 標

現 状 値 (令和 6 年度)

目 標 値 (令和12年度)

市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合
(アンケート)

58.1%

65.0%

小金井市公式 LINE の友達登録者数

9,201人

12,000人

現状と課題

本市では、親しみやすく分かりやすい情報発信を目指し、令和 6 年度に市報、令和 7 年度にホームページをリニューアルし、市報、ホームページ、X、LINE など各ツールの特性をいかした情報発信を推進しています。また、シティプロモーション基本方針に基づき、本市の魅力を広く発信し、市民に愛着と誇りを持ってもらうための取組を進めています。さらに、個人情報保護制度や情報公開制度の適正な運用に努めるとともに、オープンデータの利活用を進めています。

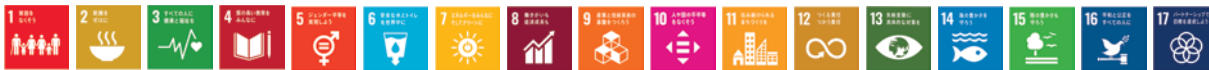
課題としては、情報発信への意識向上、発信ツールの特性をいかした運用、市民や関係機関と連携したシティプロモーションの推進、利用者目線に立ったオープンデータ化が求められています。



市報のリニューアル



ホームページのリニューアル



施策の方向性

● 広報活動の充実

市民生活の向上に資するよう、正確で分かりやすく、発信ツールの特性をいかしたタイムリーな情報発信を進めます。

● シティプロモーションの推進

本市の魅力を市内外へ積極的に発信し、認知度の向上を図るとともに、市民のシビックプライド（市への愛着）醸成に寄与するような方策を推進します。

また、本市の魅力発信を市民と市が連携して継続的に運用できる仕組みを構築し、一体となった取組を進めるなど、シティプロモーションの連携の方策を検討します。

● 個人情報の適正な管理と情報公開の推進

市職員への研修の充実などにより、引き続き個人情報保護制度と情報公開制度の適正な運用に努めます。

● オープンデータ公開件数の充実

オープンデータ公開件数の充実により、本市の課題解決に向けた市民や民間との協働などの契機の増加を図るとともに、開かれた市政を推進します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

地域コミュニティ
の活性化

地域経済の活性化

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展

行政サービスの
デジタル化

情報発信の
強化・充実

関連する個別計画など

シティプロモーション基本方針

施策29 計画的な行財政運営

目指す姿

長期総合計画に基づく施策を着実に実施し、持続可能な行財政運営と市民サービスの維持・向上を実現するまち

指標

	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
行財政運営に対する満足度 (アンケート)	22.4%	30.0%
後期基本計画の達成率	—%	80.0%
行財政改革2030の達成率	—%	80.0%

現状と課題

本市では、計画的かつ持続可能な行財政運営を目指し、行政評価を通じた施策の進捗管理や市民サービスを持続的かつ安定的に提供していくための窓口業務などの民間委託、働き方改革や人材育成基本方針に基づく人材育成、多様な連携による広域行政の推進など、人口減少社会への対応を図っています。施設整備では、新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設事業を進め、公共施設等総合管理計画に基づく再編を推進しています。さらに、DX推進方針の策定により、市民サービスの高度化や業務改革を目指しています。

課題としては計画の適切な進捗管理、社会変化への迅速対応、公民連携の推進、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、人材高度化と組織の見直し、公共施設マネジメントの推進が挙げられます。

施策の方向性

● 計画的な自治体経営の推進

前年度に実施した市の行政活動を職員自らが評価することによって、後期基本計画に定める29施策と事務事業の問題点・課題を明らかにして継続的な改善に取り組むため、市議会とともに構築したシステムを用いた行政評価を推進し、より計画的・効果的・効率的な自治体経営を推進します。また、個別の行政計画においても、適切な進行管理を進めます。感染症の大流行など社会環境の急激な変化にも迅速に対応します。



● 持続可能な財政運営の実現

持続可能な財政運営を実現するため、長期的な財政を見通しつつ、規律ある計画的な行財政運営を推進します。これに向けて更なる歳入の確保及び歳出の適正化を図り、単なる委託・外部化だけではなく民間の強みをいかして市民満足度向上を図る公民連携アウトソーシングの推進などを始めとした行財政改革を推進します。

● 行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

市民サービスの利便性、快適性を向上させるため、デジタルによる新たな価値、新たなつながり、新たなサービスを創り出していきます。また、効率的な行政運営を進めるため、業務や組織のあり方の変革を進めます。市民一人ひとりがニーズに合ったサービスをいつでもどこでも利用でき、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会の実現への取組を推進します。

● 活力ある機能的な組織づくり

本市の将来像の実現に向けた組織づくりのため、コンプライアンスの推進とともに、人材育成や働き方改革、組織改革による組織の活性化を進めます。

● 連携をいかした行政運営の実現

一部事務組合や広域連合、公共施設の相互利用、災害協定などの広域連携、教育機関や事業者との各種連携など、これまで行ってきた様々な形態での連携を引き続き活用して、効果的・効率的な行政運営を行っていきます。また、自治体クラウドなど新たな分野での連携についても検討していきます。

● 新庁舎・（仮称）新福祉社会館の建設

新庁舎建設基本計画及び（仮称）新福祉社会館建設基本計画の基本理念の実現を図り、市の総合的サービスの提供基盤を築くため、施設を整備し、供用開始に向けた準備を進めます。

● 公共施設マネジメントの推進

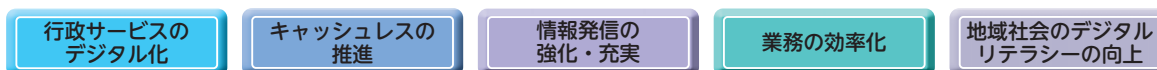
市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、公共施設の今後の在り方・再編の考え方にに基づき、公共施設の再編を検討する公共施設マネジメントを推進するとともに、新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設に伴う跡地活用及び東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用事業を推進します。

重点テーマ

- 持続可能（サステナブル）な地域社会の構築



- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展



関連する個別計画など

行財政改革2030、公共施設等総合管理計画、DX推進方針

第3部

小金井市地方創生総合戦略

小金井市地方創生総合戦略

(1) 地方創生総合戦略とは

策定の背景

国では、2014年に「地方創生」を開始して以降、まち・ひと・しごと創生法の下で、様々な取組を展開してきました。これらの取組により、一定の成果を確認できたものの、人口減少に歯止めをかけるには至っていないなどの背景を踏まえ、今後も地方創生に係る取組を推進する必要があります。

こうした中、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめたものとして、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年改訂版）」を変更した「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が令和7年12月に閣議決定されました。地方公共団体においては、国の総合戦略を勘案して地方版総合戦略を策定することが求められています。

これを踏まえ、「小金井市地方創生総合戦略」は、国が策定した「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を勘案し、地域の個性や魅力をいかした戦略として策定しています。

国

地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～

【目標】

- ①「強い」経済
- ②「豊かな」生活環境
- ③「新しい日本・楽しい日本」

目標達成のために一定のまとまりの分野ごとに関連施策を展開

【施策展開に当たっての基本姿勢・視点】

- ①人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ②若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ③異なる要素の連携と「新結合」
- ④AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ⑤都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ⑥好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

▼ 国の総合戦略を勘案し策定 ▼

小金井市

地方創生総合戦略

これまでの取組を発展・加速化させ、地域の魅力をいかしながら社会課題の解決を図る

【3つの基本目標】

- ①小金井の魅力を発信し、交流人口等の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち
- ②多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち
- ③時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち

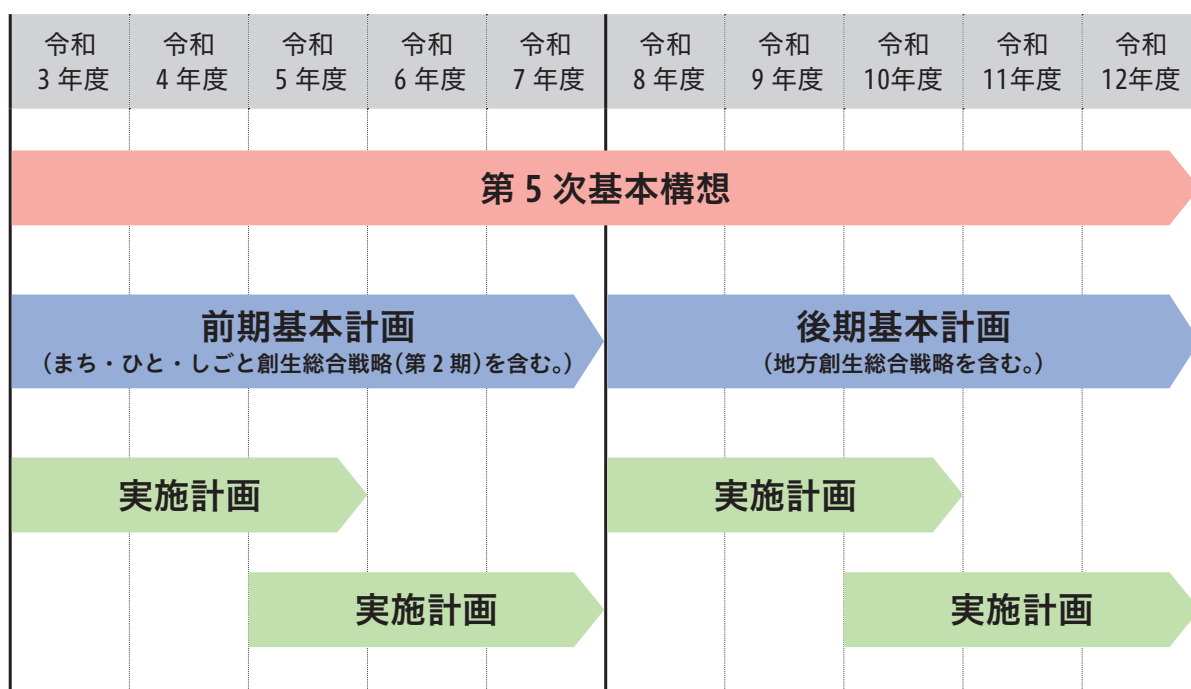
後期基本計画における位置付け

長期的には本市においても人口が減少に転じると予想される中、魅力的なまちづくりを推進し定住人口の維持を図るとともに、地域産業の活性化などによる交流人口・関係人口の増加を図り、持続的な自治体運営を可能にしていくことが求められます。

これらの取組は基本構想・基本計画による取組の一部と関連が強いことから、総合戦略を一体的に策定して進めていくことが有効であるという認識の下、前期基本計画より総合戦略を一体的に策定しており、後期基本計画においても継続して一体的なつくりとしています。

対象期間

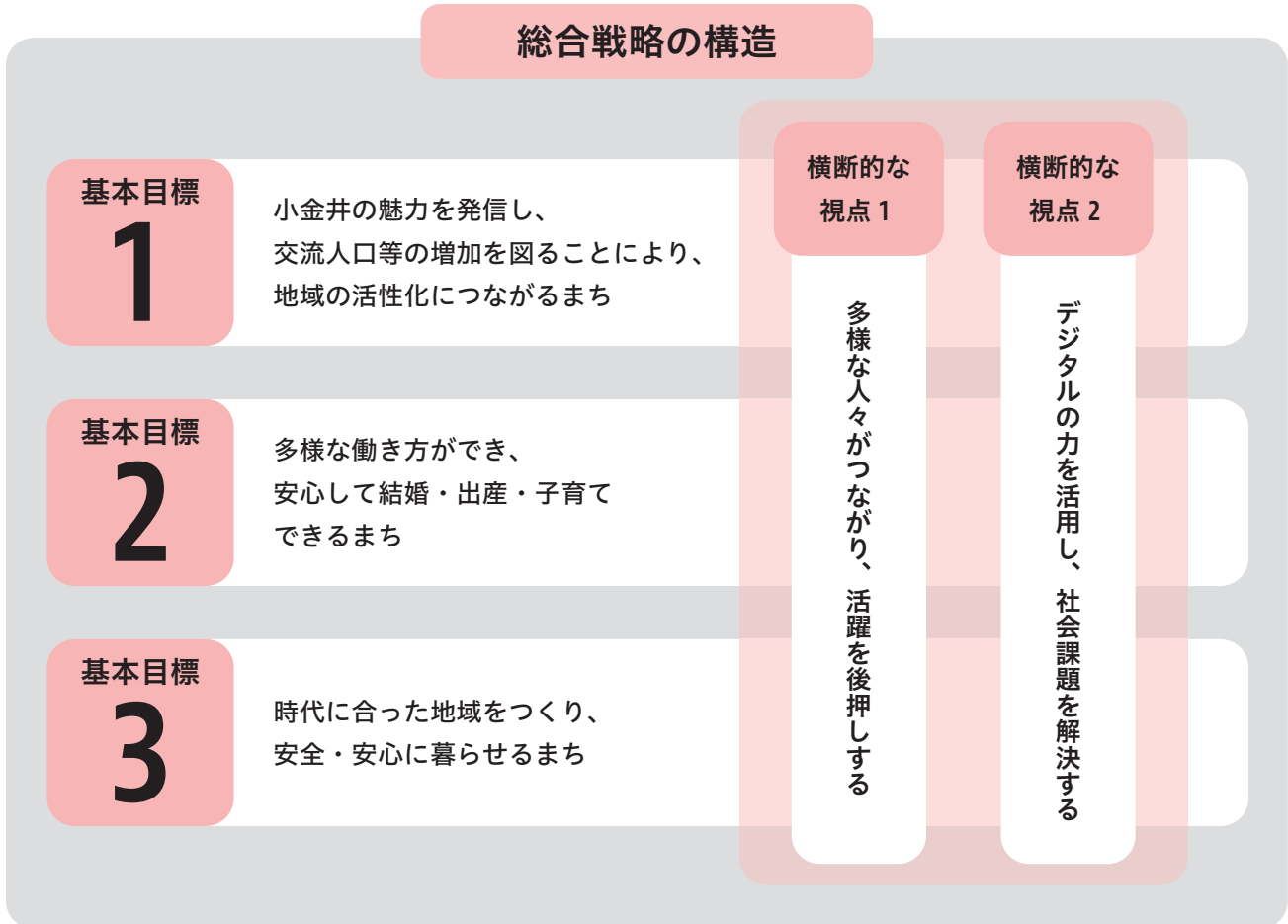
前期基本計画より総合戦略を一体的に策定していた背景も踏まえ、本対象期間においても後期基本計画の対象期間と同様に、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



総合戦略の構造

総合戦略の構造について、国の「地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を踏まえ、3つの基本目標とそれぞれの目標の共通の考え方となる2つの横断的な視点を設定します。

横断的な視点については、地方創生の担い手である人に焦点を当て、多様な人々がつながり、活躍を後押しする視点を持つとともに、AI・デジタルなどの新技術の徹底活用により3つの基本目標を推進していくことが求められていることから、デジタルの力を活用し、社会課題を解決する視点を持つことが重要であるととらえ、2つの視点を設定しています。



(2) 3つの基本目標と数値目標

基本目標1 小金井の魅力を発信し、交流人口等の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち

自然環境・住環境という従来の強みをいかしながら、駅周辺を中心としたまちのにぎわいの創出や回遊性の向上、小金井らしい地域産業の育成を通じて地域を活性化し、小金井の魅力を形成します。さらにその魅力を市内外に広く発信することで、市外から人を呼び寄せるとともに、徐々に地域とのつながりを深めていく関係人口の増加へつなげ、住民の地域への関心も高めていきます。また、地域の担い手を増やししながら、更なる地域活性化を図るとともに長期的には移住・定住につなげます。こうした地域の魅力の形成・発信や人の流れをつくる一連の取組を推進し、理想とするまちの実現を目指します。

- 数値目標**
- 「住み続けたい」と思う市民の割合の増加
81.2%（令和6年度）
 - 市内3駅の1日平均の乗客数の増加
86,298人（令和5年度）

基本目標2 多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち

将来にわたって安定した人口構成を維持するためのまちづくりを推進するため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるような支援や環境の整備を図ります。さらに、子育て・子育ての観点からのみならず、保護者が子育てをしながら働きやすいワークスタイルをとることができるよう、長期的な視野に立ち、多様な働き方を実現できる社会の実現を目指します。

- 数値目標**
- 若者・子育て世代（15歳～39歳）の転入超過数の増加
646人（令和6年度）
 - 地域における子育て・子育て環境が充実していると思う市民の割合の増加
35.1%（令和6年度）

基本目標3 時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち

デジタルの力を活用するなど時代に合った地域をつくり、安全・安心を暮らしの基礎ととらえ、生活環境の整備や防災・防犯の取組を進めます。それとともに、市民一人ひとりが自己充足を得る場としても、時代に合わせた地域における人と人とのつながりに根差した地域コミュニティの形成を図ります。それを通じて、誰もがいきいきと健康で、安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

- 数値目標**
- まち全体で災害への備えができていると感じる市民の割合の増加
23.0%（令和6年度）
 - 犯罪等に対する取組や地域の体制に安全・安心を感じる市民の割合の増加
40.2%（令和6年度）

(3) 2つの横断的な視点

横断的な視点1 多様な人々がつながり、活躍を後押しする

小金井に住み、働き、訪れる人たち、間接的でも地域との関わりを持ってアクションを起こす人々、そして団体や事業者が、小金井における地方創生の担い手です。年齢や国籍、障がいの有無にとらわれることなく、様々な分野の人々がつながり、知識やノウハウを持ち寄って、まちを活性化し、地域課題を解決していくことこそが求められる姿です。そのため本市は、多様な人々がつながり、個々の力を発揮し、活躍することを後押しします。

横断的な視点2 デジタルの力を活用し、社会課題を解決する

デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっています。地域の活性化を実現するためには、経済や社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要です。そのため本市は、小金井の個性をいかしながらデジタルの力を活用することにより、社会課題を解決し、魅力向上のブレークスルーを実現することで、地方創生を推進していきます。

(4) 総合戦略の基本目標と後期基本計画における各施策との関係

総合戦略における各基本目標と後期基本計画における各施策を整理すると次のようになります。

後期基本計画	総合戦略	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3
施策1	みどりと水の環境整備	●		
施策2	循環型社会の形成	●		
施策3	環境保全の推進	●		
施策4	市街地の整備	●		
施策5	住環境の整備	●		
施策6	都市インフラの整備	●		
施策7	交通環境の整備	●		
施策8	危機管理体制の構築			●
施策9	地域の安全・安心の向上			●
施策10	産業・観光の振興	●	●	
施策11	都市農業の振興	●		
施策12	子どもの育ちの支援		●	
施策13	子育て家庭の支援		●	
施策14	子育て・子育て環境の充実		●	
施策15	学校教育の充実		●	
施策16	学校環境の整備		●	
施策17	芸術文化の振興	●		
施策18	国際交流・都市間交流の推進	●		
施策19	人権・平和・男女共同参画の尊重		●	
施策20	生涯学習の振興			●
施策21	スポーツの振興			●
施策22	福祉のまちづくりの推進			●
施策23	高齢者の生きがいの充実			●
施策24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実			●
施策25	障がい者福祉の充実			●
施策26	健康の維持・増進			●
施策27	市民参加・協働の推進	●	●	●
施策28	積極的な情報発信	●	●	●
施策29	計画的な行財政運営	●	●	●

付属資料

- 1 第5次小金井市基本構想（概要）
- 2 小金井市の基礎資料
- 3 中期財政計画
- 4 人口ビジョン
- 5 重点テーマと各施策の対応一覧
- 6 SDGs と第5次基本構想・後期基本計画
- 7 市の憲章・宣言一覧
- 8 策定の経過
- 9 長期計画審議会
- 10 庁内検討体制
- 11 用語の説明

1 第5次小金井市基本構想(概要)

(1) 基本構想の目的と策定意義・役割

本市では、平成23年度からの10年間を計画期間とする「第4次基本構想」において、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を掲げ、まちづくりの主体を、市民、団体及び事業者、そして行政である市を含む「私たち」として位置付け、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせ(住民福祉)の増進を図ることを目的とし、その実現に向けて積極的にまちづくりを進めてきました。

この間、本市の人口は微増傾向にありますが、更なる少子高齢化、公共施設等の老朽化のほか、令和元年度から世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症への対応など様々な課題に向き合ってきました。そして、市民ニーズの一層の多様化や高度化など、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変化していく中で、行政経営資源を計画的かつ有効に活用することは、次世代に責任を持ち持続可能なまちづくりを進める上で、更に重要になってきています。また、平成23年、地方自治法に規定されていた総合計画(基本構想)の策定義務がなくなり、それぞれの地方公共団体が地域の実情に合わせて、主体的に計画を策定する時代を迎えました。

このような社会潮流の下、私たちは現状の課題に対して将来を見据え、市民の福祉の増進を図るためには、市民ニーズを的確に捉え、目指すべき将来像を共有し、一層の市民参加と協働によってまちづくりを進めていかなければなりません。そして、更なる少子高齢化・人口減少に対して、まちへの誇りと愛着(シビックプライド)を醸成し、選ばれるまちづくりを進める必要があります。ここに、第4次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する目的と意義があります。

【基本構想の役割】

- 第4次基本構想で示した理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです。
- 市政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となるものです。
- 市民、団体及び事業者の地域社会における活動を促進するために策定するものです。

「私たち」とは

「私たち」とは、市民を始め、団体、事業者及び行政である市を含む、本市のまちづくりを担う主体となる人たち全体を指す言葉として用いています。

「市民」とは

「私たち」に含まれる「市民」には、市政に関わる主体として、在住する人だけでなく、市内に通勤・通学する人を含んで考えます。

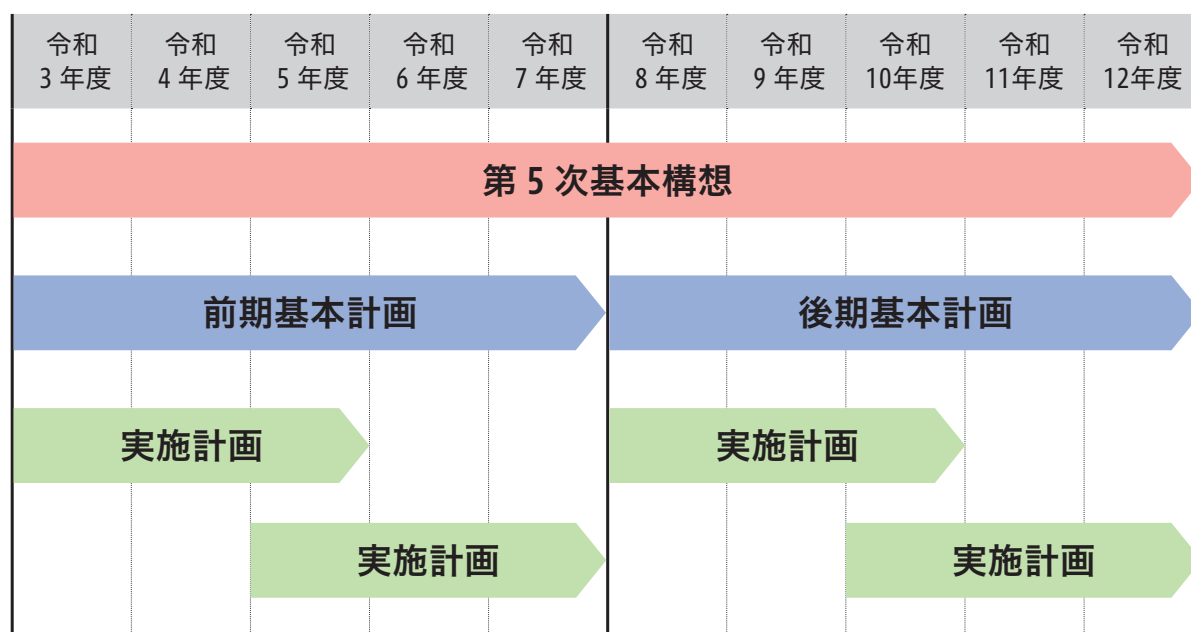
「まちづくり」とは

市街地やインフラの整備だけでなく、ソフト面を含む幅広い意味で用いています。

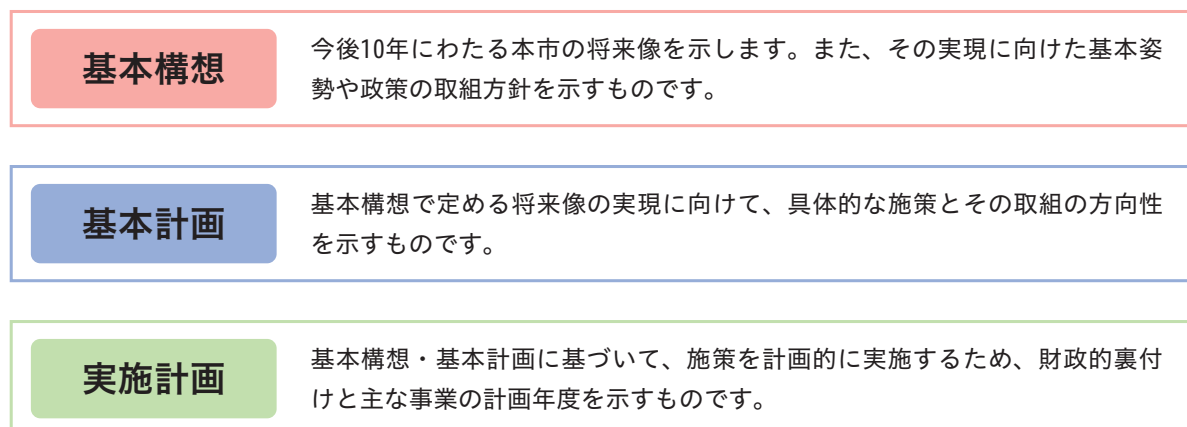
(2) 基本構想の位置付け

① 計画期間

基本構想は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。さらに、この基本構想を具体化するために、前期基本計画（令和3～7年度）、後期基本計画（令和8～12年度）及び実施計画を策定します。



② 長期総合計画の構成



(3) 小金井市の将来像

「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」

本市の魅力の一つは、国分寺崖線（はげ）に代表されるみどりと水に恵まれた豊かな自然です。

それらの自然は、地理的・歴史的に形成されたものではありませんが、
まちが発展する中でも守られてきたのは市民の努力のたまものです。
これからも私たちは、豊かな自然を愛し、守り、いかしていきます。

一人ひとりが抱える課題、そしてますます複雑化する地域の課題を解消するためには、
市民参加と協働の、より一層の活性化が必要です。
多様な市民の意見を市政に取り入れ、子どもから高齢者まで、そして、あらゆる市民の
誰もが笑顔になれるまちづくりに取り組みます。

地域における多様なつながりは、私たち一人ひとりにとって大切な財産です。
それぞれを認め合い、尊重し、また支え合いながら、心地よく暮らしていけるよう、
様々な「人の輪」をつないでいきます。

住みやすく、そして住み続けたいと思える小金井市でずっとあり続けるため、
みどりと水のある環境の中で、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域で人の輪が生まれ、
自分らしい豊かな暮らしを実感できるまちを目指します。

将来像 **いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市**

まちづくりの基本姿勢

みんなの暮らしを大切にする まちづくり
みんなが進める まちづくり
未来につなげる まちづくり

政策

環境と
都市基盤

地域と
経済

子どもと
教育

文化と
生涯学習

福祉と
健康

行政運営

(4) まちづくりの基本姿勢

将来像の実現に向けたまちづくりに取り組むに当たっての私たちの基本的な姿勢を明らかにしたものです。これらを念頭に置いて、基本構想・基本計画に示す政策・施策を進めます。

みんなの暮らしを大切にする まちづくり（市民生活の優先）

市民一人ひとりを尊重し、市民の生活を守り、向上させることを最優先としたまちづくりに取り組みます。

みんなで進める まちづくり（参加と協働）

市民、団体、事業者及び行政である市が、お互いを認め合い、助け合いながら、市民自治の意識による参加と協働に基づくまちづくりに取り組みます。

未来につなげる まちづくり（持続可能なまち）

未来を担う子どもたちにとっても、豊かなみどりに囲まれた便利で暮らしやすいまちであり続けるため、持続可能で活力あるまちづくりに取り組みます。

市民参加と協働

本市では、多様な市民の意思を市政にいかし、市民本位の市政運営を進めることを目的とした「市民参加条例」を定めています。そして、パブリックコメント、市民アンケート、ワークショップなどを通じて、幅広い市民の声を様々な分野の取組に反映していく「市民参加」及び「協働」の推進に努めています。

市政の運営に当たり、市が大きな役割を果たしていくことは言うまでもありませんが、市民にとって、よりきめ細やかなサービスを提供していくためには、「まち」の担い手である市民、団体、事業者による自主的な取組や市との連携・協力が欠かせません。

これまでも、「市民参加」と「協働」の推進を図ってまいりましたが、その更なる活性化に向けて取り組んでいきます。

(5) 政策の取組方針

将来像の実現に向け、私たちが取り組む政策を6つに整理し、その取組方針を示します。

自然と都市が調和した人に優しいまち

【環境と都市基盤】

国分寺崖線（はけ）、野川、都市公園などの美しく質の高いみどりと水、静かで落ち着いた住宅地、そして子どもや若者たちの明るい声が聞こえる多くの学園があることは本市の魅力です。これからもこれらの魅力の調和した、便利で暮らしやすく訪れたいまちをつくりたい。

● 豊かなみどりと水の保全と活用

一人ひとりが守り育てたみどりと水を、これからの世代にも引き継ぎます。そして、みどりと水が今後も本市の魅力であり続け、大都会の憩いとなるよう、公園や農地、水辺などの自然や景観を豊かに保つとともに適切に管理し、みどりの多様な機能を活用します。

● 環境に配慮した社会の形成

将来にわたって良好な環境を守るため、限りある資源の有効活用、ごみ分別の徹底、省エネルギーの取組など、身近な活動から、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくりたい。また、温室効果ガス排出抑制のための「緩和策」と、気候変動による悪影響に備えるための「適応策」に取り組む。

● 魅力的で快適な、人に優しいまちづくりの推進

自然と都市が調和しながら利便性が高く、災害への備えやユニバーサルデザインに配慮した都市基盤を整備し、みどりと水の魅力を求めて多くの人々が訪れ、誰もが安心して暮らせる、人に優しい快適なまちづくりを進めます。

安心して過ごせる暮らしやすいまち

【地域と経済】

地域で助け合い、安心して暮らすことができるとともに、多様な市民力や地域性をいかした、生活都市にふさわしい産業の振興に取り組み、ふれあいと活力のあるまちを実現します。

● 自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築

大規模な災害や感染症、多様な犯罪などから生命や財産が守られ、安心して生活できるまちを目指し、公的機関からの救助・援助活動を着実に進めるとともに、自分自身の安全を守り、互いに助け合い、寄り添い合える地域づくりを進めます。

● 便利で暮らしやすく、ふれあいと活力のあるまちの実現

便利で暮らしやすいまちであるとともに、訪れる人にとっても魅力的なまちであるよう、商業、工業、都市農業及び教育・研究機関などの地域資源を守り育てていきます。そして、更なる魅力の創出・育成により、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまちにします。

心豊かにのびのびと子どもが育つまち

【子どもと教育】

未来を担う全ての子どもたちが自らの人生を他者と協力し合って主体的に生きていけるように、出生前後、就学前、就学期などの様々な段階に応じて、また地域との関わり、家庭、学校など様々な場面に合わせて、子育て・育ち支援を総合的に進めます。

● 子どもの健やかな育ちの実現

あらゆる子どもにとって最善の利益が実現されることを目指します。一人ひとりの子どもが主体的に学びながら、豊かな体験を通して、自己肯定感や他者への思いやりを育むとともに、子どもたちが安心して居られる場所を保障し、社会参加や自己実現ができる力を身につけられるよう支えます。

● 子育て環境の充実

多様化していく社会において、直面する課題を受け止めて、子育て家庭を支えます。あらゆる子どもが健やかに育つために関係者の連携を深め、きめ細やかで切れ目のない支援に取り組むとともに、地域全体で子どもを見守り、育てていける環境を整えます。

● 生きる力の育成と学習環境の整備・充実

子どもたちが活発な好奇心を持ち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長できるよう、主体的に生きる力を育みます。そのために安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組みます。

一人ひとりが自分らしく生きることができるまち

【文化と生涯学習】

一人ひとりがお互いに尊重され、認め合い、平等に暮らせるまちにします。そして、互いに交流を深めながら芸術文化やスポーツに親しみ、多様な学びの機会を持つことで、誰もが心豊かに暮らすことのできるまちを実現します。

● 平和、人権、平等を尊ぶ意識の共有

国籍、性、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もが個人の尊厳と多様性を尊重し、お互いに認め合うことを大切にします。そのために、人権や平等に関する知識や理解を深め、意識を高めるとともに、一人ひとりの命や平和を尊ぶ姿勢を育みます。

● 自分らしく学びを楽しむまちの実現

誰もが生涯にわたって豊かな創造性を発揮し、人と人とのつながりの中で、自分らしく学ぶことができるまちを実現します。そのために、趣味や教養を深め、健康増進を図り、仲間づくりや生活にも役立つような、芸術文化などの様々な学びの機会をつくります。また、誰もがスポーツを楽しみ、気軽に親しむことができるよう、環境の整備・充実を図ります。

● 地域における学びの活用の推進

互いに支え合うまちづくりを目指し、一人ひとりの学びの成果である知識や経験を広く地域にかせるよう、学び合える環境を整えます。また、伝統文化や芸能を継承し、郷土文化に親しむ機会づくりを進めます。

保健・医療・福祉の体制を充実させます。高齢者や障がい者はもとより、あらゆる個人が尊重され、お互いに支え合い、助け合う仕組みづくりを推進し、支援策を充実させ、いつまでも健康で自分らしく暮らすことのできる地域福祉を実現します。

● いきいきとした暮らしの充実

年齢や障がいの有無、経済的な状況などにかかわらず、誰もが生きがいを持ち、自分らしい充実した暮らしが送れる社会を実現します。そのために居場所づくり、世代間交流、就労などの社会参加・地域交流を支援するとともに、ユニバーサルデザインの普及啓発に努めます。

● 自立した暮らしの支援と実現

市民一人ひとりが自立した暮らしを続けるために、必要な支援を必要なときに受けられる社会を実現します。そのために、保健・医療・福祉の各分野で体制や支援策を充実させるとともに、地域における協力と、見守り・支え合いの環境を整えます。

● 健康な暮らしの支援と実現

あらゆる市民の身体とこころが共に健康であるために、地域の保健・医療体制を充実させます。病気の予防・健康づくりを促進し、健康寿命を延ばしていくための対策や環境整備を推進します。また、感染症の大流行に備えます。

多様化するニーズや複雑化する課題に対処し、信頼関係に基づいた協働を通じて、持続可能で安定的な自治体運営を行います。そして、コンプライアンス意識の浸透の下、市民満足度を高め、一人ひとりが誇りや愛着の持てるまちづくりを展開します。

● 持続可能な行財政運営

財源の確保、人件費等の適正化、歳出削減の取組、あらゆる事業におけるデジタル技術の利活用などの行財政改革の一層の推進を図り、市民サービスの維持・向上に向けて、長期的展望に立った計画的かつ持続可能な財政運営を推進します。

また、長期総合計画と個別の行政計画の一体的な推進及びPDCAサイクルの強化に努めるとともに、組織の最適化、広域連携の強化及び新庁舎建設を始めとした公共施設マネジメントを進め、より効果的・効率的な自治体運営を図ります。

● 共に歩むオープンな行政の実現

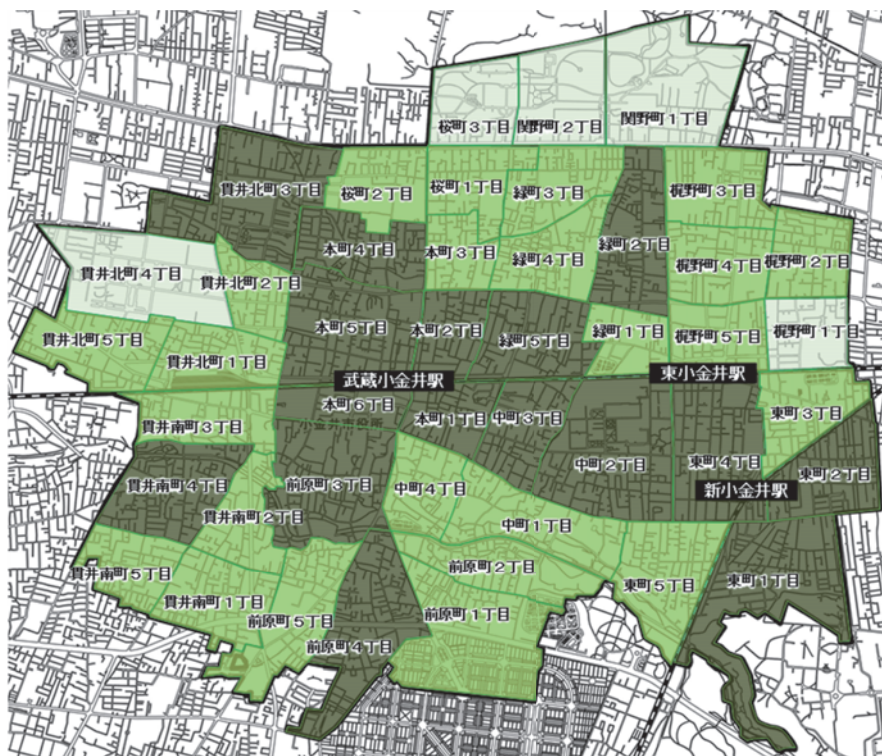
情報の発信・公開に取り組み、透明で公正な行政運営を行います。また、多くの人とのコミュニケーションを図ることで、これまで進めてきた市民参加と協働を更に活性化させ、多様な市民の意思を市政にいかしていきます。

● 選ばれるまちづくり

本市に対するシビックプライドを醸成し、「住みやすい」「住み続けたい」と思われるまちを目指します。また、本市の魅力を掘り起こし、アピールするなど、シティプロモーションを推進します。

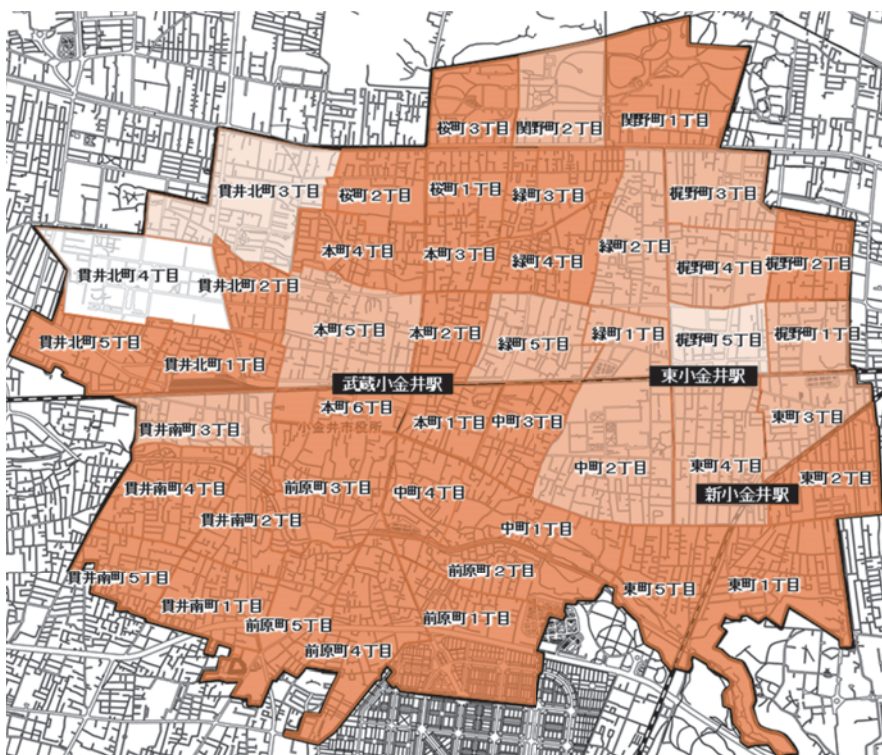
2 小金井市の基礎資料

人口分布



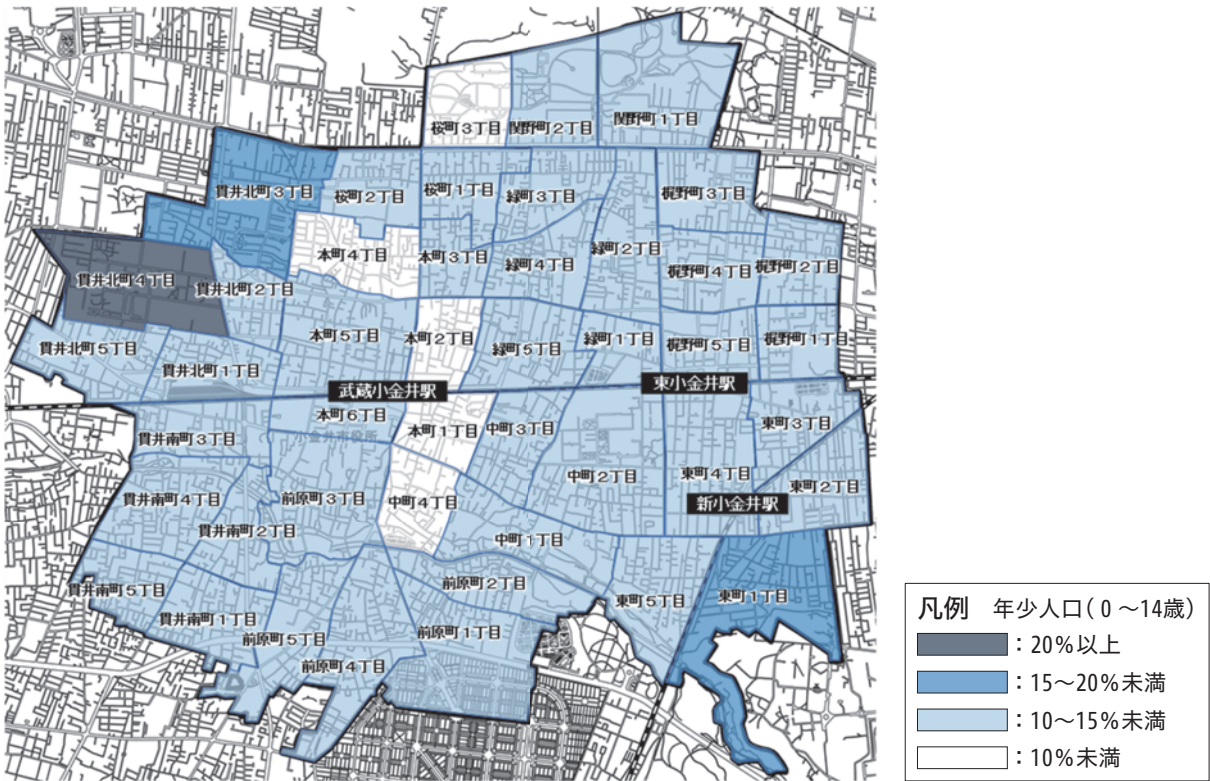
出典：こがねいデータブック2024

老年人口比率



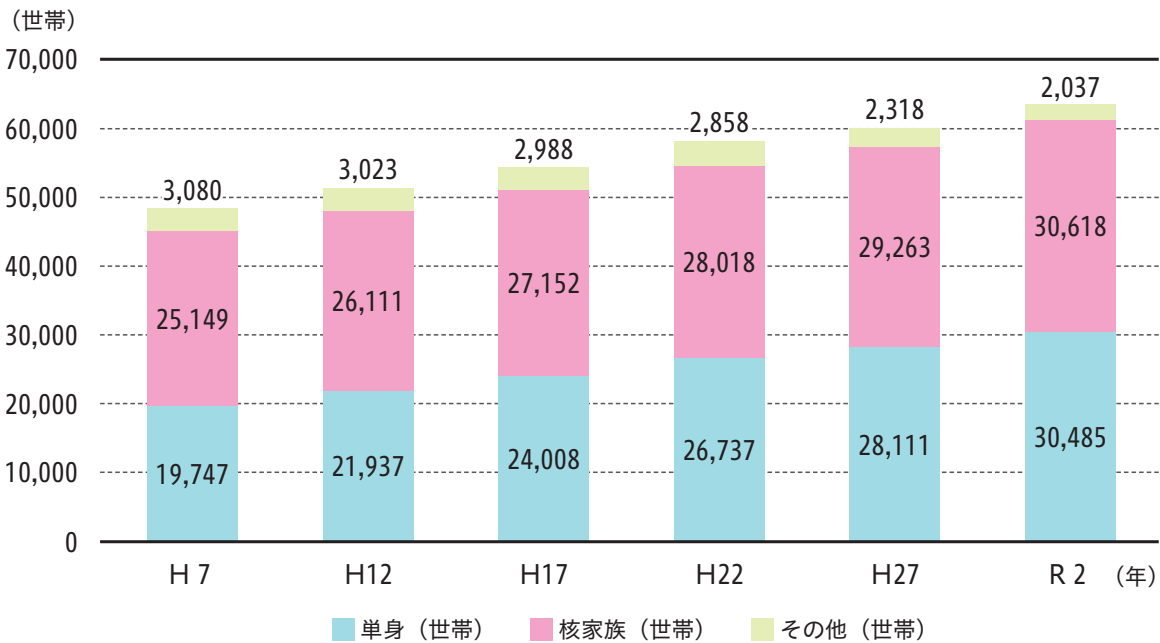
出典：こがねいデータブック2024

年少人口比率



出典：こがねいデータブック2024

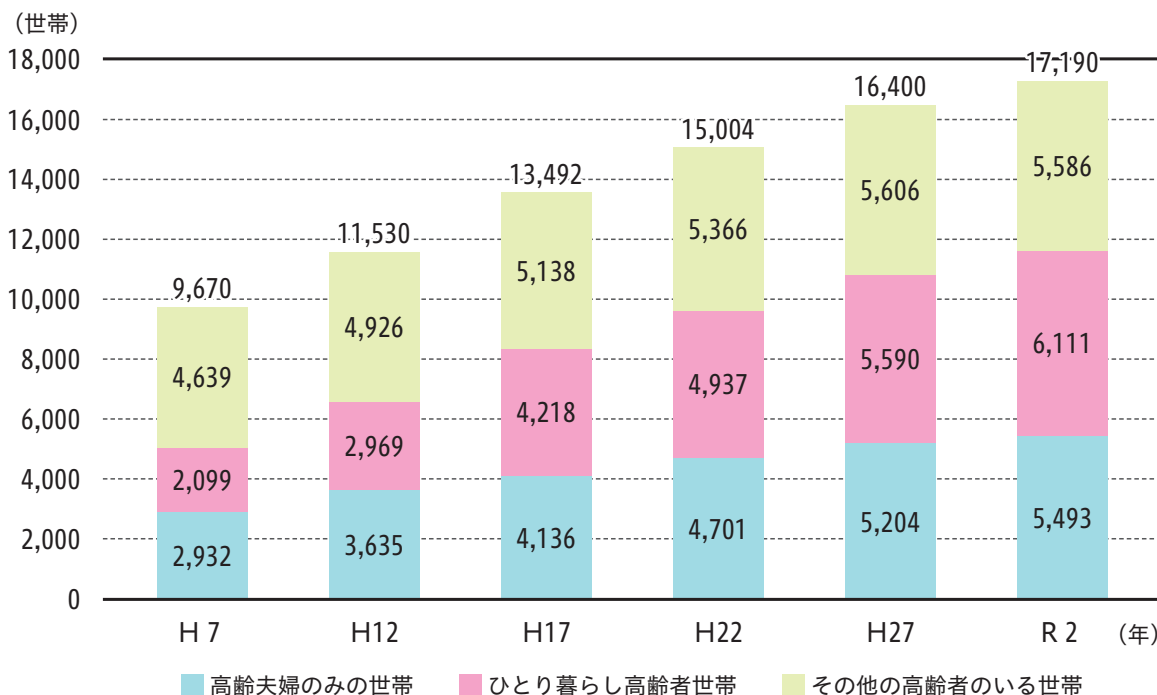
世帯数の推移



※その他 (世帯)：「三世帯世帯」や「非親族世帯」を含む。

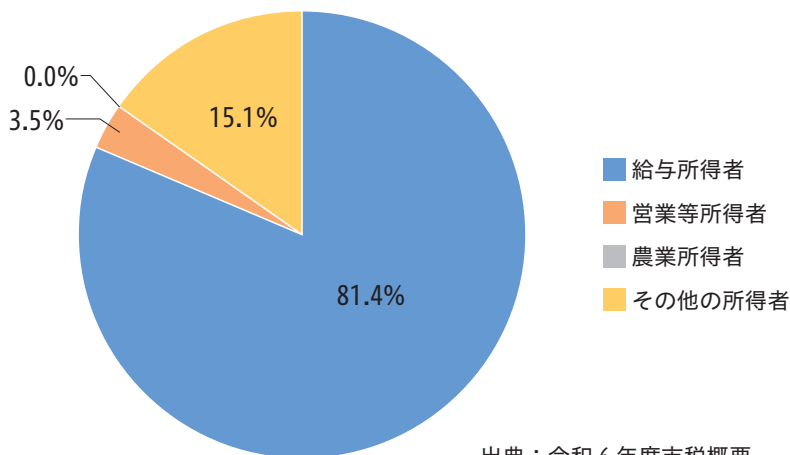
出典：こがねいデータブック2024

高齢者世帯数・ひとり暮らし高齢者世帯数等の推移



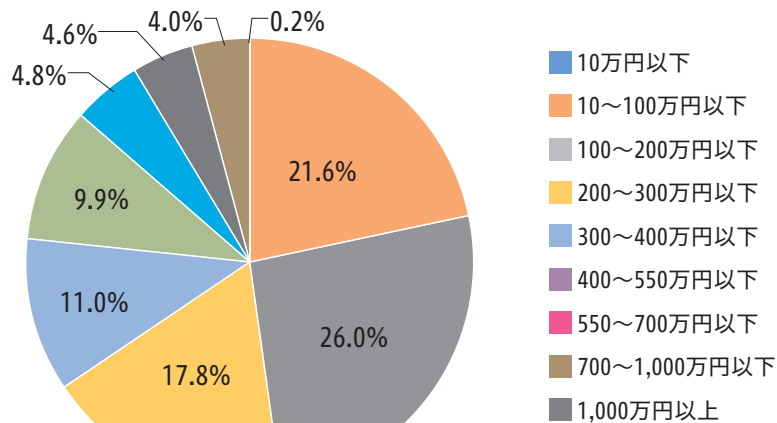
出典：こがねいデータブック2024

市民税（個人）所得区分別納税義務者数割合



出典：令和6年度市税概要

課税標準額段階別納税義務者数割合



出典：令和6年度市税概要

3

中期財政計画

第5次基本構想・後期基本計画の取組を着実に推進していくため、計画的な行財政運営及び予算編成の指針として活用するものです。

令和8年度～令和12年度財政計画表（歳入・歳出）

項 目		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (第4回補正)
			総額	総額
歳 入	1 地方税		23,237	23,648
	2 地方譲与税		183	189
	3 利子割交付金		67	44
	4 配当割交付金		347	263
	5 株式等譲渡所得割交付金		507	271
	6 法人事業税交付金		350	331
	7 地方消費税交付金		2,980	2,873
	8 自動車取得税交付金又は環境性能割交付金		67	53
	9 地方特例交付金		713	100
	10 地方交付税		12	31
	11 交通安全対策特別交付金		8	8
	小 計		28,471	27,811
	12 分担金・負担金		288	292
	13 使用料・手数料		1,011	1,001
	14 国都支出金		21,887	20,394
	15 寄附財産収入		107	329
	16 繰入金		2,003	2,324
	17 繰越金		1,967	2,410
	18 諸収入		420	513
19 地方債		3,594	1,447	
歳入合計		59,749	56,521	
歳 出	1 人件費		6,965	7,669
	2 扶助費		17,962	17,690
	3 公債費		2,020	1,976
	小 計		26,947	27,335
	4 物件費		8,919	11,330
	5 維持補修費		305	292
	6 補助費等		7,205	7,376
	7 積立金		2,138	2,460
	8 投資及び出資金貸付金		1	0
	9 繰出金		4,230	4,308
	10 投資的経費		7,528	3,343
11 予備費		0	77	
歳出合計		57,272	56,521	

第5次基本構想・後期基本計画の計画期間（令和8～12年度）の歳入・歳出を一定の条件で次のように推計しました。

（単位：百万円）

令和8年度 （計画）	令和9年度 （計画）	令和10年度 （計画）	令和11年度 （計画）	令和12年度 （計画）
総額	総額	総額	総額	総額
23,788	23,846	23,991	24,138	24,199
179	179	179	179	179
44	44	44	44	44
263	263	263	263	263
271	271	271	271	271
359	359	359	359	359
3,116	3,116	3,116	3,116	3,116
69	69	69	69	69
100	100	100	100	100
25	25	25	25	25
8	8	8	8	8
28,222	28,280	28,425	28,572	28,633
292	292	292	292	292
1,001	1,001	1,001	1,001	1,001
20,191	20,260	21,959	21,379	20,041
44	44	44	44	644
1,571	1,015	2,786	3,727	2,977
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
504	504	504	504	504
2,411	2,361	3,966	6,652	5,316
55,236	54,757	59,977	63,171	60,408
7,262	6,914	7,402	6,895	7,351
17,212	17,553	17,904	18,266	18,638
1,909	1,785	1,912	1,796	1,881
26,383	26,252	27,218	26,957	27,870
10,651	10,454	11,166	11,560	10,780
292	292	292	292	292
7,169	7,202	7,244	7,277	7,323
1,230	1,230	930	930	1,530
1	1	1	1	1
4,347	4,404	4,503	4,621	4,737
5,163	4,922	8,623	11,533	7,875
0	0	0	0	0
55,236	54,757	59,977	63,171	60,408

4 人口ビジョン

第5次基本構想・後期基本計画の前提となる、将来的な人口推計は以下のとおりです。

(1) 推計手法

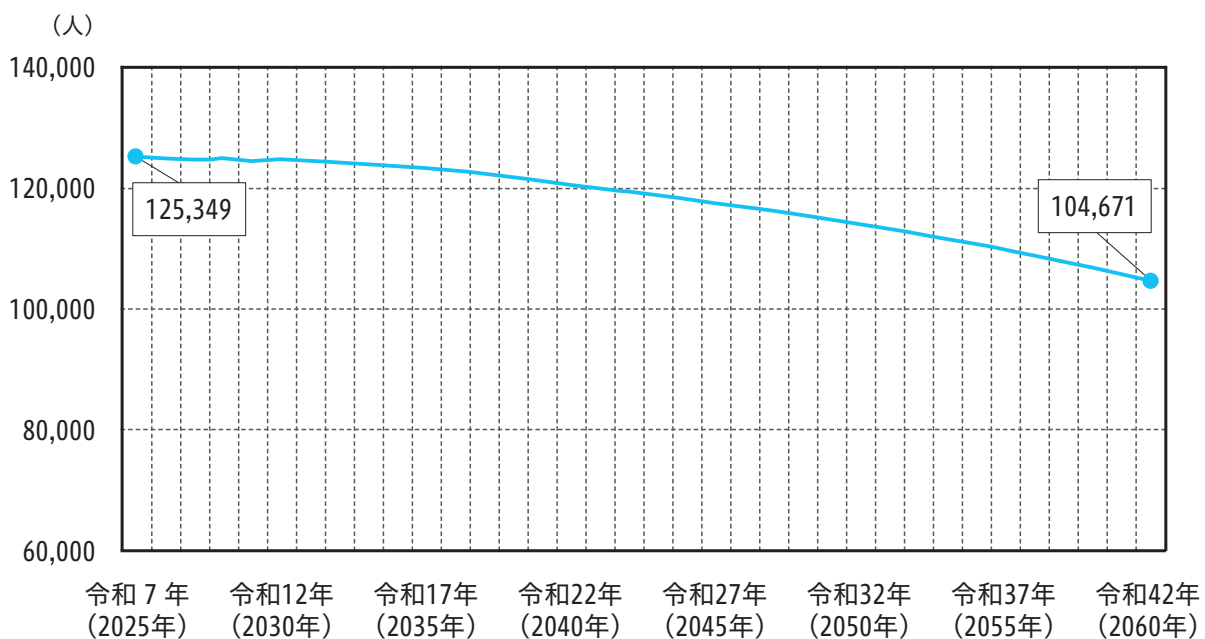
人口推計では0～115歳の年齢別人口を、1年ごとにコーホート要因法を用いて武蔵小金井地区、東小金井地区、野川地区それぞれで推計し、市域全体の推計はそれらを合計しました。毎年0歳児の人口は、15～49歳の5歳階級ごとの出生数を、各階級の合計特殊出生率に基づいて算出し、合計することで得ています。また、現時点で予定されている、再開発などの住宅開発による人口増の影響についても考慮し推計しています。

- 武蔵小金井地区 … 関野町2丁目、緑町3～5丁目、中町3丁目、本町、桜町、貫井北町、貫井南町3丁目
- 東小金井地区 … 東町、梶野町、関野町1丁目、緑町1～2丁目、中町2丁目
- 野川地区 … 中町1、4丁目、前原町、貫井南町1、2、4、5丁目

- 推計期間 令和7年(2025年)～令和42年(2060年)
- 基準人口 令和7年(2025年)4月1日(住民基本台帳)
- 出生率 過去の実績から合計特殊出生率が1.12で期間中一定に推移すると仮定
- 移動率 「国立社会保障・人口問題研究所」が公表している「日本の地域別将来推計人口」を参考に同様に推移すると仮定

(2) 人口推計

人口は、令和7年(2025年)の125,349人をおおむねピークとして令和12年頃まで微増微減が続きます。令和42年(2060年)の推計人口は104,671人となり、令和7年(2025年)と比較すると約20,700人少ない人数となっています。

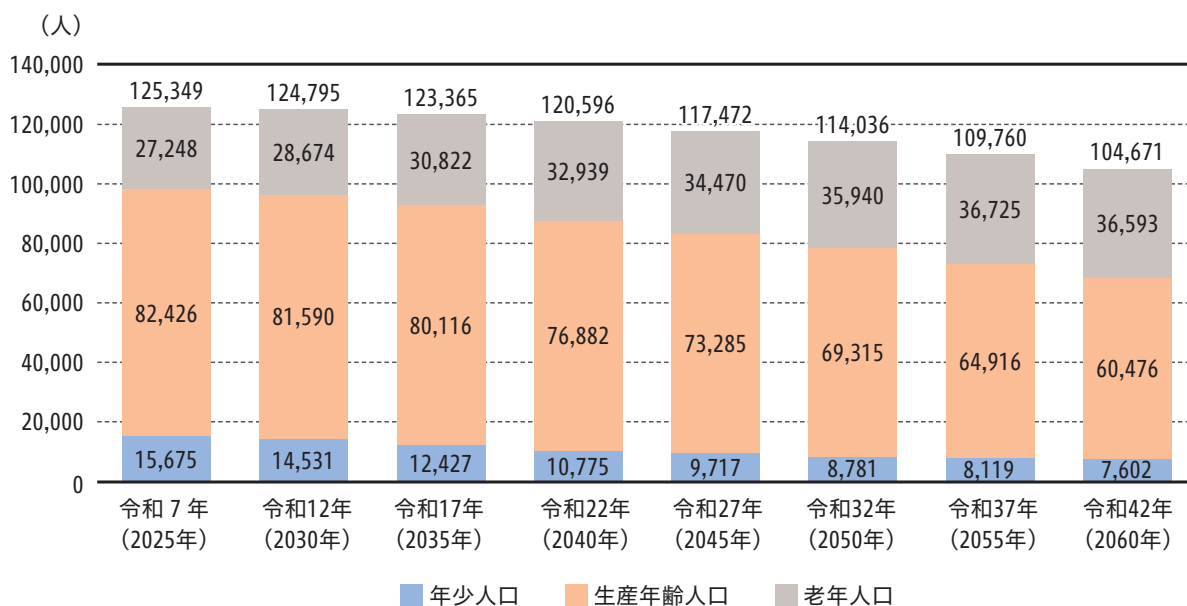


(3) 人口構成の変化

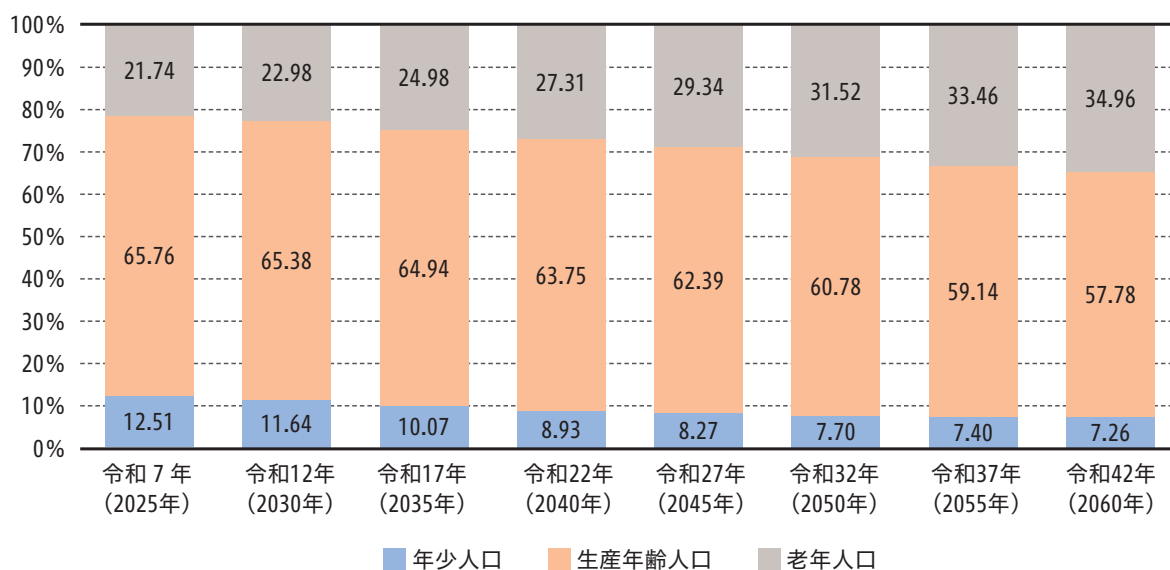
5年ごとの年齢3区分別人口の推移を見ると、0～14歳（年少人口）は令和7年（2025年）から減少傾向が表れ、令和42年（2060年）には、令和7年（2025年）から、約8,000人減少します。15～64歳（生産年齢人口）も、令和7年（2025年）から減少傾向が表れ、令和42年（2060年）には、令和7年（2025年）から、約22,000人減少します。65歳以上（老年人口）は令和37年（2055年）まで増加し、その後、減少に転じます。

年齢3区分別人口割合の推移では年々、高齢化率が上昇し、令和42年（2060年）には34.96%に達します。

■ 5年ごとの年齢3区分別人口の推移



■ 5年ごとの年齢3区分別人口割合の推移



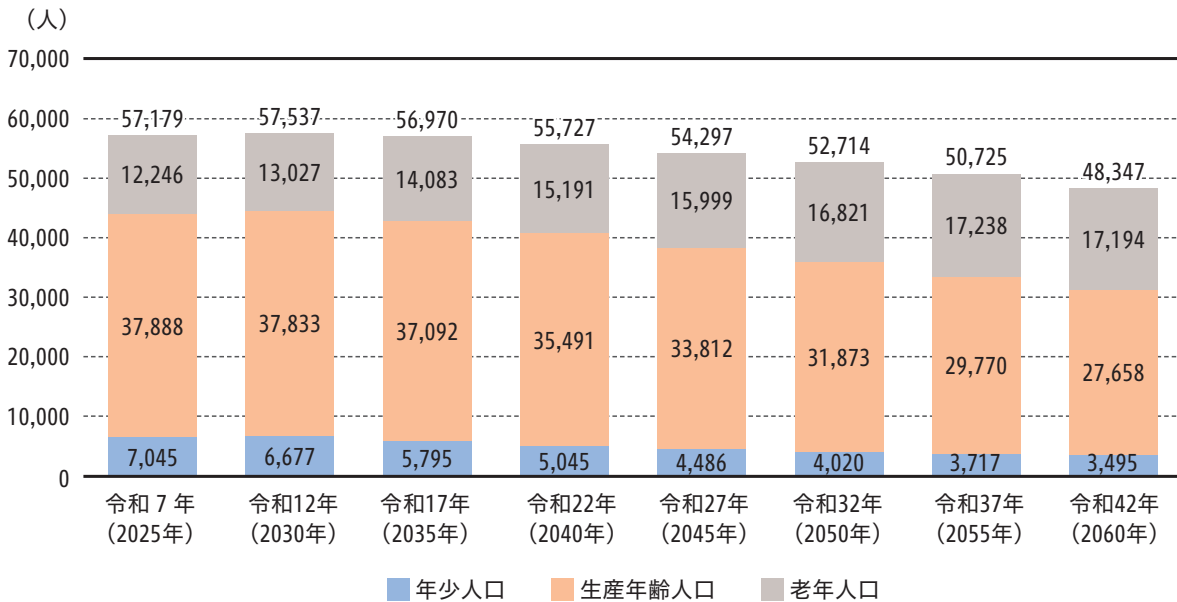
※小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(4) 地区別の人口推計

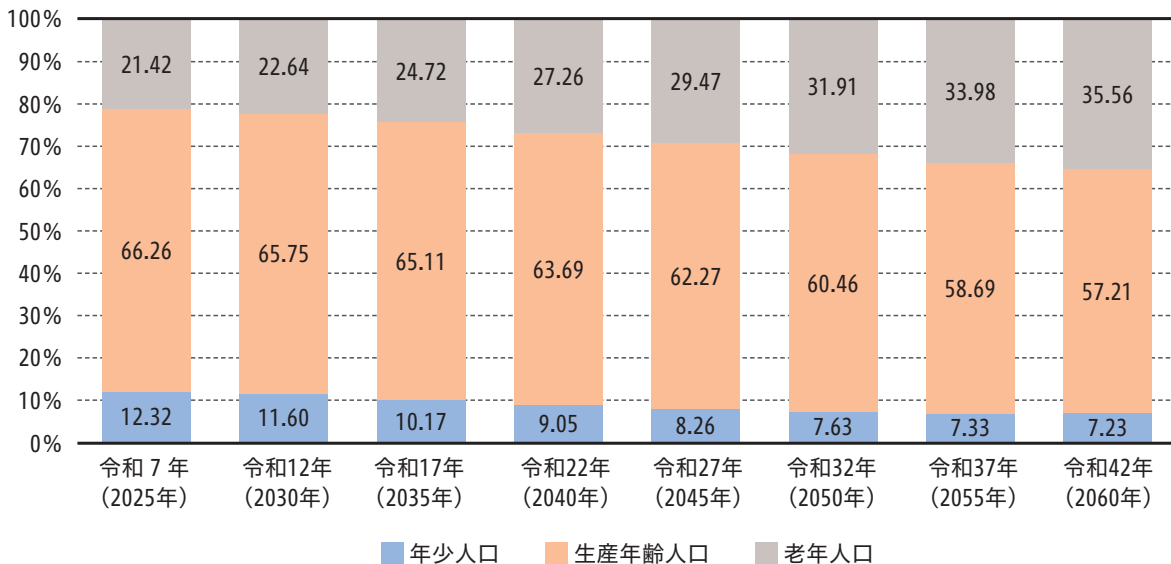
① 武蔵小金井地区

5年ごとの推移を見ると、令和12年（2030年）の57,537人をピークとして減少し、令和42年（2060年）には48,347人となります。令和7年（2025年）と比べると約8,800人減少します。高齢化率は上昇し、令和42年（2060年）には35.56%となります。

■ 武蔵小金井地区における5年ごとの年齢3区分別人口の推移



■ 武蔵小金井地区における5年ごとの年齢3区分別人口割合の推移

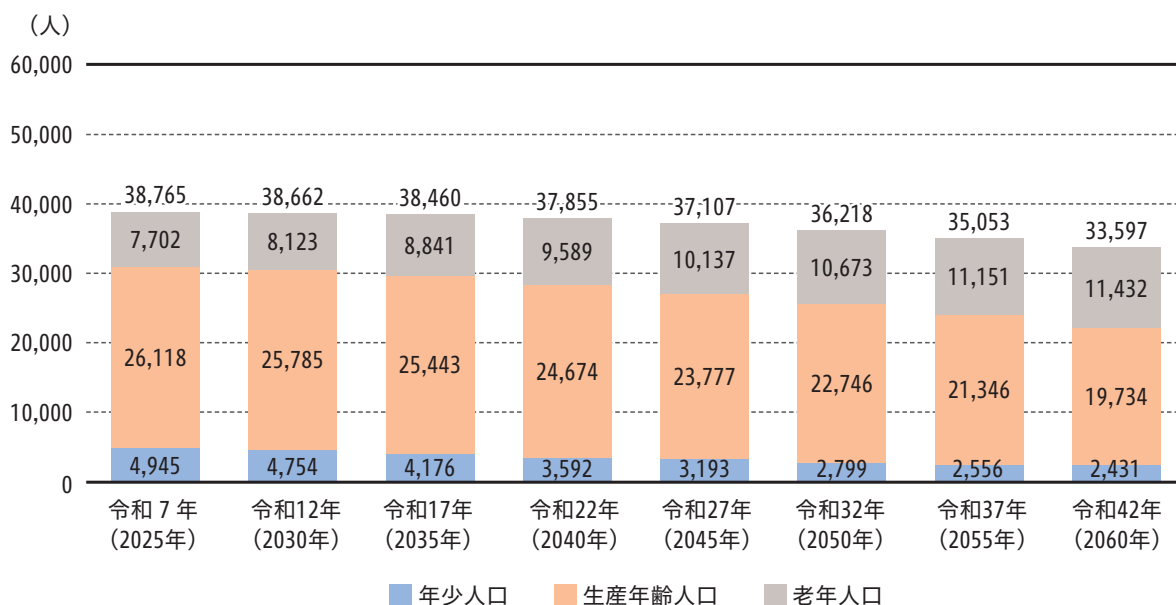


※小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

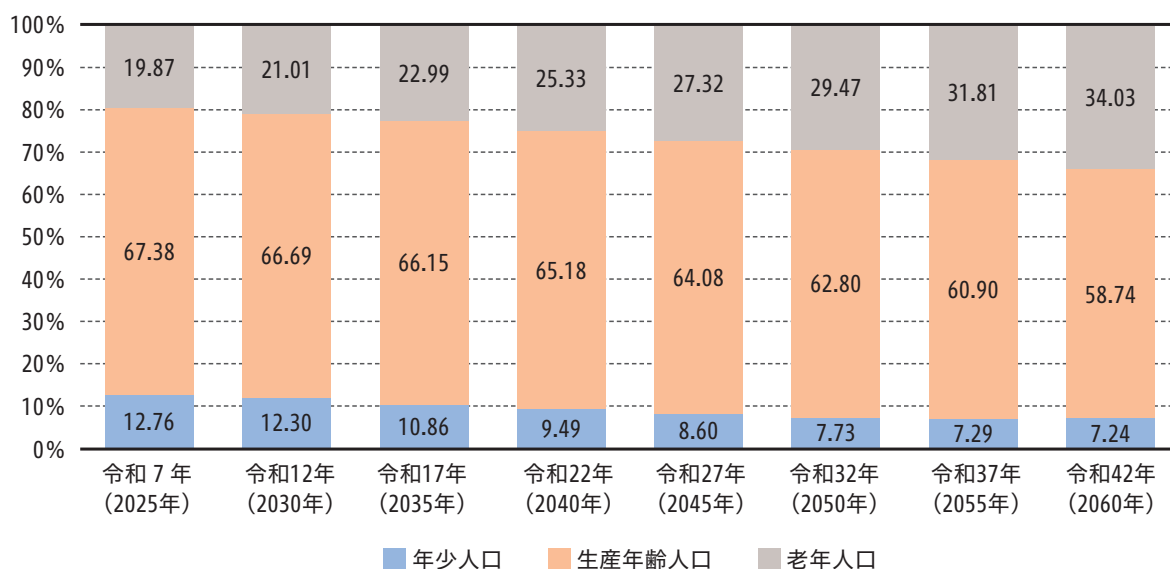
②東小金井地区

5年ごとの推移を見ると、令和7年（2025年）の38,765人をピークとして減少し、令和42年（2060年）には33,597人となります。令和7年（2025年）と比べると約5,200人減少します。高齢化率は上昇し、令和42年（2065年）には34.03%となります。

■東小金井地区における5年ごとの年齢3区分別人口の推移



■東小金井地区における5年ごとの年齢3区分別人口割合の推移

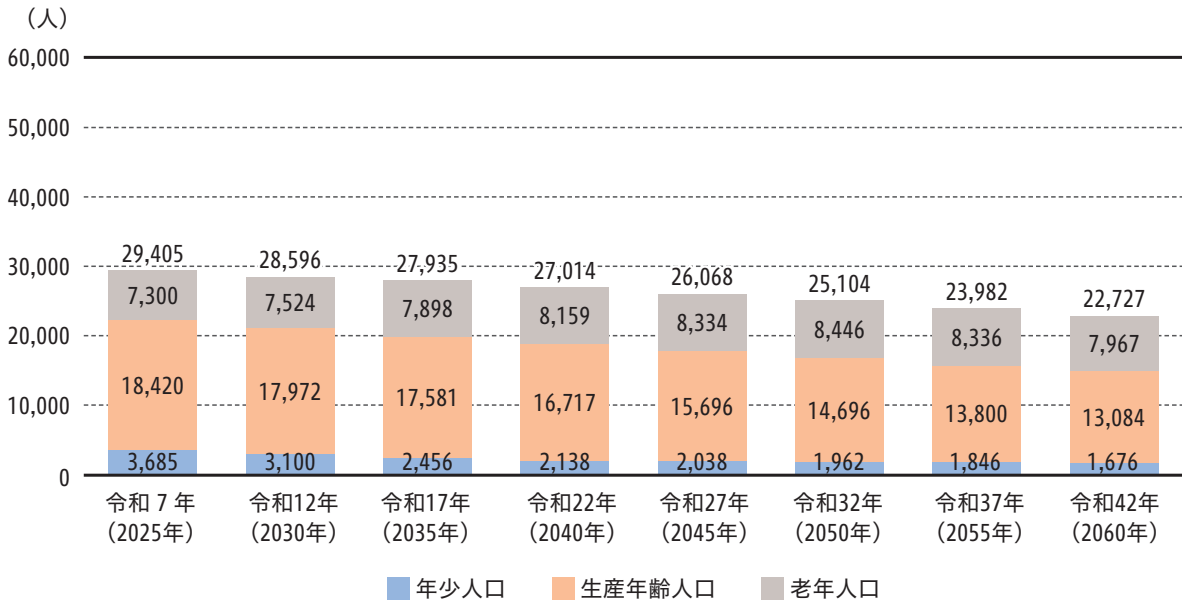


※小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

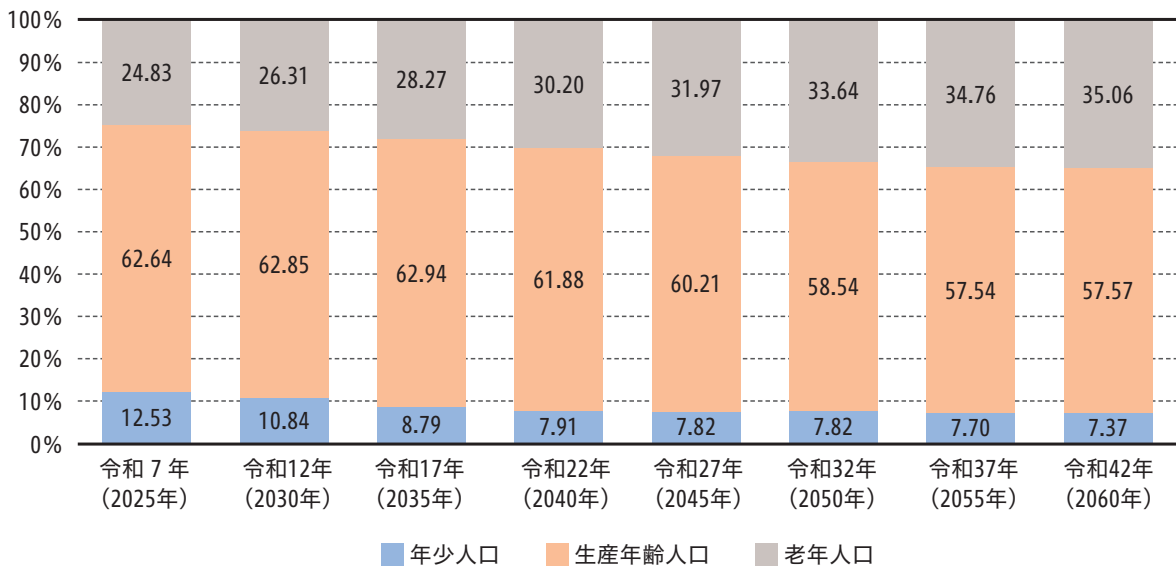
③野川地区

5年ごとの推移を見ると、令和7年（2025年）の29,405人をピークとして減少し、令和42年（2060年）には22,727人となります。令和7年（2025年）と比べると約6,700人減少します。高齢化率は上昇し、令和42年（2060年）には35.06%となります。

■野川地区における5年ごとの年齢3区分別人口の推移



■野川地区における5年ごとの年齢3区分別人口割合の推移



※小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

5 重点テーマと各施策の対応一覧

後期基本計画において、重点テーマとして位置付けている「持続可能（サステナブル）な地域社会の構築」と「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による地域社会の発展」について、それぞれ5つの視点を設定し各視点と各施策との関連を整理しています。

持続可能（サステナブル）な地域社会の構築

施策	視点	環境保全	人口減少・少子高齢化対策	人材育成・人材確保	地域コミュニティの活性化	地域経済の活性化
1	みどりと水の環境整備	●	●	●	●	
2	循環型社会の形成	●	●	●	●	●
3	環境保全の推進	●		●		
4	市街地の整備	●	●			●
5	住環境の整備	●	●			●
6	都市インフラの整備	●	●			
7	交通環境の整備	●	●		●	●
8	危機管理体制の構築			●	●	
9	地域の安全・安心の向上				●	●
10	産業・観光の振興		●	●	●	●
11	都市農業の振興	●		●	●	●
12	子どもの育ちの支援	●		●	●	
13	子育て家庭の支援		●			
14	子育て・子育て環境の充実		●		●	
15	学校教育の充実			●	●	
16	学校環境の整備	●				
17	芸術文化の振興			●	●	
18	国際交流・都市間交流の推進			●	●	
19	人権・平和・男女共同参画の尊重		●		●	
20	生涯学習の振興			●	●	
21	スポーツの振興			●	●	
22	福祉のまちづくりの推進		●	●	●	
23	高齢者の生きがいの充実		●	●	●	
24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実		●	●	●	
25	障がい者福祉の充実		●	●	●	●
26	健康の維持・増進		●			
27	市民参加・協働の推進			●	●	
28	積極的な情報発信				●	●
29	計画的な行財政運営	●	●	●	●	●

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による地域社会の発展

視点		行政サービスのデジタル化	キャッシュレスの推進	情報発信の強化・充実	業務の効率化	地域社会のデジタルリテラシーの向上
1	みどりと水の環境整備			●	●	
2	循環型社会の形成	●		●		
3	環境保全の推進			●		
4	市街地の整備	●		●		
5	住環境の整備				●	
6	都市インフラの整備	●		●		
7	交通環境の整備	●	●	●		
8	危機管理体制の構築	●		●		
9	地域の安全・安心の向上			●		●
10	産業・観光の振興		●	●		
11	都市農業の振興			●		
12	子どもの育ちの支援			●		
13	子育て家庭の支援	●		●		
14	子育て・子育て環境の充実			●		
15	学校教育の充実				●	●
16	学校環境の整備					●
17	芸術文化の振興	●	●	●		
18	国際交流・都市間交流の推進	●		●		
19	人権・平和・男女共同参画の尊重	●		●		
20	生涯学習の振興	●				
21	スポーツの振興	●	●	●		
22	福祉のまちづくりの推進	●			●	
23	高齢者の生きがいの充実			●		●
24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実			●	●	●
25	障がい者福祉の充実	●		●		
26	健康の維持・増進	●			●	●
27	市民参加・協働の推進	●		●		
28	積極的な情報発信	●		●		
29	計画的な行財政運営	●	●	●	●	●

6 SDGsと第5次基本構想・後期基本計画

(1) SDGs とは

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミット「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動などに関する、全ての国に適用される普遍的な目標となっています。

■ SDGs の17の目標

 目標1 (貧困)	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。
 目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
 目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 目標4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
 目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。
 目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
 目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
 目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する。
 目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
 目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
 目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 目標12 (持続可能な消費と生産)	持続可能な消費生産形態を確保する。
 目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
 目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々の司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

SDGs は持続可能な世界を実現するための17の目標及び169のターゲットから構成されており、経済・社会・環境の側面から、バランスがとれ統合された形で達成することとしています。

日本では、2016年12月に国において「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」が決定され、基礎自治体に対して SDGs の達成に向けた取組が求められ、翌2017年には地方創生に SDGs 達成の観点を取り入れるという考え方が示されました。

(2) 各施策とSDGsの関係

第5次基本構想は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするSDGsと大きく関連しています。各施策がSDGsのどの目標の達成に貢献するかを整理し、達成に向けて取り組みます。

施策		目標						
		1	2	3	4	5	6	7
1	みどりと水の環境整備						●	
2	循環型社会の形成				●		●	●
3	環境保全の推進			●			●	●
4	市街地の整備						●	
5	住環境の整備			●			●	
6	都市インフラの整備						●	
7	交通環境の整備			●				
8	危機管理体制の構築	●						
9	地域の安全・安心の向上							
10	産業・観光の振興	●				●		
11	都市農業の振興		●			●		
12	子どもの育ちの支援	●		●	●	●		
13	子育て家庭の支援	●		●		●		
14	子育て・子育て環境の充実	●		●	●	●		
15	学校教育の充実	●		●	●	●		
16	学校環境の整備	●			●			
17	芸術文化の振興				●			
18	国際交流・都市間交流の推進							
19	人権・平和・男女共同参画の尊重	●			●	●		
20	生涯学習の振興				●	●		
21	スポーツの振興			●	●			
22	福祉のまちづくりの推進	●		●				
23	高齢者の生きがいの充実	●		●				
24	高齢者が暮らし続ける仕組みの充実			●				
25	障がい者福祉の充実	●		●				
26	健康の維持・増進		●	●		●		
27	市民参加・協働の推進	●	●	●	●	●	●	●
28	積極的な情報発信	●	●	●	●	●	●	●
29	計画的な行財政運営	●	●	●	●	●	●	●

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			●		●		●		●
			●	●	●	●			●
	●		●		●	●	●		●
●	●		●	●	●		●		●
			●						●
	●		●						●
	●		●						●
			●		●				●
			●	●					●
●	●			●					●
●			●	●	●		●		●
		●							●
●		●						●	●
●									●
									●
		●	●					●	●
●									●
		●	●					●	●
●		●	●						●
			●						●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

7 市の憲章・宣言一覧

市の憲章・宣言

■憲章

No.	名 称	策定等年月日
1	市民憲章	昭和54年 3 月20日
2	高齢者憲章	平成 6 年 9 月 7 日

■宣言

No.	名 称	策定等年月日
1	世界連邦平和都市宣言	昭和35年10月 3 日
2	交通安全都市宣言	昭和37年 3 月14日
3	非核平和都市宣言	昭和57年 4 月 1 日
4	ゆとり宣言	平成 2 年 9 月27日
5	男女平等都市宣言	平成 8 年12月 3 日
6	いじめのないまち 小金井宣言	平成24年10月 1 日
7	気候非常事態宣言	令和 4 年 1 月 1 日

8 策定の経過

(1) 策定経過概要

第5次基本構想・後期基本計画

令和8年3月策定（計画期間：令和8年度～令和12年度）

令和5年度		令和6年度			令和7年度					
2月	3月	4月	7月	10月	3月	4月	9月	12月	3月	
長期総合計画策定方針策定			市民意向調査 小中学生アンケート	市民懇談会 高校生ワークショップ			中間答申 市民フォーラム 意見募集プラットフォーム (Decidim) パブリックコメント	答申	策定	
						長期計画審議会				
						長期計画 起草委員会				
長期総合計画策定本部										

(2) 市民参加の歩み

第5次基本構想・後期基本計画の策定に当たっては、令和6年度から令和7年度にかけて市民の皆さんからご意見を聴く機会（市民参加機会）を設けてきました。

No.	名 称	概 要
1	市民意向調査	無作為抽出された市民2,000人を対象として、市民のニーズや課題を把握することを目的として実施しました。基本計画の施策の満足度・重要度についても調査しました。
2	小中学生アンケート	将来の小金井市を担う小中学生に、今の小金井市に対する考えや、将来どのようなまちになってほしいかといった意見や要望についてアンケートを実施しました。
3	市民懇談会	幅広い年代の市民から小金井市についての意見を得るため、市内在住・在勤・在学の18歳以上の方を対象とし、話し合いを実施しました。
4	高校生ワークショップ	未来を担う高校生から小金井市についての意見を得るため、市内在住・在学の高校生又は高校生世代の方を対象とし、ワークショップを実施しました。
5	市民フォーラム	より良い計画とすることを目的として、パネル展示で市の取組と後期基本計画（案）を紹介するオープンハウス形式で、意見交換を行いました。
6	意見募集プラットフォーム (Decidim)	市民参加の新たな取組として「Decidim」というデジタルプラットフォームを活用し、後期基本計画（案）について、意見を募集し、参加者同士で意見交換を行いました。
7	パブリックコメント	後期基本計画（案）について、広く市民から意見を募集しました。

市民参加機会概要（抜粋）

市民懇談会

- 開催日時 令和6年10月26日（土）13時～16時
- 開催場所 市民会館 萌え木ホール
- 参加対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
- 参加人数 16人



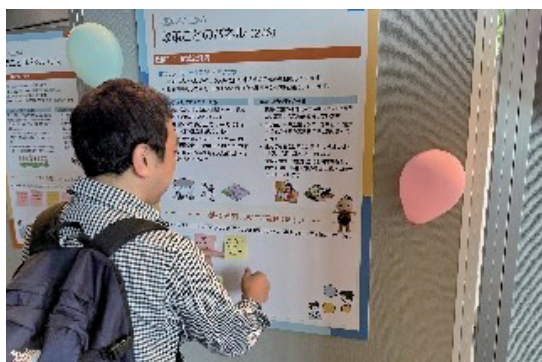
高校生ワークショップ

- 開催日時 令和6年10月30日（水）17時～19時
- 開催場所 市民会館 萌え木ホール
- 参加対象 市内在住・在学の高校生又は高校生世代の方
- 参加人数 16人



市民フォーラム

- 開催日時 令和7年9月20日（土）9時30分～17時
- 開催場所 小金井 宮地楽器ホール 1階 マルチパーパススペース B・C
- 実施形式 オープンハウス形式（パネルの展示などで市の取組を紹介し、市民と意見交換。申込不要・入退場自由とし、好きな時間に来場できる形式）



9

長期計画審議会

長期計画審議会

◎会長 ○職務代理者

氏名	選出区分	任期	所属起草委員会
榎山 渚	公募市民	令和7年3月14日から 令和9年3月13日まで	子どもと教育 福祉と健康
白井 脩造			環境と都市基盤 地域と経済
中村 彰宏			文化と生涯学習 行政運営
湯元 由佳			子どもと教育 福祉と健康
渡辺 有加			文化と生涯学習 行政運営
石塚 勝敏	関係団体が推薦する者	令和7年3月14日から 令和7年3月31日まで	子どもと教育 福祉と健康
春日 邦夫			子どもと教育 福祉と健康
鈴木 琢真			環境と都市基盤 地域と経済
佐伯 大太			環境と都市基盤 地域と経済
須藤 吉章			環境と都市基盤 地域と経済
和知 俊行	学識経験者	令和7年3月14日から 令和9年3月13日まで	文化と生涯学習 行政運営
萬羽 郁子○			環境と都市基盤 地域と経済
渡邊 嘉二郎◎			文化と生涯学習 行政運営
浅野 智彦			子どもと教育 福祉と健康
井寺 喜香			環境と都市基盤 地域と経済
出戸 剛	関係行政機関の職員	令和7年3月14日から 令和7年3月31日まで	環境と都市基盤 地域と経済
塚田 晃平		令和7年4月1日から 令和9年3月13日まで	環境と都市基盤 地域と経済
神山 伸一	市に勤務する職員	令和7年3月14日から 令和9年3月13日まで	文化と生涯学習 行政運営

10 庁内検討体制

長期総合計画策定本部

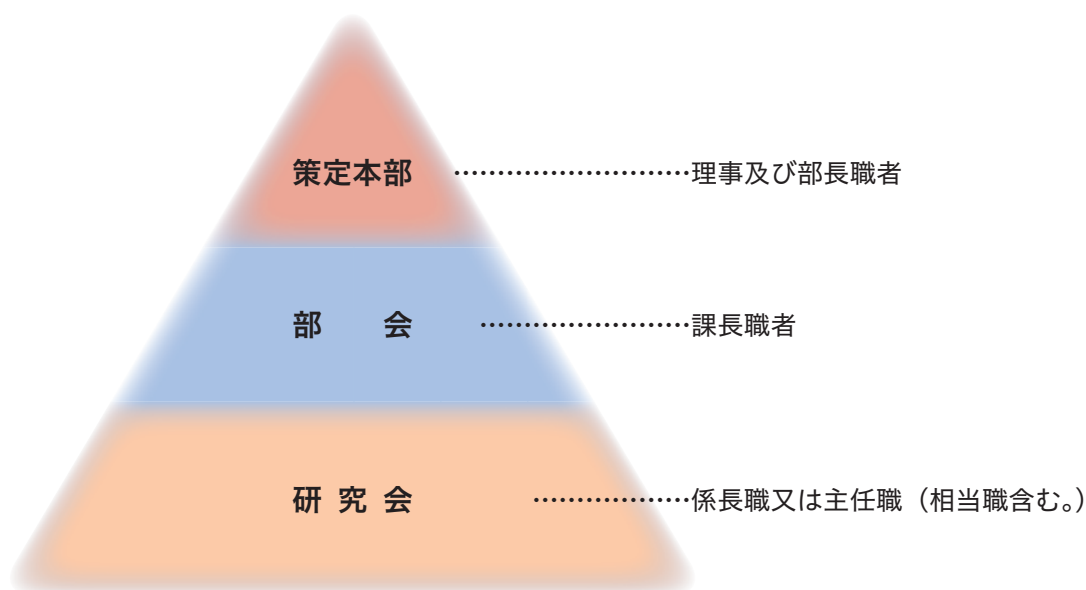
市長、副市長、教育長及び部長職者で構成される会議体であり、長期総合計画に係る総合調整を行う。

長期総合計画策定専門部会

課長職者で構成される会議体であり、長期総合計画策定本部の下に設置され、実施上の課題などを検証し、素案について検討する。

長期総合計画策定研究会

係長職者・主任職者を中心とした若手職員から構成される会議体であり、長期総合計画策定専門部会の下に設置され、本部及び部会の検討に資する協議を行う。



11 用語の説明

行	用語	説明
ア	アウトリーチ	地域などに出向きワークショップを行うなど、提供者側が出向いて直接働きかける取組
ア	青切符	交通反則通告制度の対象となる軽微な交通違反をした際に交付される青色の書面で、「交通反則通告書」の通称。一定期間内に反則金を納付することで、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が処理される仕組み。令和8年4月1日から自転車にも導入される制度
ア	浅川清流環境組合	日野市、国分寺市、小金井市の3市でゴミ処理施設の設置及び運営などを共同して行うことを目的に設立した一部事務組合
ア	アートNPO	アートを暮らしの中に取り込み、芸術や文化を通じて社会に貢献することを目的とした非営利団体
イ	医療的ケア児コーディネーター	医療的ケアが日常的に必要な子どもとその家族が、地域で安心して暮らせるように、保健・医療・福祉・教育・子育てなどの支援を総合的に調整する役割を担う者
イ	インキュベーション	事業の創出や創業を支援するサービス・活動のこと。起業などの際、不足する資源を提供し、その成長を促進することを目的とする取組
イ	インクルーシブ公園	障がいの有無、国籍や年齢、性別に関係なく、あらゆる人が自由に遊び、安心して過ごせる公園
イ	インフラ	道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院など、インフラストラクチャーの略語で、社会的な経済基盤及び生産基盤の総称
イ	インリーチ	美術館や公共ホールなどで文化芸術を体験するなど、提供者側の場所に招いて本格的な文化芸術に触れる機会を提供する取組
ウ	雨水浸透施設	「雨水浸透ます」や「雨水浸透管」など雨を地中へ浸透させるためのますや管などの施設
ウ	雨水貯留施設	下水道に流れてしまう雨水を貯留し、散水、防火用水などに利用するための施設
エ	援農ボランティア	後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農業者と農業をサポートしたい市民を結ぶ取組
オ	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できる形で公開されたデータ
カ	学童農園	児童・生徒の勤労体験学習の一環として農作物生産活動を通じて働くことや収穫の喜びを会得させ、豊かな人間性の育成を図ることを目的とした農園
カ	（下水道）管きよ	降った雨や家庭や工場などから集めた汚水を処理場などまで運ぶ下水道管
カ	環境美化サポーター制度	市民と市との協働によるまちづくりの推進を目的に、身近な公共空間である公園、道路などの環境美化活動を行うボランティア団体を支援する制度
カ	環境保全型農業	生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業
カ	環境保全緑地制度	奨励金や税制上の優遇措置などにより、市内における貴重な緑地、樹木及び生け垣を「保全緑地」として指定し、良好な自然環境の保全を図る制度
カ	関係人口	地域づくりの担い手となることが期待される、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々
カ	観光まちおこし協会	地域資源の活用と市民活動のコーディネートによる観光まちおこしの推進、地域経済の発展と文化の向上に寄与する事業を行う一般社団法人
キ	狭あい道路	主に建築基準法第42条第2項に基づく幅員4メートル未満の道路で、幅が狭く、通行や利用に十分な余裕がないもの

行	用語	説明
キ	教育相談所	子どもたちの健全な育成を図るため、教育上の諸問題（いじめ、不登校、発達に関する事など）について相談に応じるとともに教育的・心理的な支援を行う施設
キ	共生社会	様々な背景や価値観を持つ人々が、互いに尊重し合いながら共に生きる社会
キ	協働	市民及び市が、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して市政を充実させ、又は発展させる取組
キ	協働事業提案制度	団体などからの提案により市と協働して事業を実施する制度
ク	クーリングシェルター	熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するために市が指定した施設で、「熱中症特別警戒アラート」が発表された際の暑さをしのぐ場所
ケ	経常収支比率	市税など経常的に入ってくる収入が、義務的で固定的に支出される経費（人件費・扶助費・公債費など）にどれだけ使われているかを示す財政指標
ケ	健康寿命	健康で日常生活に制限なく自立して暮らせる期間。平均寿命から衰弱・病气などによる介護期間を引いた寿命
コ	公園評価	市立公園の整備優先順位などの検討のため、公園面積、利用者数及び多面的機能などの視点から行う評価
コ	公共施設マネジメント	公共施設を、行政経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み
コ	合計特殊出生率	15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数
コ	公民連携アウトソーシング	公民連携アウトソーシング基本方針により、民間の強みをいかして、市民サービスの維持・向上を図りつつ、コストの最適化を進める取組
コ	交流人口	観光やイベントなどで一時的に地域を訪れる人々
コ	高齢者いきいき活動	高齢者が豊かな老後を過ごせるよう、様々な講座を開講し、介護予防、生きがい創出、健康増進を図るための事業
コ	こがねい仕事ネット	パソコンや携帯電話を利用して、求人情報などを簡単に検索・閲覧できる、市内の求人事業者と求職者を結ぶ求人情報サイト
コ	こきんちゃんあいさつ運動	挨拶の大切さや素晴らしさを改めて確認し合い、挨拶を通して心の通い合った地域づくりを目指す取組
コ	国土強靱化	国土や経済、暮らしが災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、経済社会が速やかに回復するしなやかさを備えた国づくり
コ	国分寺崖線（はげ）	湧水が多く、野鳥や小動物の生活空間として貴重な自然地である多摩川が南へ流れを変える過程で武蔵野台地を削り取ってできた河岸段丘の連なり
コ	子どもオンブズパーソン	子どもの権利の侵害に関する相談及び救済に取り組み、もって子どもの権利を実現する文化及び社会をつくることを目的に、子どもの権利が広く保障されるよう様々な取組を行う第三者的機関
コ	子どもの権利	国連「子どもの権利条約」で「生存」「発達」「保護」「参加」の権利の保障を規定した、世界中の全ての子どもが、心身ともに健康に自分らしく育つための権利
コ	困り感	子どもが日常生活や社会生活を送る上で、「うまくいかない」「困難を感じる」といった感覚や状況
コ	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み

行	用語	説明
コ	コンプライアンス	企業の法令遵守・倫理法令遵守を意味する概念（本市では、法令遵守にとどまらず、要綱、通知、ルール及び社会規範を遵守することを包含することと定義）
サ	災害時受援計画及び応援計画	発災時、被災自治体などの行政機能を確保しながら、迅速かつ効果的な被災者支援を実施するため、応援を円滑に受入れ効果的に活用するための諸計画
サ	再生可能エネルギー機器	住宅においては、燃料電池、太陽光発電システム、蓄電システムなど、自然の力で環境にやさしいエネルギーを作り出す設備
サ	サイレント層	社会的な議論や意思決定の場において意見を表明しない人々であり、話題や状況によってはこの層の意見や動向が、社会や組織の流れに大きく影響することもある人々
シ	市街地再開発事業	不足している道路・公園などの公共施設を計画的に整備するとともに、良好な生活環境を備えた都市型住宅の供給や、業務施設の近代化を図るなど、安全かつ快適な生活空間を創出する総合的なまちづくりを行うもの
シ	自主防災組織	町会・自治会などの地域内で組織されている、「自分たちのまちは自分で守る」という地域住民の連携に基づき、結成される防災組織
シ	自助・共助・公助	自助とは、日頃から災害に備え災害時に事前に避難するなど自分で守ること。共助とは、地域で避難への協力や消火活動を行うなど周りの人たちと助け合うこと。公助とは、救助活動や支援物資の提供などの公的支援を表す概念
シ	自治体クラウド	地方公共団体の情報システムを複数自治体が共同で利用することで、経費の削減や住民サービスの向上などを図る取組
シ	指定開発事業	市が定める基準により公共施設などを設置するとともに、近隣住民への周知など、事業者に必要な事項の遵守が義務付けられた一定規模以上の開発事業
シ	指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、民間事業者などの団体に行ってもらうことにより、住民サービスの向上や経費節減などを図る制度
シ	シティプロモーション	まちのブランディングによるイメージや認知度の向上と今ある資源から新たな魅力を創出することで生み出される、市民の愛着や誇りの醸成に係る取組
シ	児童委員	児童や妊産婦への援助を行う委員（児童福祉法により、全ての民生委員が児童委員とされている。）
シ	シビックプライド	都市に対する誇りや愛着。自分自身が都市を構成する一員であると自覚し、都市をより良くするための取組に関わろうとする当事者意識を伴う概念
シ	市民参加	市の政策立案、実施及びその評価に広く市民の意見を反映させるとともに、協働によるまちづくりを推進することを目的として、市民が市政に参加する仕組み
シ	市民農園	豊かな余暇活動を目的として、小面積の農地を利用して自家用野菜などの作物を栽培するための農園
シ	食育	現在及び将来にわたり、健康で文化的な国民の生活や豊かで活力のある社会を実現するため、様々な経験を通じて、国民が食の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てること
シ	自立	援助を受けずに自分の力で身を立てる意味だが、福祉分野では自己決定に基づいて主体的・選択的な生活を営むことの意味としても用いられる言葉
ス	スクールカウンセラー	学校においてカウンセリングなどの心理相談業務に従事する者
ス	スクールソーシャルワーカー	不登校などの未然防止、改善及び解決並びに学校内外のケース会議などの充実を図る、社会福祉士などの資格を有した者
ス	涼み処	「熱中症特別警戒アラート」の発表の有無にかかわらず、熱中症の予防として一時的に暑さをしのぎ涼しく過ごすことができる場所
ス	ストックマネジメント	長期的な施設全体の老朽化を考慮し、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした取組
セ	生産緑地	市街化区域内の農地などのうち、良好な都市環境の形成を目的に30年間農地などとして管理を義務付けられた土地

行	用語	説明
セ	ゼロカーボンシティ	「2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロ」にすると宣言した地方自治体のこと(本市では令和4年1月「小金井市気候非常事態宣言」のなかで表明。)
セ	全国瞬時警報システム(J-ALERT)	弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話などに配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線などにより、国から住民まで瞬時に伝達するシステム
タ	第一種市街地再開発事業	市街地再開発事業のうち、施行区域内の土地及び従前建物に関する権利を新たに建設された施設建築物及びその敷地に関する権利に変換する事業
チ	地域学校協働活動	幅広い地域住民などととも地域全体で子どもたちの学びや成長を支えながら、学校を核とした地域づくりを目指し地域と学校が連携・協働して行う様々な活動
チ	地域共生社会	地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会
チ	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住居及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制
チ	地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関
チ	地籍調査	土地について、その所有者、地番、地目などを調査し、境界及び面積に関する測量を行うことにより、土地の状況を明確にする調査
チ	長期総合計画	基本構想、基本計画及び実施計画を合わせて呼ぶ際の呼称
テ	デジタルデバイド	インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差
テ	デジタルリテラシー	デジタル技術に関する知識、それらを効果的に活用するためのスキルや能力
ト	特定生産緑地制度	生産緑地の指定から30年が経過し、期間が満了となる生産緑地について、生産緑地の所有者から申請の上特定生産緑地に指定することで、税制上の優遇措置のうえ10年間営農期間を延長し、都市農地の保全を図る制度
ト	土地区画整理事業	土地の区画形質を整え、道路、公園その他の公共施設の整備改善を行う事業
ニ	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする者
ニ	認定農業者	農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市が認定し、これらの認定を受けた農業者
ノ	農工大・多摩小金井ベンチャーポート	中小企業基盤整備機構が、東京農工大学や地域と連携し、同大学小金井キャンパス内において整備・運営を行う大学連携型起業家支援施設(インキュベーション施設)
ノ	農商福連携	農業分野における人手不足の解消や障がいのある方の就労機会の創出などを行う農福連携に、更に「商工業」が加わることで、農産物の加工・販売を通じた付加価値の創出を図るなど、新しい連携の形
ハ	パブリックコメント	市の計画などを立案する過程で、その趣旨、内容その他必要な事項を公表し、幅広く意見を求め、その結果を考慮して意思決定を行う制度
ハ	バリアフリー	障がいのある人や高齢者などに対する障壁(バリア)を取り除くこと及びそうした考え方(関連項目「ユニバーサルデザイン」)
ヒ	ヒートアイランド現象	アスファルトやコンクリートなどによる土地利用の変化や都市の多様な産業活動や社会活動に伴って熱が排出されることで、都市部の気温が周辺の郊外と比べて異常に高くなる現象
ヒ	東小金井事業創造センター「KO-TO」	市が設置した公共の創業支援施設。個室、ブース、シェアスペースをシェアオフィスとして利用でき、法人登記や会議室の利用が可能

行	用語	説明
ヒ	避難行動要支援者	高齢者、要介護認定者、重度の障がい者、難病患者などのうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者
フ	福祉オンブズマン制度	福祉サービス全般に関する利用者からの苦情を公正かつ中立の立場で調査し解決に当たる制度
フ	福祉サービス第三者評価	福祉サービスを利用する際、それぞれの福祉サービス提供事業所の特徴を把握し、比較・検討することで、より良い選択につなげてもらうための評価制度
フ	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障がい者などを支援するために要する経費
フ	プレーパーク	ブランコやシーソーなど既存の道具の設置はなく、子どもたちが想像力で工夫して、遊びを作り出すことのできる遊び場
ホ	放課後子ども教室	放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取組
ホ	防災マップ	災害発生時の避難場所や豪雨時の浸水予想区域を示し、日頃の備えや災害時の心得、家族の安否確認方法などの防災情報も載った地図
ホ	保全緑地制度	奨励金や税制上の優遇措置などにより、市内における貴重な緑地、樹木及び生け垣を「保全緑地」として指定し、良好な自然環境の保全を図る制度
ミ	民生委員	民生委員法に基づき、社会福祉の増進のために市民の相談に応じたり関係機関との調整を図るなど必要な支援を行う非常勤の特別職に属する地方公務員
モ	もくせい教室	市が設置・運営する不登校支援のための教育支援センター。学校に通うことが難しい子どもたちに対して、安心して過ごせる居場所と学びの機会を提供する場所
ユ	ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、身体などの特性や違いを超えて、あらかじめ、できるだけ多くの人が利用できることを目指して設計すること及びそうした考え方（関連項目「バリアフリー」）
2	2040年問題	2040年頃に日本の「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者になることで、少子高齢化が進行し、労働力不足や、医療・介護双方のニーズが高まることから、社会保障制度の維持に支障をきたし、経済停滞などの課題が顕著になると予測されている社会問題
3	3 R	ごみになるものを元から減らす Reduce（リデュース）、使えるものを再使用する Reuse（リユース）、資源として再生利用する Recycle（リサイクル）の総称
8	8050問題	80代の高齢の親が自立できない50代の子どもの生活を支え続けることで社会的に孤立し、経済的に困窮する社会問題
A	AI	人工知能。人間にしかできなかったような高度で知的な作業や判断を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの
B	BCP	自然災害などの緊急事態において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画
C	CoCo バス	市内の公共交通不便地域の解消を図り、交通弱者に配慮した日常的な移動手段として運行している市のコミュニティバスの名称
D	DX (デジタルトランスフォーメーション)	行政においては、行政サービスにデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる変革
G	GIGA スクール構想	児童生徒向けの一人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想
I	ICT	コンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。ICTはIT（情報技術）にコミュニケーションの要素を含めており、人と人や情報を結びつけることをより強調した概念

行	用語	説明
I	IoT	様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続し、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行う技術
R	RPA	人がパソコン上で定型的に行っている単純な作業を、ソフトウェア上のロボットを利用して自動化するシステム
S	SDGs	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標

第5次小金井市基本構想・後期基本計画 小金井市地方創生総合戦略

令和8年度～令和12年度

令和8年3月

〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号

小金井市企画財政部企画政策課

(042) 387-9800

<https://www.city.koganei.lg.jp/>



小金井市 HP



小金井市

令和 8 年度 ~ 令和 12 年度

第 5 次小金井市
基本構想・後期基本計画
小金井市地方創生総合戦略